

令和3年3月 議会関係日程表

令和3年3月1日招集

| 月  | 日  | 曜日 | 区 分   | 摘 要                          |
|----|----|----|-------|------------------------------|
| 2  | 17 | 水  |       | 12:00 一般質問締切日                |
|    | 18 | 木  |       | 9:30 議会運営委員会                 |
|    | 19 | 金  |       |                              |
|    | 20 | 土  |       |                              |
|    | 21 | 日  |       |                              |
|    | 22 | 月  |       |                              |
|    | 23 | 火  |       |                              |
|    | 24 | 水  |       |                              |
|    | 25 | 木  |       |                              |
|    | 26 | 金  |       |                              |
|    | 27 | 土  |       |                              |
| 28 | 日  |    |       |                              |
| 3  | 1  | 月  | 本 会 議 | 9:30 3月定例会開会                 |
|    | 2  | 火  | 休 会   |                              |
|    | 3  | 水  | 休 会   |                              |
|    | 4  | 木  | 休 会   |                              |
|    | 5  | 金  | 本 会 議 | 9:00 一般質問                    |
|    | 6  | 土  | 休 日   |                              |
|    | 7  | 日  | 休 日   |                              |
|    | 8  | 月  | 委 員 会 | 9:30 予算特別委員会…当初予算審議          |
|    | 9  | 火  | 委 員 会 | 9:30 予算特別委員会…当初予算審議          |
|    | 10 | 水  | 委 員 会 | 9:30 社会文教常任委員会…条例・補正予算・陳情等審議 |
|    | 11 | 木  | 委 員 会 | 9:30 総務経済常任委員会…条例・補正予算・陳情等審議 |
|    | 12 | 金  | 休 会   |                              |
|    | 13 | 土  | 休 日   |                              |
|    | 14 | 日  | 休 日   |                              |
|    | 15 | 月  | 休 会   |                              |
|    | 16 | 火  | 休 会   |                              |
|    | 17 | 水  | 休 会   |                              |
|    | 18 | 木  | 休 会   |                              |
|    | 19 | 金  | 本 会 議 | 9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会） |

会期19日間



第 1 号

( 3 月 1 日 )

## 議 事 日 程

令和3年 3月 1日  
午前 9時30分 開会  
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 2号 議員派遣報告
- 日程第 5 報告第 3号 令和3年度長和町土地開発公社事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 6 発議第 1号 長和町予算特別委員会の設置について  
(議員提出)
- 日程第 7 長和町予算特別委員会の委員の選任について
- 日程第 8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について
- 日程第 9 承認第 1号 専決処分した令和2年度長和町一般会計補正予算(第7号)について  
(町長提出)
- 日程第 10 議案第 1号 長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 11 議案第 2号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 12 議案第 3号 長和町交流促進センター条例の全部を改正する条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 13 議案第 4号 令和3年度長和町一般会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 14 議案第 5号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算について  
(町長提出)
- 日程第 15 議案第 6号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について

- 日程第 1 6 議案第 7 号 令和 3 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 7 議案第 8 号 令和 3 年度長和町介護保険特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 8 議案第 9 号 令和 3 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 1 0 号 令和 3 年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 1 1 号 令和 3 年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 1 2 号 令和 3 年度長和町上水道事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 1 3 号 令和 3 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 1 4 号 令和 2 年度長和町一般会計補正予算 (第 8 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 1 5 号 令和 2 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 4 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 5 議案第 1 6 号 令和 2 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 6 議案第 1 7 号 令和 2 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 7 議案第 1 8 号 令和 2 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 3 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 8 議案第 1 9 号 令和 2 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算 (第 2 号) について  
(町長提出)

- 日程第 2 9 議案第 2 0 号 指定管理者の指定について（長和町高齢者生活福祉センター）  
（町長提出）
- 日程第 3 0 議案第 2 1 号 指定管理者の指定について（長和町デイサービスセンター長門）  
（町長提出）
- 日程第 3 1 議案第 2 2 号 指定管理者の指定について（長和町大門小規模ケア施設）  
（町長提出）
- 日程第 3 2 議案第 2 3 号 指定管理者の指定について（長和町和田小規模ケア施設）  
（町長提出）
- 日程第 3 3 議案第 2 4 号 指定管理者の指定について（長和町和田コミュニティーセンター）  
（町長提出）
- 日程第 3 4 議案第 2 5 号 指定管理者の指定について（長和町資料館「羽田野」）  
（町長提出）
- 日程第 3 5 議案第 2 6 号 指定管理者の指定について（長和町農林水産施設）  
（町長提出）
- 日程第 3 6 議案第 2 7 号 指定管理者の指定について（長和町集出荷貯蔵施設）  
（町長提出）
- 日程第 3 7 議案第 2 8 号 指定管理者の指定について（長和町ダッタンそば加工直販施設）  
（町長提出）
- 日程第 3 8 議案第 2 9 号 指定管理者の指定について（長和町依田窪林業総合センター）  
（町長提出）
- 日程第 3 9 議案第 3 0 号 指定管理者の指定について（長和町ふるさとセンター）  
（町長提出）
- 日程第 4 0 議案第 3 1 号 指定管理者の指定について（長和町ブランシュたかやまスキー場）  
（町長提出）
- 日程第 4 1 議案第 3 2 号 指定管理者の指定について（長和町長門温泉やすらぎの湯）  
（町長提出）
- 日程第 4 2 議案第 3 3 号 指定管理者の指定について（長和町和田宿温泉ふれあいの湯）  
（町長提出）
- 日程第 4 3 議案第 3 4 号 新町建設計画（長和町まちづくり計画）の変更について  
（町長提出）

日程第 4 4 議案第 3 5 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

日程第 4 5 陳情第 1 号 国土交通省告示第 9 8 号の履行に関する陳情

日程第 4 6 陳情第 2 号 最低制限価格の設定に関する陳情

日程第 4 7 陳情第 3 号 耐震診断・耐震改修に関する陳情

日程第 4 8 陳情第 4 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

日程第 4 9 意見書第 1 号 介護保険制度の抜本的な改善と新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

日程第 5 0 委員会付託について

散 会

令和3年長和町議会3月定例会（第1号）

令和3年3月1日 午前 9時30分開会

出席議員（9名）

|     |          |    |          |
|-----|----------|----|----------|
| 1番  | 佐藤 恵一 議員 | 2番 | 渡辺 久人 議員 |
| 3番  | 田福 光規 議員 | 4番 | 羽田 公夫 議員 |
| 5番  | 伊藤 栄雄 議員 | 7番 | 柳澤 貞司 議員 |
| 8番  | 小川 純夫 議員 | 9番 | 宮沢 清治 議員 |
| 10番 | 森田 公明 議員 |    |          |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|            |          |              |          |
|------------|----------|--------------|----------|
| 町 長        | 羽田 健一郎 君 | 副 町 長        | 高見沢 高明 君 |
| 教 育 長      | 藤田 仁史 君  | 総 務 課 長      | 金山 睦夫 君  |
| 企画財政課長事務取扱 | 高見沢 高明 君 | 建設水道課長       | 龍野 正広 君  |
| 別荘担当課長     | 上野 公一 君  | こども・健康推進課長   | 長井 剛 君   |
| 町民福祉課長     | 藤田 孝 君   | 情報広報課長兼会計管理者 | 城内 秀樹 君  |
| 産業振興課長     | 藤田 健司 君  | 教 育 課 長      | 宮阪 和幸 君  |
| 文化財担当課長    | 大竹 幸恵 君  | 総務課長補佐       | 小林 義明 君  |
| 代表監査委員     | 依田 典仁 君  |              |          |

議会事務局出席者

|         |         |         |          |
|---------|---------|---------|----------|
| 事 務 局 長 | 中原 良雄 君 | 議会事務局書記 | 牛山 美智子 君 |
|---------|---------|---------|----------|

◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和3年3月長和町議会第1回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において1番、佐藤恵一議員、5番、伊藤栄雄議員の両議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 続いて、日程第2 会期の決定についてお諮りします。

会期につきましては、2月18日開催の議会運営委員会において別紙のとおり決定しておりますので、議会事務局より報告いたします。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、会期の日程を申し上げます。

お手元の議案書1ページを御覧ください。

2月18日に開催されました議会運営委員会で会期が決定いたしました。本日、3月定例会の開会となります。

3月5日、一般質問が4名の議員の方からございます。

3月8日、3月9日、予算特別委員会を予定しております。

3月10日社会文教常任委員会、3月11日総務経済常任委員会をそれぞれ開催いたします。

3月19日、議会の再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会といった運びになっております。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日1日から3月19日までの19日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日から3月19日までの19日間と決定いたしました。

---

○議長（森田公明君） ここで報告いたします。

本定例会に提出されました案件は、報告第1号から3号までの報告案3件、発議第1号 長和町

予算特別委員会の設置案 1 件、承認第 1 号 専決処分した一般会計補正予算 1 件、議案第 1 号から 3 号までの条例案 3 件、議案第 4 号から 13 号までの令和 3 年度予算案 10 件、議案第 14 号から 19 号までの令和 2 年度補正予算案 6 件、議案第 20 号から 33 号までの指定管理者の指定に関する案 14 件、議案第 34 号 新町建設計画の変更に関する案 1 件、議案第 35 号 上田地域広域連合ふるさと基金に関する案 1 件、陳情 4 件、意見書 1 件の合計 45 件であります。

これより会議に入ります。

---

◎日程第 3 報告第 1 号 例月出納検査結果報告

○議長（森田公明君） 日程第 3 報告第 1 号 例月出納検査結果について、依田典仁代表監査委員から報告を求めます。

依田代表監査委員。

○代表監査委員（依田典仁君） おはようございます。

それでは、例月出納検査結果の御報告をさせていただきます。

議案書の 3—1 ページをお開きいただきたいと思います。

報告第 1 号

令和 3 年 3 月 1 日

長 和 町 長 羽 田 健 一 郎 様

長和町議会議長 森 田 公 明 様

長和町監査委員 依 田 典 仁

〃 柳 澤 貞 司

例月出納検査結果報告（令和 2 年度 1 月分）

令和 3 年 2 月 19 日、1 月分の例月出納検査を実施した結果を地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により別紙のとおり報告するものであります。

詳細につきましては、3—2 ページから 3—7 ページを御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

---

◎日程第 4 報告第 2 号 議員派遣報告

○議長（森田公明君） 次に、日程第 4 報告第 2 号 議員派遣結果について報告を行います。

議員派遣については、私から報告いたします。

お手元の議案書 4—1 ページから 4—2 ページに記載してありますとおり、1 月 26 日に開催された第 16 回長野県地方自治政策課題研修会に各議員が出席しております。

内容につきましては、ここに記載のとおりでございます。御参加いただき、大変御苦労さまでした。

◎日程第5 報告第3号 令和3年度長和町土地開発公社事業会計予算について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 報告第3号 令和3年度長和町土地開発公社事業会計予算についての報告を求めます。

高見沢土地開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（高見沢高明君） 改めまして、おはようございます。

それでは、報告をいたします。議案書の5—1ページをお開きをお願いいたします。

令和3年度の土地開発公社事業会計の予算につきましては、2月3日開催の理事会において承認をいただき、地方自治法第243の3第2項の規定により当議会へ報告するものでございます。

定住対策として造成しました立岩落合住宅団地は、分譲地17区画中16区画が販売済みとなりまして、現在1区画が売れ残っているような状況であります。

団地内に新しく建築をされた住宅で生活をされている御家族や、建築中の住宅など、とても勢いを感じるところでございます。残りの1区画は区画が狭く不整形でありますので、これにつきましては、周辺を取り込んだ造成もできないか、土地開発公社理事会の御意見を頂戴しながら、速やかな完売を目指したいと思うものでございます。

当公社が保有しています細尾団地の3区画につきましては、知恵を絞って新しい発想により販売、あるいは活用できるよう取り組む方針でございます。

令和3年度予算は、残区画の販売促進をもくろんだ予算となっておりますが、新型コロナウイルス感染症に伴う新様式に対応する移住対策や、新和田トンネル無料化に伴い、新しい方面での移住促進を検討してまいりたいと考えているところでございます。

詳細につきましては、予算書を御覧ください。

以上、報告といたします。

---

◎日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置について

(議員提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についてを上程いたします。

上程された議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

宮沢清治議員。

○9番（宮沢清治君） 皆様、おはようございます。

発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についての御説明をさせていただきます。

それでは、議案書6—1ページを御覧ください。

長和町予算特別委員会の設置について、会議規則第14条の規定により提出するものであります。

続いて、議案書6—2ページを御覧ください。

名称、設置の根拠、目的は記載のとおりでございます。委員の定数は8名で、議長を除く全議員であります。活動期間は、令和3年度一般会計予算の審査終了まででございます。

以上でございますが、御理解の上、御賛同いただきますよう、お願いを申し上げて説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。日程第6 発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本日審議し即決といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、日程第6 発議第1号は本日即決とすることに決定いたしました。

日程第6 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終結し、これより発議第1号を採決いたします。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

よって、令和3年度長和町一般会計予算につきましては、ただいま設置した予算特別委員会において審査することとなりました。

---

#### ◎日程第7 長和町予算特別委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 長和町予算特別委員会の委員の選任についてを議題とします。

予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名いたします。

それでは、事務局より読み上げます。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、長和町予算特別委員会の委員のお名前を読み上げます。

宮沢清治議員、小川純夫議員、柳澤貞司議員、伊藤栄雄議員、羽田公夫議員、田福光規議員、渡辺久人議員、佐藤恵一議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りします。ただいまの朗読のとおり、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、予算特別委員会の委員をただいま朗読のとおり指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前 9時41分

---

再 開 午前 9時42分

○議長（森田公明君） 会議を再開いたします。

---

◎日程第8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について、互選された結果を議会事務局長より読み上げます。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、お手元にお配りしました互選結果報告に基づきまして報告させていただきます。

委員長、宮沢清治議員、副委員長、羽田公夫議員。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告を終わります。

---

◎日程第9 承認第1号 専決処分した令和2年度長和町一般会計補正予算（第7号）について

（町長提出）

◎日程第10 議案第1号 長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出）

◎日程第11 議案第2号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出）

◎日程第12 議案第3号 長和町交流促進センター条例の全部を改正する条例の制定について

（町長提出）

◎日程第13 議案第4号 令和3年度長和町一般会計予算について

（町長提出）

◎日程第14 議案第5号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について

（町長提出）

- ◎日程第15 議案第 6号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計  
予算について  
(町長提出)
- ◎日程第16 議案第 7号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第17 議案第 8号 令和3年度長和町介護保険特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第18 議案第 9号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計  
予算について  
(町長提出)
- ◎日程第19 議案第10号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第20 議案第11号 令和3年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第21 議案第12号 令和3年度長和町上水道事業会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第22 議案第13号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第23 議案第14号 令和2年度長和町一般会計補正予算(第8号)について  
(町長提出)
- ◎日程第24 議案第15号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補  
正予算(第4号)について  
(町長提出)
- ◎日程第25 議案第16号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第  
3号)について  
(町長提出)
- ◎日程第26 議案第17号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
について  
(町長提出)
- ◎日程第27 議案第18号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第3  
号)について  
(町長提出)
- ◎日程第28 議案第19号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業

会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

◎日程第29 議案第20号 指定管理者の指定について（長和町高齢者生活福祉センター）

（町長提出）

◎日程第30 議案第21号 指定管理者の指定について（長和町デイサービスセンター長門）

（町長提出）

◎日程第31 議案第22号 指定管理者の指定について（長和町大門小規模ケア施設）

（町長提出）

◎日程第32 議案第23号 指定管理者の指定について（長和町和田小規模ケア施設）

（町長提出）

◎日程第33 議案第24号 指定管理者の指定について（長和町和田コミュニティーセンター）

（町長提出）

◎日程第34 議案第25号 指定管理者の指定について（長和町資料館「羽田野」）

（町長提出）

◎日程第35 議案第26号 指定管理者の指定について（長和町農林水産施設）

（町長提出）

◎日程第36 議案第27号 指定管理者の指定について（長和町集出荷貯蔵施設）

（町長提出）

◎日程第37 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町ダッタンそば加工直販施設）

（町長提出）

◎日程第38 議案第29号 指定管理者の指定について（長和町依田窪林業総合センター）

（町長提出）

◎日程第39 議案第30号 指定管理者の指定について（長和町ふるさとセンター）

（町長提出）

◎日程第40 議案第31号 指定管理者の指定について（長和町ブランシュたかやまスキー場）

（町長提出）

◎日程第41 議案第32号 指定管理者の指定について（長和町長門温泉やすらぎの湯）

(町長提出)

◎日程第42 議案第33号 指定管理者の指定について(長和町和田宿温泉ふれあいの湯)

(町長提出)

◎日程第43 議案第34号 新町建設計画(長和町まちづくり計画)の変更について

(町長提出)

◎日程第44 議案第35号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第9 承認第1号 専決処分した令和2年度長和町一般会計補正予算(第7号)についてから日程第44 議案第35号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてまでを一括して議題とします。

全議案について町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 皆さん、おはようございます。

この頃は、日に日に春らしさを感じるようになってまいりました。

私ごとでございますが、昨年の暮れから正月にかけて体調を整えるべく、医師の指示に従って入院をいたしました。現在、体調は万全でありまして、残された任期を全力で町政運営に当たってまいりたいと考えております。

本日ここに、長和町議会3月定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、議員各位の御出席を賜り開会できますことに、心より感謝を申し上げる次第であります。

また、今議会開会に先立ち、先ほどは小川議員の27年間にわたる議員活動に対し、全国町村議会議長会長からの表彰状の伝達がございました。小川議員の長年にわたる地域振興と住民福祉向上に向けた議員活動に対しまして、心から敬意と感謝を表すものでございます。ありがとうございました。

この冬は、新型コロナウイルス感染症の第3波と言われる感染拡大となってしまいました。現在、県内の警戒レベルは1となり、第3波は落ち着きを見せておりますが、町内ではこれまでのところ5名の方の感染確認がございました。幸い感染者の方も順調に回復され、町内での感染拡大もありませんでした。住民の皆様など多くの方々の御理解と御協力のおかげであると感謝するとともに、これからも感染防止の行動と人権への配慮に引き続き御協力をお願いするところであります。

現在、開会されております国会では、感染症法改正により入院拒否者への過料などが規定されましたが、そもそも迅速なPCR検査実施体制の確立と入院患者の受入れの拡大が図られていれば、羽田雄一郎参議院議員も命を落とすことはなかったのではないかと思うところで、本当に残念でなりません。

新型コロナウイルス感染拡大は、地元経済にも大きな影響を及ぼしております。首都圏等に発出された緊急事態宣言や県内の警戒レベル強化などにより、宿泊・観光業とその関係事業者をはじめ、様々な業種へ大きな影響が発生してしまいました。

この影響は、町振興公社の経営に大変大きなインパクトを与えており、スキー場と振興公社の両あり方検討委員会におきまして、しっかりと現状の分析や把握を行い検証するとともに、双方が健全で安定的に運営・経営ができるよう、見直すべきは見直しを図りつつ進めてまいりたいと考えております。

経済回復の鍵は新型コロナワクチン接種の進行次第と考えられます。医療従事者への接種は始まりましたが、これまで示されてきた政府のロードマップでは、ワクチン確保をはじめ、不明な点が多く、県や当町でも具体的な対応に苦慮しているところです。先週、国から新たに今後の工程が示されましたので、町としましても細かな日程等の調整を進めてまいりたいというふうに思います。この対応を含めまして、国の第3次補正に対応します当町の補正予算は、今議会最終日に提案をいたします予定でありますので、町内の一層の経済的支援と新型コロナワクチン接種の迅速な実施に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本議会に提案申し上げました議案につきまして、順次説明をいたします。

初めに、承認第1号 専決処分した令和2年度長和町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

現在の最優先課題と言えます、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る経費299万7,000円について専決処分を行ったもので、財源については国庫支出金を充てております。

次に、議案第1号から議案第3号までの条例案件を御説明いたします。

福祉医療給付に関しまして、療養費の給付制度の変更に対応するための一部改正であります。

議案第2号、3号の公共施設設置に関します条例の一部改正につきましては、施設の廃止及び用途変更に伴うものであります。

次に、予算関係であります。初めに令和3年度予算編成の基本方針を述べさせていただきます。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済への影響が甚大であり、これまでに経験したことのない、まさに国難とも言うべき局面に直面していると考えます。

こういった厳しい状況の中ではありますが、私の4期目最終年度となる令和3年度の当初予算につきましては、私が掲げました3つの基本理念に基づき「Nagawa Next Vision 4」に掲げられた施策を進め、かつ将来にわたって安定した長和町の発展につながるような予算編成を基本的な考え方としました。支出を抑えつつ、住民サービスに直結する事業に工夫しながら取り組んでまいる予算案といたしたところであります。

令和3年度当初予算額につきましては、一般会計が61億1,300万円、特別会計6会計の合計が20億4,935万円となり、総額では81億6,235万円の予算案といたしました。

一般会計につきましては、令和2年度当初予算額と比較し6億8,200万円、率にして10.

0%の減となりました。特別会計全体につきましても、前年度当初予算額と比較し1億1,600万円余、率にして5.4%の減となっております。

それではまず、議案第4号 令和3年度長和町一般会計予算について、主な内容を御説明いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種の推進に取り組みつつ、令和元年東日本台風災害の被災箇所の復旧の完了を目指します。「Nagawa Next Vision 4」に掲げられた8項目について、健全な財政運営に配慮しながら、引き続き効率的な事業実施に努めてまいります。

新規事業といたしましては、依田窪病院での信州大学による医学部健康推進学講座の開設で、町内全成人を対象とし、協力を仰ぎ、ウイルス肝炎の撲滅を目指す事業に取り組むものであります。

また、国の今年度3次補正であります。令和3年度実施事業として地方創生拠点整備交付金により整備する古町コミュニティ施設がございます。補助申請及び決定を今月中に受けられる見込みでありますので、引き続き建設検討委員会の御意見をいただきながら建設に当たってまいりたいと思っております。

このほかの行政サービスの充実や行政改革の推進につきましても、町民の皆さんに対して質の高い安定した行政サービスを提供するべく、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第5号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計予算からの特別会計について説明をさせていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります。当初予算額は前年度と比較して2,414万円減額の7億6,900万円といたしました。

歳入の保険税額は、県内保険料統一に向け、段階的に資産割を廃止する税率改定を行いました。歳出の保険給付費は、被保険者数が減少していることから対前年比7.27%の減といたしました。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計につきましては、診療報酬に係る会計であります。前年度と同額となる1,500万円の予算額とさせていただきました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算額は9,000万円と、これも前年度と同額となる予算を計上させていただきました。

介護保険特別会計につきましては、前年度より8,700万円減額の10億7,200万円の予算額とさせていただきました。今年度策定した第8期計画に基づきまして、低所得者に配慮した介護保険料の設定を行い、持続可能な介護保険制度運営、地域包括ケアの推進等に取り組んでまいります。

同和地区住宅新築資金等貸付特別会計につきましては、前年度より1万円減額の535万円とさせていただきました。

観光施設事業特別会計につきましては、別荘地マスタープランの策定が終了したことや、財産区にお支払いする地代の見直しなどで、前年度より500万円減額し、予算額は9,800万円とし

ております。

和田財産区特別会計につきましては、前年度とほぼ同額の370万円の予算案となっております。

次に、議案第12号 令和3年度長和町上水道事業会計予算及び議案第13号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算の企業会計について、説明をさせていただきます。

上水道事業会計予算につきましては、これまでどおり適切な水の供給に努めるとともに、今年度より本格的に修繕事業に取り組み、設備の長寿命化を図ってまいります。

公共下水道事業関係予算につきましては、令和2年度から公営企業法を適用した企業会計に移行いたしました。来年度も2年度とほぼ同様な予算計上としましたが、3年度中の初年度決算を踏まえ、経営健全化を検討し今後の取組方針を定めてまいります。

以上、一般会計から企業会計までの令和3年度予算の概要となります。

続きまして、議案第14号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第8号）から議案第19号までの特別会計及び企業会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、一般会計の補正につきましては、各費目増加するものもございしますが、事業進捗に伴う減額が主なものとなっております。災害復旧費の精算に伴う減額等がございまして、一般会計全体で2億2,642万4,000円を減額し、補正後の総額は78億1,056万4,000円であります。また、特別会計等におきましても、事業完了に伴う精算及び実績見込みに伴う補正が主な内容となっております。

次に、議案第20号からの指定管理者の指定についてであります。

これら14施設の管理につきまして、これまでと同様の指定管理者を指定したいとの内容でございます。

続いて、議案第34号 新町建設計画（長和町まちづくり計画）の変更につきましては、関係法の改正により合併特例債を活用できる期間が5年間延長されたことから、計画期間の延長とそれに伴う財政計画等の変更をお願いするものであります。

続いて、議案第35号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてであります。

これは、例年と同様に令和3年度に実施する地域医療対策事業に基金を取り崩して充当するものであります。

以上、本定例会に提案させていただきました案件について、概要を説明させていただきました。詳細につきましては、御審議の際、それぞれの担当者より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明を終わります。

ただいま10時7分です。10時20分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時20分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま上程されました日程第9 承認第1号 専決処分した令和2年度長和町一般会計補正予算（第7号）については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することとし、本日審議したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第1号は、本日即決することに決定いたしました。

それでは、日程第9 承認第1号 専決処分した令和2年度長和町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、審議に付します。

担当課長の詳細説明を求めます。

高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱（高見沢高明君） それでは御説明申し上げます。

議案書の大きい数字の9—1ページのほうをお開きをください。

令和2年度長和町一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

過日の議会全員協議会でも説明申し上げましたが、本日、町長の提案理由でも説明があったとおりですが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制の確保に係わる経費について、2月5日付で専決処分を行ったもので、ここに御承認をお願いするものでございます。

それでは次の、補正予算書の1ページをお願いいたします。1ページでございますが、歳入歳出の予算にそれぞれ299万7,000円を追加し、総額を80億3,698万8,000円とするものでございます。

内容につきましては飛ばさせていただきまして、10ページをお開きをお願いいたします。

10ページの説明の欄に記載してあるとおりでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種の65歳以上の方を対象に事務を進めるものでございまして、会計年度任用職員2名分の報酬と旅費で28万7,000円、接種体制確保事業としまして230万円のうち備品購入費としまして、冷蔵庫、パソコン、プリンターを1台ずつ購入する経費でございます。

それから、その下の接種の事業につきましては、医療従事者の接種に伴う委託料というようなことで、医療機関へ支出をするものでございます。医療従事者は国の指示に基づきまして、人口の3%に当たる180人を見込み算出したところでございます。

なお、財源につきましては、その中ほどに財源項目ありますが、全額国庫支出金等を予定しているものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、これより討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わり、これより承認第1号を採決いたします。承認第1号について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 御異議なしと認め、承認第1号は承認されました。

次に、日程第10 議案第1号 長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第12 議案第3号 長和町交流促進センター条例の一部を改正する条例の制定についてまでを一括して議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長(金山睦夫君) それでは、条例案件につきまして順次御説明いたします。議案書の10—1ページを御覧ください。

議案第1号 長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

今年の8月1日からの柔道整復施術療養費の現物給付方式導入に伴い、条例の一部改正を行うので、これにより8月からは、窓口で一旦療養費の全額を支払うことなく、一部負担のみで受診ができることとなります。

10—3ページの新旧対照表を御覧ください。

第8条第4項において、「療養の給付」を「療養の給付等」に改め、「市町村長」は明確にするため「町長」と改めるものでございます。施行日は、関係法の施行日令和3年8月1日としております。

次に、議案書の11—1ページをお願いいたします。

議案第2号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

内容といたしましては、古町屋内ゲートボール場について、山の子学園の移転新築に伴い取り壊すことから、本条例の関係部分から古町屋内ゲートボール場に関する記述を削除するものでございます。施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書の12—1ページを御覧ください。

議案第3号 長和町交流促進センター条例の全部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、小茂ヶ谷にございます交流促進センターについて、その役割を地区の

公民館分館とすることから、現在の条例をより明確に改正するため、全部改正を行うものです。

内容につきましては、設置、使用事業、使用の許可、許可の取消し等、使用料についてそれぞれ定めるものとなっております。条例の施行日は、令和3年4月1日としております。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

なお、本会議に上程されている議案は、全て委員会への付託を予定しておりますので、詳細な質疑につきましては担当の委員会へ委ねていただき、総括的、大綱的なものについての質疑をお願いします。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第13 議案第4号 令和3年度長和町一般会計予算についてから、日程第22 議案第13号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算についてまでを一括して議題とします。

各課長より、令和3年度予算の主要事業についての概要説明を求めます。

最初に、総務課関係について説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、別冊になっております各課の新年度予算概要の1ページをお開きいただきたいと思います。

総務課関係のまず予算概要ですが、総務係では行政事務包括業務委託を拡充しまして、巡回バスの運行につきましては、利便性と運行効率向上への取組を継続してまいります。

そのほか、庶務事務経費、人事管理経費、情報管理に係るものや、4月25日執行の参議院議員補欠選挙費、10月任期満了となる衆議院議員総選挙並びに11月任期満了となる町長及び町議会議員選挙費を計上いたしました。

消防、防災に係る経費では、和田仮宿区の防火水槽改修工事及び国土強靱化計画作成業務委託を新たに計上いたしました。

町税の収入見込みにつきましては、7億1,900万円ほどを見込みました。固定資産税評価替えによる減を見込み、令和2年度当初予算比97.5%といたしました。

大門・長久保・和田3支所につきましては、それぞれ施設の管理、維持経費を計上するとともに、長久保・和田支所では老朽化した施設の改修費を計上いたしました。

めくっていただきまして、次に主要事業の関係ですけれども、総務係では行政事務包括業務委託料については、令和2年度は総務費に一括計上いたしましたが、令和3年度予算では、各事業執行経費がより明確になるよう、それぞれの部署や事業費に計上いたしました。全体としては、公営住宅の管理や現場業務の委託を進めることとし、総額で昨年度当初に比べ1,300万円余り増の2億1,300万円余りとなっております。

バス運行委託料として約6,000万円、3つの選挙関係費用として約3,000万円、消防、防災関係では、常備消防の負担金のほか、防火水槽改修工事に600万円、国土強靱化計画作成業務委託料460万円余りを計上いたしました。

支所関係では、長久保支所の外壁クラック等改修工事に1,166万円、和田支所の施設改修に259万円余りを見込んでおります。

概要の説明は以上です。

○議長（森田公明君） 次に、企画財政課関係について説明を求めます。

高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱（高見沢高明君） それでは、企画財政課関係4ページでございます。

ここに書いてありますとおりでございますが、町長、議会議員の任期最終年度であります、任期満了まで3、四半期9か月を有するための通年予算というような形で計上をさせていただいたところでございます。

中身につきましては、町長、提案理由と若干重複するというような形で、主要なところだけ御説明申し上げます。

ちょうど真ん中辺ですが、また、からですが、本年度、大型新規事業の予算計上はないんですが、公共施設の改修・修繕により機能再生を図ることにウエイトを置き、施設の長寿命化につなげる事業を計上をしたところでございます。

それから、下の欄のほうのちょうど4行目ぐらいからですが、財政調整基金の取崩しが続いている中ではありますが、前年度の当初予算より減額の歳入を見込みました。地方債は、元利償還金全額を後年度の普通交付税によって措置される臨時財政対策債、有利な起債である過疎対策事業債を主に予算化したところでございます。

それからその下、1点ちょっと訂正をお願いしたいと思いますが、総額の81億6,235万円のところの前年比9.1%と記載をしてありますが、8.9%ということで、8.9%と御訂正をよろしく願いいたします。

3年度の当初予算、今申し上げたとおりでございます。一般会計については61億1,300万円、特別会計6会計は20億4,935万円、それから総額では81億6,235万円の予算ということであります。

主要事業、右の欄でございますが、まちづくり政策係としまして4つ目、地域おこし協力隊というようなことで、本日3月1日に、新たに3名の地域おこし協力隊が任命の辞令交付の予定を立っておるところですが、これにつきましては、情報発信とそれから観光、それから空き家等のバンクそういうものを含めてミッションを強力にしまして進めていくというようなもので、合計、最初の出足は6名ということですが、1名6月いっぱいという形で、アイトヤの佐藤隊員ですが、それがちょうどそこで任期になるというようなことで、いずれにしても5人になるかと思いますが、当初予算の段階では6名というような形でございます。

それから「まち・ひと・しごと」につきましては、地方創生事業の아트による長和町の活性化事業ということで、引き続き、女子美との連携強化を図りまして、よりよい事業のほうPRにつなげていきたいということで315万円を計上させていただきました。

財政係につきましては、そこに書いてあるとおりでございます。公債費の元金、利子合わせまして7億5,085万9,000万円の支出を見込んでおるところです。

それから管財係につきましては、2番目の公用車の関係につきましては、今、軽トラ等が非常に老朽化が進んでおるといことで、軽ダンプか軽トラ2台分を計上をさせていただいてあるところでございます。

それから、その下のふるさと納税返礼品の関係につきましては、支出で881万5,000円でございますが、これにつきましては、予定寄附額については1,800万円を見込んでの支出ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、そこに記載してあるとおり、修繕等に係るものと計上させていただきました。

企画財政課に係る説明は、以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 次に、情報広報課関係について、説明を求めます。

城内情報広報課長。

○情報広報課長（城内秀樹君） それでは、情報広報課につきまして御説明をさせていただきます。資料の6ページを御覧いただきたいと思います。

まず、予算概要でございます。①の文書広報費ですが、広報ながわの発行につきましては、町の広報誌として適時に町の情報を提供してまいります。

また、長野朝日放送主催のふるさとCM大賞への応募者に対して報奨することで、より多くの応募者を募りたいと考えております。

2番目の情報管理費の関係では、庁内に設置しました29か所のWi-Fiステーションの運営、町内のグループウェア等の保守管理、情報セキュリティ関係、基幹系情報系システムの運用、また地方創生事業の取組ということで、FMとうみとの協定により、毎朝5分間枠のラジオ放送とスマートフォン用アプリでのお知らせや、災害に関する文字情報を提供してまいります。

3つ目の、ケーブルテレビ施設運営費でございますが、ケーブルテレビの運営、民営化につきましては、平成28年度より映像制作等一部業務を町振興公社に委託しているところですが、指定管理者制度による前年業務委託の方向で協議を進めてまいります。

次に、7ページになりますが、主要事業の関係でございます。

1つ目の文書広報費の関係では、広報誌の印刷製本費で191万4,000円、ふるさとCM大賞応募者へのPR活動費ということで15万円。

2つ目の情報管理費では、大きなところで基幹系システムの運営で3,691万7,000円、内部情報系システムの運営で616万3,000円を計上させていただきました。これは希望する県内市町村で行っておりますシステム共同化に係ります負担金等となっております。

また、基幹サーバー更新工事ということで、2,750万円を計上させていただきました。これは耐用年数を迎えた2つのサーバー機の更新を予定しているものでございます。

3つ目のケーブルテレビ施設運営費では、町振興公社への業務委託料1,500万円やJANISへのインターネット接続使用料2,652万1,000円等を計上させていただいております。

情報広報課の関係つきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 次に、町民福祉課関係について説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、町民福祉課関係について御説明をさせていただきます。

8ページをお開きください。

最初に、一般会計の予算概要についての御説明でございます。

1の窓口係につきましては、適正な戸籍・住民基本台帳事務の窓口業務関連の予算を計上をさせていただきました。

また、令和3年度につきましては、マイナンバーカードの普及推進の担当職員として、会計年度任用職員の人件費等のマイナンバー関連予算、国庫補助金を活用しながら計上させていただきました。詳細につきましては、主要事業で触れさせていただきます。

次に、2の高齢者支援係ですが、保健師、社会福祉士の専門職がチームで関係機関と連携をし、高齢者の総合相談窓口として御本人やその家族からの相談に応じ、地域等で生活する高齢者が可能な限り自立した生活が継続できるよう各種相談事業、介護保険制度、町単事業、住民相互の支え合い等、御本人とその家族を支えるための予算を計上をさせていただきました。

3の保険係ですが、保険係では4つの特別会計を担当しております。特別会計における予算概要、主要事業につきましては、後ほど特別会計のところで御説明をさせていただきます。

一般会計における保険係としては、町としての負担金、各特別会計の繰出しを行い、特別会計の財政的安定を図るための予算を計上をしております。

4の福祉係についてですが、最初に、社会福祉総務費については、18歳までの乳幼児・児童等の福祉医療給付費、社会福祉協議会、民生児童委員等、福祉関係者への負担金、補助金等の予算を計上してあります。

次に、障害福祉費につきましては、令和3年度は、障がい福祉計画第6期等の初年度であり、計画に沿って提供する障がいをお持ちの方が利用する障害福祉サービス給付費、障がい者の福祉医療給付費等の予算を計上してあります。

老人福祉費につきましては、町の敬老祝賀会事業、シルバー人材センター負担金、低所得高齢者への福祉医療給付費の予算を計上いたしております。

9ページになりますが、5の生活環境係についてですが、防犯対策費、交通安全対策費については防犯対策、交通安全を目的とし、防犯灯のLED化及び新設、防犯カメラの新規設置・運用、カーブミラーの設置・交換等の交通安全施設設置工事等を地域の要望を聞きながら、継続的、計画

的に実施するための予算を計上させていただいております。

環境衛生費、清掃費については、生活環境係が所管をいたします生ごみと下水道汚泥を一体的に堆肥化处理する生ごみ堆肥化处理施設、し尿、浄化槽汚泥を処理している汚泥再生センターの適正な運営、また町民の皆様へのごみの分別徹底をお願いし、ごみの排出量の減量化と再資源化を図りながら、適正な収集運搬、処理業務を行うための予算を計上してあります。

公園費、花と緑のまちづくり費については、町内の公園の定期的な管理を実施し、住民の皆様が快適に利用できるための環境づくり及び町内主要道路周辺の環境整備のための予算を計上しております。

福祉企業センター係、最後になりますけど、6の福祉企業センター係ですが、福祉企業センター係では、障がい等の理由で一般就労が困難な方や生活困窮者の方に対し、就労の機会の提供や規則正しい生活習慣の獲得、また、就労技術を習得することで自立を目的とする施設であり、施設運営に必要な予算を計上させていただきました。

次に、各係の主要事業でございますが、各係の主要事業につきましては10ページから12ページの記載のとおりでございます。詳細は御覧いただきたいと思いますが、令和3年度におけます新規事業、主なものについて説明をさせていただきます。

10ページの1の窓口係につきましては、先ほど予算概要で触れましたが、2016年1月からマイナンバー制度運用開始と同時に、マイナンバーカードの交付がスタートしましたが、なかなかカードの普及率が進まない中、国は2023年3月までに、ほぼ全ての国民に対しマイナンバーカードを交付するという方針を打ち出しました。

町としましても、マイナンバーカード交付のため国庫補助を受け、会計年度任用職員の人件費等約330万円を含む個人番号制度関連経費として844万円を計上いたしました。

2の高齢者支援係につきましては、養護老人ホーム入所者の措置費12名分として2,048万8,000円、高齢者生活支援センター（居住部門）の業務委託料として1,564万9,000円、令和2年度、今年度より実施いたしました運転免許自主返納補助事業として今年度の実績を勘案いたしまして49万円を計上いたしました。また、議会全員協議会、1月20日の議会全員協議会で委託業者の変更等について御説明をさせていただきました配食サービスにつきましても、必要な経費を一般会計及び特別会計にて計上をさせていただいております。

3の保険係につきましては、予算概要の中で説明させていただいたとおり、負担金各特別会計の繰出しを行い、特別会計の財政的安定を図るための予算を計上させていただいております。

11ページの4、福祉係につきましては、社会福祉協議会への負担金として2,136万6,000円を計上しました。

そのほか、障がい福祉費として、障がい者へのサービス利用時の給付費、福祉医療費、老人福祉費として敬老祝賀事業費、低所得高齢者の福祉医療等を計上しております。

なお、敬老祝賀事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、まだまだ

新しい生活様式、一人一人の基本的な感染対策等の徹底が必要なことから、今年度、令和2年度と同様な敬老祝賀事業の実施をしたいと考えております。

5の生活環境係におきましては、防犯対策・交通安全費につきましては、自治会等からの要望を受け防犯灯LED化工事40基分として140万8,000円と防犯対策、交通安全対策関連事業の予算を計上させていただきました。

環境衛生費・清掃費につきましては丸子クリーンセンター負担金、ごみ収集運搬委託費、ごみ処理施設、汚泥再生処理センターの管理委託費等、町のごみ処理関連等の予算を計上させていただいております。

12ページの6の企業センター係につきましては、事務費として共立メンテナンスへの行政事務包括委託料（指導員4人分）と施設利用者の作業環境改善のため、令和2年度に引き続き、作業所内へのエアコン設置を含め2,047万1,000円を計上させていただきました。

事業費のうち利用者の特性に合った仕事を確保しながら、また、利用者個々の作業計画、障がいをお持ちの方の個別支援計画を立てながら、利用者さんへの賃金として1,236万円を計上させていただいております。

以上が、町民福祉課一般会計に係る予算概要、主要事業でございます。

次に、特別会計4会計について御説明をさせていただきます。

最初に、13ページの長和町国民健康保険特別会計についてですが、予算概要としまして、令和3年度より県内保険税統一に向けた対応として、国保基金からの繰入れを行い、低所得者に配慮した税率改定を実施し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億6,900万円とするものでございます。

適正な国保会計の運営に努めてまいりたいと思います。

主要事業としましては、各種記載事業のほか、保険税率の検討として、県内保険税率統一に向け、県に納める国保事業納付金の状況を勘案しながら、また、国・県・他市町村の動向・情報に注視しながら、被保険者に過度の負担とならないように、併せて国保会計が今後も継続して維持できるよう、令和2年度同様に保険税率の検討を行ってまいりたいと思います。

次に、14ページの長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計についてでございます。

予算概要、主要事業としましては、令和3年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,500万円とするものでございます。令和3年度も医療法人新正会への業務委託により診療を行ってまいります。業務としましては、国民健康保険団体連合会等から診療報酬を、歯科診療所から一部負担金を受入れ、同額を医療法人新正会さんへ委託料として支出するものでございます。

次に、15ページの後期高齢者医療特別会計についてでございます。

予算概要としましては、令和3年度の予算概要を、歳入歳出それぞれ9,000万円とするものでございます。後期高齢者医療につきましては、長野県後期高齢者医療連合において運営を行っております。

後期高齢者医療保険料は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年に一度改定され、令和元

年度に見直しが行われ、令和2年度、3年度の保険料は、均等割額が4万907円、所得割率が8.43%となっております。町は、広域連合と連携をしながら、主要事業として15ページに記載の保険料徴収等の業務を行ってまいります。現在の被保険者数は、資料を御覧をいただきたいと思っております。

最後に、16ページの長和町介護保険特別会計についてでございます。

予算概要としましては、令和3年度は第8期介護保険事業計画の初年度であり、住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指してを基本理念とし、介護保険料の改定を実施し、歳入歳出それぞれ10億7,200万円とするものでございます。介護保険料の改定を含む介護保険事業計画の詳細につきましては、改めて3月5日開催予定の議会全員協議会で御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

歳出は、介護保険給付費、地域支援事業費が主でありまして、歳入は、これらに関する国・県・支払基金・町等からの負担金及び保険料が主なものとなっております。

17ページの主要事業としましては、第8期介護保険事業計画の基本理念の実現のため、様々な事業に取り組んでまいります。当町は、令和元年度の要介護認定率が21.6%と県内4番目と高い状況でございます。介護予防、重度化予防のさらなる取組を行ってまいりたいと思っております。その取組として、令和3年度新規事業として、運動機能低下による生活行為に支障が見られる高齢者の方に、短期集中的にリハビリプログラムを提供し、機能の向上及び日常生活への復帰を目指す通所Cを実施いたします。また、地域の住民グループにリハビリ専門職等の講師を派遣し、地域での主体的な介護予防活動を育成・支援する事業をそれぞれ事業費103万2,000円、50万4,000円を計上いたしました。そのほか介護保険サービス、地域支援事業の予算を計上し、高齢者やその家族の支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、町民福祉課に関する部分でございます。

○議長（森田公明君） 次に、こども・健康推進課関係について説明を求めます。

長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） それでは、こども・健康推進課の予算概要、主要事業につきまして御説明を申し上げます。

続きの18ページになります。

最初に、健康づくり係関係でございます。予算概要ですが、①としまして、町民に対する各種診料金の補助及び受診率向上への取組と周知、また②番としまして、安心して子供を産み、育てられる子育て支援の取組、そして③ですが、新規事業としまして、令和5年度までの3か年間で取組を予定しております信州大学医学部との連携による、肝臓疾患に関する健康推進学講座の実施事業などを主とした予算計上となっております。

主要事業につきましては、ページの下段の2の主要事業を御覧いただきたいと存じます。

続きまして、19ページを御覧ください。

子育て支援係関係でございます。

支出につきましては例年同様に、児童手当が大きなウエイトを占めておりますが、そのほかの概要としまして①の保育料については、保育料の無償化対象外の園児のみの計上となっております。また、副食費でございますが、引き続き、3歳児から5歳児の徴収を免除しております。

また、②から⑤までの記載の子育て関係で取り組んでいる各種事業につきましても、引き続きの計上となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

主要事業につきましては、ページの下段の2を御覧をいただきたいと思ひます。

最後になりますけれども、20ページを御覧をいただきたいと思ひます。

保育園関係でございます。概要ということで、ながと・和田の両保育園の運営に係る経費の計上となっております。令和3年度の歳出では、ながと保育園の園庭改修工事費を新たに見込んでおひまして、前年度対比で560万円余の増額となっております。

主要事業につきましては、ページの下段の2を御覧をいただきたいと思ひます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 次に、産業振興課関係について説明を求めます。

藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） それでは、21ページということからになりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

産業振興課の関係でございます。まず、農政係が所管する農業費の関係でございますが、前年比で2.7%の減という予算計上となっております。この関係につきましては、ほぼ前年どおりということの中で、農地を維持する、管理する、持続する、継続するというような取組みを主に予算計上となっております。

まず、農業委員会関係でございますけれども、必須事業となりました農地等の利用の最適化の促進を図るための利用状況調査並びに利用意向調査関係につきまして、引き続き農地中間管理機構への農地の集積を図る取組を継続してまいりたいと考えてございます。併せまして、農業委員会並びに農地利用最適化推進委員会の皆様にも積極的に活動いただひてございますので、課題を解決するための各種事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

農業振興一般事業でございますけれども、引き続きまして農業機械の導入の補助、獣害防止柵の資材の提供並びにJAの生産部会への安定経営を図るための助成に取り組んでまいりたいということと考えてございます。

次に、特産品開発係が所管するところの地場産業費でございます。

この関係につきましては、前年度対比で34.4%の減額となっておりますけれども、これにつきましては地方創生事業等に伴いますところの農産物直売所の事業の減というものが主なものとなっております。この関係につきましては、昨年6月にオープンいたしました農産物直売所マルシェ黒耀を活用した産業振興の展開を活用する事業、諸機関などと連携して引き続き、推進してま

いりたいと考えておるところでございます。

また、地方創生交付金を活用いたしました生産管理体制の充実、その関係の事業展開も図ってまいりたいということでございます。併せまして、黒耀のワインプロジェクトにつきましても、ワイン用ブドウの栽培の人材育成と支援、圃場の確保並びに整備、獣害対策等に係る事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、林務係が所管する事業でございまして、林業費でございます。

この関係については、28.5%増額となっておりますけれども、主には、森林経営管理体制制度等に係るところの増額ということでございます。

林務関係でございますが、災害復旧に関する工事につきましてもほぼ終了となっております。本年につきましては、その完遂と補助事業の導入ができなかった箇所への対策並びに松くい虫の被害対策についてでございますが、保全松林緊急保護整備事業を活用いたしまして、伐倒薫蒸等の対策に取り組んでまいりたいと思います。

また引き続いての取組になりますけれども、古町地区の樹種転換事業にも取り組んでまいりたいということでございます。

令和元年度より施行されました森林経営管理体制の推進に向けまして、森林環境譲与税を活用した上小地域モデル事業に引き続き取り組んでまいりたいということで取組をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、商工観光係が所管いたしますところの商工費の関係でございますが、この関係については、前年度対比で103.3%の増額となっております。内容につきましては、主にはコロナ対策と振興公社のスキー場の関係、配管・降雪機等の事業になってございます。

まず、継続した中での取組となるわけでございますが、新型コロナウイルス感染症に係る事業でございます。前年度事業をしっかりと検証するとともに関係する諸機関などと連携を密にしながら、この事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、住まい快適促進助成事業、地域いきいき券事業関係については、商工振興のための制度資金、利子補給、信用保証料の負担などと引き続き取組をしっかりと支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

観光の関係でございますけれども、前年度は中止となったわけでございますが、年々定着してきてございます美ヶ原のトレイルランの大会ですとか、長和町のスポーツコミッションへの取組など、観光協会や関連機関と連携しながら推進するほか、英訳のできる観光案内、人材の育成とインバウンド振興観光に準備として積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

株式会社振興公社の関係でございますけれども、現状の把握と分析につきまして、しっかりと実施しながら、ブランシュたかやまスキー場並びに長和町振興公社の安定経営に向けた取組をハード事業、そしてソフト事業並行して実施してまいりたいと考えておるところでございます。

また、各施設への指定管理の委託料を計上するとともに、ふれあいの湯、やすらぎの湯の施設改

善などにも取り組みまして、利用者に優しい施設の充実を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

23ページの中段から下でございますが、主要事業ということでございます。

まず、農政係であります。中山間地域直接支援事業2,329万7,000円、獣害防止柵の資材費の関係で200万円、農業機械の導入補助ということで711万2,000円ということと、経営安定・担い手関連の対策事業ということで1,165万3,000円の計上をそれぞれしてございます。

特産品の関係につきましては、道の駅の関係の直売施設の運営費ということで1,818万円、おめぐりいただきまして、地方創生事業になりますけれども、ワイン産業プロジェクトの展開事業ということ160万円、道の駅の活性化推進事業ということで1,323万4,000円の計上をそれぞれしてございます。

林務関係でございますけれども、松くい虫の防除委託料ということで1,248万円、森林環境譲与税の関係で1,147万4,000円、あと国庫補助になりますけど、災害復旧事業に関しまして1,922万9,000円のそれぞれ計上をさせていただいてございます。

4の商工観光係でございますけれども、商工振興資金等の制度資金の支援ということで、コロナ対策も含むわけでございますが、7,900万円計上でございます。同様にコロナ対策事業を含みますけれども、観光協会事業の補助ということで1,859万1,000円でございます。ふれあいの湯の管理事業ということで指定管理等がメインになります。2,281万1,000円、やすらぎの湯の管理事業ということで2,416万7,000円、たかやまスキー場の管理事業ということで2億935万4,000円ということで、それぞれ計上をさせていただいてございます。

なお、株式会社長和町振興公社並びにスキー場の関係につきましては、3月5日の議会全員協議会開催されるわけでございますけれども、その席にでも、また関係者が来て御説明申し上げますので、あわせまして、よろしくお願ひしたいということでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、建設水道課関係について説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、建設水道課について御説明させていただきます。

25ページをお開きください。

最初に、建設耕地係の一般会計（農地費）についてでございます。

予算概要では、農地費及び災害復旧費4億7,087万2,000円、各地区からの要望である農道及び農業用用水路の改修工事、大門、入大門地区では、農業用施設の防災・減災事業を活用して、大雨の際に水があふれる土水路をコンクリート製水路にするための現地調査及び測量設計を実施します。令和元年の台風19号の災害復旧工事を引き続き行います。

主要事業では、電源立地地域対策交付金事業といたしまして、大桜地区の水路新設工事と大出地

区の水門改修工事、合わせて工事費が440万円。多面的機能支払事業では12組織への交付を行います。農業水路等長寿命化・防災減災事業の設計委託料で220万円。災害復旧費委託料1,112万円、工事請負費4億1,220万円でございます。

続きまして、26ページの土木費でございます。

社会資本整備総合交付金事業（道路メンテナンス）、道路維持管理修繕工事、除排雪関連経費、道路新設改良が主な予算計上でございます。

令和3年度当初では4億4,169万円、平成26年度から30年度までの橋梁点検1巡目において、町道橋143橋のうち、31橋がレベルⅢ（早期措置段階）と診断されたことから、大門橋ほか2橋の補修工事を進めるためにあたる測量設計業務の交付金事業として行います。融雪事業を行う塩カル散布車が車齢25年経過することから交付金事業として導入いたします。

主要事業としましては、土木維持費、社会資本整備総合交付金事業で2,720万円、社会資本整備総合交付金除雪機整備事業としまして2,818万7,000円、道路新設改良費裏町1号線道路改良工事、これにつきましては、長久保JRの南側拡幅工事でございます。これにつきましては397万5,000円。遷宮線側溝整備新設工事、これにつきましては、古町のJA古町支所裏側から東へ延びる道路の側溝新設工事ですが150万円。

一般会計分は以上であります。

続いて、上野別荘担当課長に観光施設特別会計について説明させていただきます。

○議長（森田公明君） 上野別荘担当課長。

○別荘担当課長（上野公一君） それでは、建設水道課所管の特別会計のうち、観光施設事業特別会計から御説明させていただきます。

別荘係で所管する令和3年度特別会計でございますが、27ページからになります。

まず、1の予算概要として予算額は9,800万円で、前年度対比500万円の減額となっております。増減内訳の中にそれぞれ金額の大きいものを記載してございますが、観光施設特別会計におきましては、令和2年度から始まりました新交通システムによる別荘地内の施設バスの廃止。そして、今まで定額制で財産区にお支払いしていた学者村別荘地の地代の支払方法の見直しなど、それぞれ固定費の圧縮、そして、各別荘地のさらなる管理経費の見直しを行う中で、全体で500万円の減額を行いました。

各別荘地の主な事業につきましては、下段の2の主要事業になりますけれども、各別荘地の事業費のうち、金額の大きなものが記載してございます。今回、策定された別荘地マスタープランの具現化はもちろんのこと、令和2年度から始まった包括業務委託のメリットを最大限に発揮できるよう受託会社と連携を密にし、民間企業のノウハウを学びながら、より一層オーナー様へのサービス向上に努めてまいります。

観光施設特別会計の予算の説明は以上です。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 続きまして、それでは、企業会計上水道事業会計を説明させていただきます。

28ページをお開きください。

予算概要、収益的収入、営業収益1億5,290万5,000円、営業外収益2,521万2,000円、収益的支出、営業費用5,773万1,000円。

ここで訂正をお願いします。「総務係」と書いてありますけども、「総係費」ということで、よろしくをお願いします。

資本的支出、施設改良費としまして150万円でございます。

主要事業、工事・修繕で、水道満期メーター交換工事としまして和田地区、古町地区で605万円。

すみません、また、ここで修正をお願いします。次の「小茂谷」と書いてありますが、茂と谷の間に、小さいカタカナの「ヶ」を入れていただきたいと思います。

送配水管路修繕、鷹山、小茂ヶ谷漏水箇所等で1,850万円でございます。委託で水道台帳電子化整備事業委託700万円でございますが、これは国の指示により令和3年、4年で行う整備事業でございます。

続きまして、29ページを御覧ください。

長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計でございます。

予算概要、営業収益1億1,523万7,000円、営業外費用1億2,633万5,000円。収益的支出、営業費用8,415万5,000円、それから、資本的支出の建設改良費でございますが、公共樹設置工事といたしまして105万円でございます。

主要事業、工事修繕としまして、管渠修繕工事で460万円、長門処理場自活性炭交換工ということで119万9,000円、長門処理場№2余剰汚泥ポンプ修繕で183万7,000円でございます。

建設水道課に関する説明は以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、教育課関係について説明を求めます。

宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） それでは、教育課関係の予算概要及び主要事業について説明のほうをさせていただきたいと思います。私のほうからは、学校教育係と社会教育係、人権男女共同参画係の関係につきまして、説明のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、概要書の30ページを御覧いただきたいと思います。

最初に、予算概要の関係でありますけど、学校教育の関係では教育委員に係る経費、あと各小学校の運営経費、中学校組合への負担金などについて計上をさせていただきました。また、学校教育のICT化の推進につきましては、ICT関係の支援業務委託関係の経費、あと機器購入に係る予

算などを計上させていただいております。

また、子育て支援施策の大きな柱として、平成30年度から実施しています給食費の無償化につきましても、引き続き実施していくほか、高等学校通学費等補助も引き続き実施し、保護者の皆様の経済的な負担の軽減を図っていきたいと考えております。

学校の関係につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の関係で、臨時休校や学校行事の中止、縮小などの対策のほうを取らせていただいております。

令和3年度におきましても、引き続き、感染防止対策に配慮しながら学校運営を進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

次に、社会教育係の関係であります。社会教育係につきましては、社会教育委員に係る経費のほか、公民館事業の充実ということで、生涯学習講座の開催や小集団グループの育成を推進するとともに、総合文化祭、町民運動会の開催、あと分館活動の支援、青少年の健全育成を目指して、ながわスポーツクラブを中心として各種スポーツ教室の開催などを行ってまいりたいと考えております。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の関係で、生涯学習講座やスポーツ教室の開催などが例年より遅い開催となったほか、総合文化祭や町民運動会は中止となりました。また、令和3年の成人式、1月2日に開催する予定でありましたが延期となっております。

令和3年度の当初予算におきましては、いろんな事業につきまして、例年どおりの開催を見込んでの予算計上となっております。

あと、社会教育の関係ですが、社会教育施設整備に関する事業といたしまして、山の子学園の移転に伴います障がい者支援施設と一体的な整備を行う予定であります、地域共生社会実現のためのコミュニティ施設、いわゆる古町コミュニティ施設のことですけれども、これに関係します維持管理経費のほうを計上させていただいております。

古町コミュニティ施設の建設関係の予算につきましては、3月定例会の最終日に提出をいたします令和2年度の一般会計補正予算のほうで計上させていただく予定でありますので、また、よろしく願いしたいと思っております。

次に、人権男女共同参画係の関係ですが、放課後の小学生のための児童館運営など、子供の健全育成に努めてまいりたいと考えております。

また、人権が尊重される社会の実現を目指して、差別をなくす町民集会、心配ごと相談事業などを実施していくほか、図書館関係につきましても、充実した図書館運営ができるようにしてまいりたいと考えております。

次に、31ページをお願いいたします。

主要事業の関係であります。学校教育係につきましては、小中学校の給食費無償化ということで、町が負担する児童生徒に係る給食材料費分の関係になりますけれども、小学校関係が、児童211人分で1,543万1,000円、あと中学校の関係が、負担金という形の支出になりますが、128

人分で768万4,000円の予算を計上させていただいております。このほか、高校の通学費の補助ということで946万8,000円、あと長門地区、和田地区、あと蓼科高校関係のスクールバスの運行委託ということで、合わせまして3,992万円ほどの予算を計上させていただいております。

このほかに、ICT関係の事業としまして、ICT支援事業委託ということで264万円、大型提示装置、いわゆる電子黒板のことではありますが、これの購入経費として315万円を計上させていただいております。

社会教育係の関係になります。概要書の31ページから32ページになります。

成人式や総合文化祭関係の経費、生涯学習講座、スポーツ推進に係る経費のほうを計上させていただいております。先ほども少し説明のほうをさせていただきましたが、成人式の関係ですが、令和3年の成人式が延期になったということでもありますので、令和3年度におきましては、令和3年の成人者を対象とした成人式と、あと、令和4年の成人者を対象とした成人式、合計2回の成人式を開催したいということで、予算のほうを計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

このほかに、解体前の古町公民館の維持管理、あと、古町コミュニティ施設の維持管理経費、これを合わせまして64万2,000円ということで計上させていただいております。

人権男女共同参画係の関係ですが、児童クラブの関係経費ということで1,571万円、あと、解放同盟への補助金80万円のほか、あと図書館に関する経費ということでシステムリース料の関係、上小広域図書館ネットワークの負担金などを計上のほうをさせていただいております。

次に、33ページをお願いしたいと思います。

教育課のほうで所管しております特別会計の関係です。同和地区住宅新築資金等貸付特別会計の関係でございますが、令和2年度で起債の借入れに伴う元利償還が終了したということでありまして、令和3年度の当初予算につきましては、歳出においては一般経費のみの計上ということになっております。

学校教育係、社会教育係、人権男女共同参画係につきましては以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） それでは、教育課の文化財係に所管いたします事業について御説明いたします。

予算概要ですが、31ページを御覧になってください。

右上にございますように、文化財係では中山道、黒耀石といった史跡を含む町の文化財、あるいは伝統文化の保護継承に係る経費を計上させていただいております。

また、そのために、その保存活用をまちづくりですとか、人材育成に活用する活動の拠点としてあります、博物館を初めとする文化財施設の運営費を計上させていただきました。そして、その文

化財の活用ということでは人材育成につながりますが、歴史遺産を生かした国際交流の事業費、最後に、町の文化財の調査経費についての予算を計上させていただいております。

令和3年度の主要事業についてですが、32ページを御覧いただきたいと思います。

一番下にありますが、1から9までの主要な事業をこちらで紹介させていただいております。

1から4につきましては、先ほど申し上げました町の文化財を対象とする、例えば保存会に対する補助金ですとか、長久保宿、和田宿などの伝統建造物の維持管理費、そして中山道の修繕ですとか、解説板の設置などに関する経費として合計1,379万6,000円を計上させていただいております。

そして、5から7に関しましては、黒耀石の活用に関する経費であります。黒耀石のふるさと祭り、コロナ感染症のまだ影響下にありますので、昨年と同様に工夫をしながら町の皆さんが中心となって楽しめるお祭りを実施したいということで、補助申請等をしております。

黒耀石の史跡に関しましては、7月、夏休みまでに星くそ館の開館が予定されておりますので、これらを生かした活用事業に発展させていきたいと思います。

歴史遺産を生かした国際交流事業ですが、こちらのほうも訪英を念頭においた予算を計上しております。ただし、コロナの感染の下で、やっぱり子供たちの安全というのが第一優先となりますので、他地域の国際交流事業の進捗状況を見ながら進めていきたいというふうに考えております。もちろん、渡航ができなくても、子供たちの気持ちが前向きに進むような事業を展開していく予定でおります。

最後に8と9が町の文化財の調査経費になりますが、8に関しましては、10か年計画で国庫補助金を基に進めております分布調査です。

最後の町内史跡発掘確認調査に関しましては、鷹山で、姫木で計画されているキャンプ場、それから古町公民館、こちらも遺跡の範囲にかかっておりますので、その調査をきちんと行ってということで、見込額としてこの金額728万2,000円を計上させておりますので、負担金と町の経費を合わせて実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、議会事務局関係について説明を求めます。

中原議会事務局長。

○事務局長（中原良雄君） それでは、議会事務局の関係でありますけれども、予算概要書の34ページからになります。

主要事業といたしまして、年4回の定例会の開催、必要に応じて臨時会の開催、常任委員会及び特別委員会をそれぞれ開催してまいります。

また、議場の音声設備でありますけれども、老朽化により不具合が生じてきておりますので、音声設備一式を購入するものとして1,155万円を計上してございます。

広報につきましては、議会だよりを年4回発行していく予定であります。

また、新規事業として議会だよりモニター制度を導入いたしましたので、モニターの報酬10万円を計上させていただきました。

そのほか、調査研究活動といたしまして、議員研修も予定しております。

次に、監査委員費の関係であります。監査委員の報酬が主なものでございます。

主要事業として、監査計画に基づく例月出納検査、定期監査、決算審査等を行ってまいります。

そのほか、指定管理者監査、また、必要に応じて随時監査なども実施いたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 以上で、概要説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第23 議案第14号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。担当課長の説明を求めます。

高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱（高見沢高明君） それでは、一般会計補正予算（第8号）、議案書の17ページの1枚めくっていただき、1ページのほうを御覧いただければというふうに思います。

令和2年度の長和町一般会計補正予算（第8号）でございますが、歳入歳出それぞれ2億2,642万4,000円を減額しまして、歳入歳出それぞれ78億1,056万4,000円とするものでございます。

最初に、6ページをお願いいたします。

6ページ、第2表の関係につきましては、繰越明許費の計上ということでございまして、これにつきましては、最初の総務費の戸籍住民基本台帳費（番号制度導入に伴うシステム改修委託料）につきましては、本事業に伴うアプリケーションソフトの配布が、国の都合によりまして5月頃の見通しということになる予定のために、繰越しをお願いするものでございます。

それから、農林水産業費の耕地一般経費個別施設計画策定委託、これにつきましては、水路の延長が台帳と現地に非常に乖離がありまして、照合作業に不測の日数を要したために繰越しをお願いするものでございます。

それから、3番目、町単耕地応急工事業の和田板橋地区の水路改修工事は、これにつきましては、工法について検討した結果、水路の水量が少ない時期の発注を見越し、今回、補正の歳出の農地費で計上しております板橋地区の水路改修工事の設計管理と工事請負費を全額繰越しして、事業を実施したいというものでございます。

それから、次の地方創生事業ワイン産業プロジェクト展開の圃場整備事業につきましては、日向地区のブドウ圃場における排水路新設工事でございます。令和元年度東日本台風の災害工事の影響によりまして、これに伴う2次製品の資材入手に日数を要しまして、工事完了が年度をまたいで

ずれ込むというようなことで、繰越しをお願いするものでございます。

それから、次の土木費の道路橋梁維持管理経費（町道街道線の石積みの復旧工事）につきましては、復旧に当たりまして、そこを工事するとき借地を計画していたところですが、地権者との交渉が長引いたというようなことでございまして、6月下旬の完成見込みのため、繰越しのものです。

次の災害復旧費の農業用施設災害復旧事業につきましては、令和元年度東日本台風の災害復旧工事の影響によりまして、これにつきましても資材入手が困難な状況にありまして、年度内の工事完了が見込めないため、繰越しのものです。

次の林業施設災害復旧工事につきましては、工事箇所へ行く途中に、町道も林道も被災を受けまして、そちらの復旧工事を終わってから入らないと工事ができないというようなことでありまして、その工事の完成を待っての発注となったために、繰越しをお願いするものでございます。

それから、最後、土木施設復旧費につきましては、これも令和元年東日本台風の災害復旧工事の影響によりまして、資材入手が困難な状況にあり、全ての工事の完了が3年度末となる見込みのために、繰越しをお願いするものでございます。

8事業で、合計で9億8,931万2,000円の繰越しをお願いするものでございます。

続いて、その下の、次のページの地方債補正の関係につきましては、過疎対策事業債、それから災害復旧事業債の限度額を変更する補正でございまして、過疎対策事業債につきましては、たかやまスキー場の施設改修工事の実績により70万円の減額、それから、稲荷橋の橋梁補修工事の実績によりまして50万円の減額、黒耀石原産地遺跡整備事業の一時変更により2,550万円の減額、3事業合計で2,670万円を減額をし、限度額を2億2,330万円とするものでございます。

また、災害復旧事業債につきましては、補助災害復旧事業債で2億6,610万円の減額。一般単独災害復旧事業債で1,210万円の増、それから、災害復旧事業債合計で2億5,400万円を減額し、限度額を1億3,920万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出について主なものを御説明申し上げますので、歳入につきましては13ページをお開きをお願いいたします。

13ページの町税の関係でございしますが、個人町民税につきましては、土地譲渡所得の申告によりまして500万円を増額し、固定資産税では、償却資産の修正申告により850万円の増額補正を、それから、市町村たばこ税につきましては、実績見込みによりまして260万円の減額補正をお願いするものでございます。

それから、飛ばしまして14ページをお願いします。

14ページの下段のほうですが、教育使用料のうち、文化財の施設使用料をそれぞれ入館者の数の減少によりまして617万9,000円の減額をお願いするものでございます。

15ページの一番下の段でございしますが、災害復旧費国庫負担の土木施設費の復旧費の負担金2億5,012万5,000円の減額につきましては、費目の誤りということで補助金への組替えを

お願いするものでございます。

それから、めくっていただきまして16ページの下段でございます。

災害復旧費の国庫補助金の農業施設災害復旧費の補助金、これにつきましては補助率のかさ上げによりまして、農地の補助率が「0.5」から「0.94」となり2,652万円の増、それから農業施設が「0.65」から「0.985」ということで2億100万円、合計で2億2,752万円の補正増をお願いするものでございます。

それから、すみません。飛ばしていただきまして19ページをお開きをよろしくお願いいたします。

19ページの上段、ふるさと納税寄附金、これにつきましては見込みより増額ということで1,023万6,000円を増額させていただきまして2億5,023万6,000円の寄附の申込みがあり、実績に伴いまして増額補正をするものでございます。

次の財産区繰入金につきましては、それぞれ選挙の関係でございますが、執行がなかったための減額ということであります。

次の繰入金の関係につきましては、公共施設整備基金が42万3,000円、財政調整基金が604万1,000円、有線放送改修基金が36万3,000円、新町一体感醸成基金が419万9,000円、それぞれ減額をお願いするものでございます。

それから、20ページ、諸収入の関係でございますが、諸収入の説明の欄の下から2行目、商工費その他雑入につきましては、全協等々でお願いしています長和町の振興公社の施設使用料、本年度納入額1,211万8,000円を猶予するための減額補正ということでございます。よろしくお願いしたいと思います。

それから、21ページの町債につきましては、地方債補正で御説明を申し上げたとおり、それぞれ減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

23ページの12節委託料の関係のほうを御覧をいただければというふうに思います。

委託料の減額の主なものにつきましては、次のページの24ページが一番上の行でございますが、行政事務包括業務委託料が、実績に伴いまして300万円の減。

次の25ページの12節のほうにつきましては、新型コロナウイルス感染症が町内で発生した場合に備え、消毒、洗浄等の業務を予算化をしておりましたが、現在のところ、実績見込みがないので皆減し、消耗品や備品等への振替え等々を行う補正予算でございます。

それから、次のページの26ページから27ページにかけまして、先ほど来、申し上げますふるさと納税の関係でございますが、これについては先ほど同様1,023万6,000円を増額しまして、2,523万6,000円を積み立てるものでございます。

それから、飛びまして36ページをお願いします。

36ページの民生費の中の関係でございますが、説明の欄の下から2行目につきましては、運転免

許自主返納補助事業 273万7,000円の減額は、これは実績によるもので、この辺につきましては、29名の方に運転経歴証明取得費の補助、27名の方にタクシー券を交付をしてございますが、予算上273万7,000円を減額するというものでございます。

それから、37ページの中ほどの繰出金、介護保険特別会計の繰出金につきましては、職員人件費、保険料補填分等によりまして3,118万6,000円を増額しまして2億3,236万6,000円を介護保険特別会計へ繰り出すための補正でございます。

それから、少しまた飛ばさせていただきまして、40ページをお願いいたします。

40ページの保育園の会計年度任用職員人件費、報酬と、それから時間外等々につきましても減額につきましては、保育士1名が療養休暇、それから給食調理員1名が退職ということであったんですが、内部の調整を行いまして、これについては不補充をした減額というようなことでございます。722万1,000円の減額補正ということでありますので、よろしく申し上げます。

それから、44ページをよろしくをお願いいたします。

47ページにかけての委託料の関係につきましては、老人保健事業でございますが、人間ドックに係る経費で、これも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために検査の縮小を図りまして、依田窪病院と健康づくり事業団の委託料を、それぞれ減額をさせていただくものでございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

48ページの農林水産事業費の中の説明の欄の18、負担金補助及び交付金の関係につきましては、これも全協で御説明を申し上げさせていただいたところでございますが、令和2年度の主食用水稻については、町全体で7%の収量減少になっていることを受けまして、主食用の水稻農家に対し、減収の一部を補填するために、米の収量減収対策補助金としまして総額で400万円を新規で計上をさせていただいたところでございます。

それから、その下の耕地一般経費の関係の町単耕地応急工事の関係、それから次の委託料40万円と800万円というようなことでございます。これは、先ほど明許繰越費の中で説明したとおり、委託料の場合については40万円の補正をしまして90万円、それから、工事請負費につきましては800万円。合計で890万円を施工するというように計上をさせていただいてございます。

それから、52ページをよろしく申し上げます。

52ページにつきまして、上のほうから新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策事業、商工の関係につきましては、一次分、二次分とも実績見込みのための減額で、長和町振興公社の経営支援については全協で説明したとおり、ふれあいの湯、やすらぎの湯、和紙の里減収に対しまして、支援するための補正を計上させていただいております。

次の県・町・商工貯蓄制度資金借入れの信用保証料につきましては、実績見込みにより600万円を増額し、1,200万円の補正をお願いするものでございます。

おめぐりいただきまして、54ページの中ほどでございますが、土木管理費の中の定住自立圏の県単道路橋梁改良工事負担金、この1,550万円の減額補正につきましては、本来、地元負担が

係るといふことでございました、交通安全対策事業がメインといふようなことでありまして、その負担金が不要となつたものに対する支出の減額といふことでございますので、よろしくお願ひします。

それから、55ページのほうの除排雪関連経費につきましては、実績及び見込みによりまして700万円の増額補正をお願ひするものでございます。

それから、飛ばさせていただきますして59ページをよろしくお願ひします。

59ページの上段、小学校の会計年度任用職員人件費につきましては、療養休暇取得者が1名おられましたが、その減額とそれぞれに伴う減額補正をお願ひするものでございます。

それから、63ページをよろしくお願ひします。

63ページの中ほどの町道歴史の道中山道保存整備活用事業777万6,000円の減額につきましては、長久保宿の本陣敷地の建物購入事業として計画をされていたものですが、文化庁、県教委との協議によりまして令和4年度に延伸をするといふようなことで、それぞれ減額をさせていただく補正予算でございます。

それから、めくっていただきますして、64ページの埋蔵文化財の関係の一番下の欄から次の65ページの関係につきましては、史跡の星糞峠の黒曜石原産地遺跡保存整備事業、12節の設計監理業務委託として128万6,000円及び14節の工事請負費4,268万8,000円につきましては、繰越しの関係でダブル計上をしていたといふことで、今回補正をさせて減額をさせていただくといふようなものでございます。また、その説明の欄にあります、財源につきましても過疎債を先ほど充当しておりましたが、先ほど過疎債のところの説明申し上げましたが2,550万円も減額補正となるといふようなことでよろしくお願ひします。

それから、66ページが一番下の欄、農業用施設災害復旧事業の関係につきましては、長土連の特別賦課金につきまして、国庫補助事業に係る特別賦課金でございまして、1件当たり最大50万円、60か所といふことで積算をしていたところでございしますが、長土連との調整不足のために積算誤りといふことで、大変申し訳ありませんがトータルで50万円が最大といふようなことでありまして、今回、2,950万円の大きな減額補正をお願ひするものでございます。

それから、67ページにつきましては、土木施設災害復旧費実績見込みによる減額補正を計上させていただき、予備費につきましては、流用等による補充として902万1,000円を増額するものでございます。

以上、雑駁であります説明を終了とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございしますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第24 議案第15号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予

算（第4号）についてから、日程第26 議案第17号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題とします。担当課長の説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、議案書18ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

議案第15号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出にそれぞれ256万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を8億1,143万6,000円とするものでございます。

補正の内容についてですけど、9ページをお開きください。9ページの歳入について説明をさせていただきます。

款1項1目1一般被保険者国民健康保険税につきましては、保険税の収納状況を勘案いたしまして256万7,000円の増額をさせていただきました。

次に、歳出、次のページになりますけど、10ページですけど、款1項1目1一般管理費につきましては、システム改修等委託料として新型コロナウイルス関係並びにマイナンバー関連の帳票追加更新のためのシステム改修として6万5,000円を増額するものでございます。

10の予備費につきましては、以上の歳入歳出により250万2,000円を予備費とするものでございます。

次に、19ページをお開きください。1ページ目をおめくりください。

議案第16号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、御説明をさせていただきます。

歳入歳出に、それぞれ138万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を9,048万2,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

歳入では、款1項1後期高齢者医療保険料につきましては、保険料の収納状況を勘案いたしまして、目1特別徴収保険料を55万9,000円の減額、目2普通徴収保険料を194万4,000円の増額、合計で138万5,000円を増額するものでございます。

10ページの歳出につきましては、款1項2目1徴収費として、封筒等の一般印刷製本費として1万6,000円の増額、款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の徴収状況等の実績と今後の見込みを勘案いたしまして143万9,000円を増額するものでございます。予備費につきましては、歳入歳出の補正に伴います総枠調整をさせていただいております。

次に、20ページの1ページ目をお開きいただきまして、議案第17号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出から、それぞれ4,167万6,000円を減額し、歳入歳出の総額を10億8,

190万3,000円とするものでございます。

9ページ目をお開きください。

今回の補正につきましては、実績と今後の見込みを勘案し、必要な補正を取らせていただきました。主なものについて説明をさせていただきます。

歳入では、款3項1目1介護給付費負担金につきましては、保険給付費の実績見込みを勘案し、984万6,000円の減額、款3項2国庫補助金につきましても、同様の理由で調整交付金が3,396万3,000円の減額と、地域支援事業交付金につきましては、交付額決定により、包括的支援事業・任意事業として3,000円の増額、総合事業として99万2,000円の減額補正をさせていただきます。

以下、9ページの款4支払基金交付金から10ページの款5県支出金につきましても、同様の保険給付費の実績見込み等により、必要な補正を取らせていただきました。

款8項1一般会計繰入金としては、給付実績等により、目1介護給付費繰入金として450万1,000円の減額、地域支援事業繰入金として、包括的支援事業・任意事業分として9万8,000円、総合事業として55万1,000円をそれぞれ減額するものでございます。目4のその他一般会計繰入金、節2事務費繰入金につきましては、歳入及び歳出の実績と今後の見込みを勘案し、保険給付費に対する一般会計から必要額を繰入れをさせていただきます。

11ページからの歳出につきましても、実績と今後の見込みを勘案し、必要な補正と財源の内訳の補正をさせていただきます。

款1項1目1一般管理費の介護保険職員人件費として、職員手当等を33万5,000円の増額、11ページの款2項1目1居宅介護サービス給付費、目5施設サービス給付費、12ページのみ9居宅介護サービス計画費等につきましては、介護サービスを提供した場合に給付をいたしません保険給付費であり、保険給付費の実績と今後の見込みを勘案して補正となっております。款2保険給付費全体で3,600万円の減額となっております。

同じく、12ページの款4項1目1介護予防・生活支援サービス事業費から、14ページ、目1認知症総合支援事業につきましても、コロナの影響により、事業の中止、実績等、今後の見込みを勘案し、介護予防生活支援事業費として300万2,000円の減額、一般介護予防事業費として257万7,000円の減額、包括的支援事業・任意事業として54万6,000円の減額をするものでございます。

予備費につきましては、補正に伴います総額の調整の補正をさせていただきます。

以上です。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第27 議案第18号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

上野別荘担当課長。

○別荘担当課長（上野公一君） それでは、議案第18号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について、議案書の21ページからとなります。1ページをお開きください。

条文予算の第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ108万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億753万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、9ページからになります。

歳入につきましては、年度末の土地代、管理費等の収入見込額の調整と、中ほどの款の4繰入金、項の3財産区繰入金では、別荘地マスタープランの大門財産区負担金などで、131万7,000円を計上いたしました。

11ページからの歳出でございますが、目の2別荘総務管理費で、マスタープランの策定に伴う一般会計への繰戻しで71万5,000円、以下、新型コロナウイルス感染拡大に伴う別荘イベントの開催見合せに伴う減額や、各別荘地の管理経費の不用額などを減額するのが主なもので、それをおめぐりいただきました12ページ、予備費において65万6,000円を減額し、調整するものでございます。

令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）の説明は以上です。よろしくお願ひします。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第28 議案第19号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、22ページの1ページを御覧ください。

議案第19号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）。

令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

収入、第1款下水道事業収益、既決予算額5億1,209万9,000円に27万5,000円を追加補正し、5億1,237万4,000円とする。

支出、第1款下水道事業費用4億9,228万4,000円に27万5,000円を追加補正し、

4億9,255万9,000とする。

資本的収入及び支出。

収入、第1款資本的収入、既決予算額1億6,669万3,000円に75万円を追加補正し、1億6,744万3,000円とする。

支出、第1款資本的支出、既決予算額2億7,823万7,000円に75万円を追加補正し、2億7,898万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、7ページをお開きください。

令和2年度補正予算実施計画明細書(第2号)。

主なもので、収益的収入及び支出で、支出の款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費、目2処理場費ともに、節17の工事請負費ですが、実績に伴う減額補正でございます。目5総係費、節40貸倒引当金繰入金420万円でございますが、これにつきましては、不納欠損額ということでございます。

次に、資本的収入及び支出。

収入、款1資本的収入、項7受益者分担金、節1受益者分担金75万円ですが、新規加入分でございます。

支出、款1資本的支出、項1建設改良費、目2管渠建設改良費、節17工事請負費45万円ですが、新規公共ます設置工事を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長(森田公明君) 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結いたします。

次に、日程第29 議案第20号 指定管理者の指定について(長和町高齢者生活福祉センター)から日程第42 議案第33号 指定管理者の指定について(長和町和田宿温泉ふれあいの湯)までを一括して議題とします。

担当課長の説明を求めます。

高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱(高見沢高明君) それでは、議案書の23の1ページからでございますので、よろしくお願ひします。

先ほど、町長、提案理由のほうで説明したとおり、一括して説明をさせていただきますが、これにつきましては、全て継続というようなことですので、よろしくお願ひいたします。

23の1ページの議案第20号につきましては、長和町高齢者生活福祉センターの施設で、社会福祉法人依田窪福祉会、理事長、渡邊和美氏を指定管理者とするもので、期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年の3月31日までの5年というようなことでございます。

それから、続きまして、24の1ページ、議案第21号、長和町デイサービスセンター長門、それから、25の1ページ、大門小規模ケア施設、それから、26の1ページ、和田の小規模ケア施設、この3つの施設につきましては、それぞれ社会福祉法人依田窪福社会、理事長、渡邊和美氏を指定管理者とするもので、期間は同じく5年でございます。

続きまして、27の1ページをお願いいたします。

議案第24号の長和町の和田コミュニティーセンターにつきましては、社会福祉法人長和町社会福祉協議会、会長、小宮山正幸氏を指定管理者とするもので、期間は同じく5年でございます。

次に、28の1ページ、議案第25号、長和町資料館「羽田野」は、株式会社米屋鐵五郎、代表取締役社長、中村勘次氏を指定管理者とするもので、期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間をお願いするものでございます。

次に、29の1ページをお願いいたします。

29の1ページ、議案第26号、長和町農林水産施設長門牧場にあります施設でございますが、これにつきましては、株式会社長門牧場、代表取締役、竹内邦義氏を指定管理者とし、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画をしているところでございます。

次に、30の1ページ、議案第27号、長和町集出荷貯蔵施設の関係につきましては、これは風穴でございますが、農事組合法人の信濃霧山ダツタンそば、代表理事、児玉和人氏を指定管理者とするもので、期間は令和3年4月1日から令和6年の3月31日までの3年間でございます。

次に、31の1ページ、議案第28号、長和町ダツタンそば加工直販施設の指定管理につきましては、これも同じく、農事組合法人信濃霧山ダツタンそば、代表理事、児玉和人氏を指定管理者とするもので、期間は同じく3年でございます。

続きまして、32の1ページ、議案第29号、長和町依田窪林業総合センター、これ森林組合の事務所になっているところでございますが、信州上小森林組合、代表理事組合長、倉沢明人氏を指定管理者とするもので、期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年であります。

続きまして、33の1ページ、議案第30号、長和町ふるさとセンターは、株式会社長和町振興公社、代表取締役、小林和夫氏を指定管理者とするもので、期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間でございます。

続きまして、34の1ページ、議案第31号、長和町ブランシュたかやまスキー場につきましては、株式会社長和町振興公社、代表取締役、小林和夫氏を指定管理者とするもので、期間は今後の動向を勘案しまして令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年とするものでございます。

次に、35の1ページをお願いいたします。

長和町長門温泉やすらぎの湯と、次の36の1ページ、議案第33号、長和町和田宿温泉ふれあいの湯の2施設につきましては、株式会社長和町振興公社、代表取締役、小林和夫氏を指定管理者とするもので、期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

指定管理者の指定14件について、一括で御説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第43 議案第34号 新町建設計画（長和町まちづくり計画）の変更についてから日程第44 議案第35号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてまでを一括して議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱（高見沢高明君） それでは、議案書の37の1ページをお願いいたします。

議案第34号 新町建設計画（長和町まちづくり計画）の変更についてでございますが、合併当時、両町村の速やかな一体化を促進するとともに、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指すために策定されました新町建設計画（長和町まちづくり計画）を変更するもので、市町村の合併の特例に関する法律第6条第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

37の3ページをお願いいたします。

2項、計画の変更の目的につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、合併特例債を活用できる期間が5年延長できるようになったことを受けまして、合併特例債の活用根拠となる新町建設計画の期間を、平成32年度までを5年延長としまして、令和7年までの21年間とするための変更でございます。変更する箇所につきましては、37の5ページから37の9ページまで、新旧対照表に記載してあるところでございます。

また、37の4ページをお開きをいただければと思います。

37の4ページにつきましては、スケジュールを記載してございます。これについては、一番最後の37の65に添付をしておりますが、長野県との協議の回答書を受けまして、行っているというようなことで、これが2番になりまして、長野県知事への事前協議と正式協議を経て、この3番であります本議会へ上程をするもので、議決をいただいた後には、3月中旬には総務大臣及び県知事への計画を送付する予定でございます。

37の10ページ以降につきましては、この変更後の計画を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上であります。

続いて、38の1ページをお願いいたします。

議案第35号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてでございます。

これにつきましては、地方自治法の第96条第1項第10号の規定によりまして、議会の議決を求めるもので、昨年度も、この時期に同じ内容でお願いしたものでございます。

内容につきましては、広域連合のふるさと基金に対する出資総額9,362万円のうち、288万2,000円を放棄するもので、放棄の相手先については、広域連合ということになってございます。また、その理由につきましては、地域医療対策事業に充当するもののためでございます。

次の38の2ページをお願いします。

広域連合それぞれの構成市町村全体では、2番の現基金の総額、2号のほうですが、8億3,582万5,000円のうち、今回の権利放棄額につきましては、8,076万4,000円、権利放棄後の出資総額につきましては、7億5,506万1,000円というものでございます。

なお、その下の表に、それぞれの市町村の関係が記載してございますが、長和町分につきましては、先ほど申し上げたとおり、このカラーの表中の①の欄の長和町のところでございますが、9,362万円のうち、飛んでいきまして、今回権利放棄する予定額⑤でございますが、288万2,000円ということで、⑥の最終的には、9,073万8,000円となる見込みということでありますので、後ほど、詳細につきましては、資料が添付してありますので、御覧をください。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

小川議員。

○8番（小川純夫君） 一点だけ確認をしておきたいんですけど、議案第34号、これの37ページの3ですけれども、ただいま説明ございましたが、合併特例債の延長について、変更の目的が、東日本大震災に伴う特例のこの一部改正ということなんですけど、先般マスコミ等で、この本当に東日本大震災に係る計画なのかというようなことがちょっと問題になっているものですから、うちでもその辺は加味されているのかどうか、この点だけ。

○議長（森田公明君） 高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱（高見沢高明君） ただいまの御質問で、東日本大震災のほうの計画というようなことでありますが、この件に関しましては、新町計画の一部、先ほど申し上げましたとおり、国のほうで、もう5年延長するよというようなことになっていまして、それを受けて、この合併特例事業債をそこまでの期間活用できるようにというようなことでありまして、小川議員の指摘されるちょっと計画のものについては、この時点では承知をしていないということで、国の定められたところののっとなって、5年延長させていただきたいというものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますが。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

- 
- ◎日程第45 陳情第1号 国土交通省告示第98号の履行に関する陳情
  - ◎日程第46 陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情
  - ◎日程第47 陳情第3号 耐震診断・耐震改修に関する陳情
  - ◎日程第48 陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長(森田公明君) 次に、日程第45 陳情第1号 国土交通省告示第98号の履行に関する陳情から日程第48 陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情までを一括して上程いたします。

陳情第1号から陳情第4号までは、全て委員会付託を予定しております。

陳情案について、不明な点などございましたら、5日までに事務局へ申し出てください。

- 
- ◎日程第49 意見書第1号 介護保険制度の抜本的な改善と新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

○議長(森田公明君) 次に、日程第49 意見書第1号 介護保険制度の抜本的な改善と新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書を上程いたします。

上程された議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

田福光規議員。

○3番(田福光規君) 私は今議会に、長和町議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、介護保険制度の抜本的な改善と新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書を提出いたしました。

議案書43の1ページ、43の2ページでございます。

意見書の趣旨説明をさせていただきます。

2000年の介護保険制度施行後、20年が経過いたしました。現行の介護報酬の下、介護事業所の経営難が続いており、訪問介護員をはじめ、介護現場の人手不足は深刻化を増しています。介護職員の賃金は、全産業平均よりも月額約9万円も低い状態にあります。

また、介護保険給付費の大幅な増加の中で、介護保険料は大幅な値上げとなっており、自治体財政も圧迫しております。

介護関係者や自治体当局の中からも、介護保険制度を今後10年、現行のままで維持するのは困難とする声が大きくなっています。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症は、経営難や人手不足にある介護事業所、介護従事者

に大きな影響を及ぼしています。マスク、ガウンなどの物資不足、人手不足で厳しい運営体制が続いている中、職員は感染の不安と緊張を抱きながら、日々介護に当たっています。

介護の社会化にふさわしく、高齢化の進展に伴い、今後一層高まっていく介護需要に応じていくため、また、感染症のような新たな事態に対処していくため、基本報酬の底上げが必要であり、介護保険制度の抜本的な改善は不可欠であります。

よって、議案書43の2ページのとおり、3項目の要望事項について、地方自治法第99条の規定により、国に意見書を提出するものであります。

議員の皆様には、意見書の内容を御理解いただき、御賛同をお願いいたします。

以上をもちまして、意見書の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

意見書第1号につきましては、最終日に審議いたします。

---

#### ◎日程第50 委員会付託について

○議長（森田公明君） 次に、日程第50 委員会付託についてを議題とします。

本定例会に提出されました議案第1号から3号までの条例案3件、議案第4号から13号までの令和3年度予算案10件、議案第14号から19号までの令和2年度補正予算案6件、議案第20号から33号までの指定管理者の指定に関する案14件、議案第34号、新町建設計画の変更に関する案1件、議案第35号、上田地域広域連合ふるさと基金に関する案1件、陳情第1号から4号につきましては、委員会付託の付託表のとおり、それぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、別表のとおり各委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会は、本会期中に審査の上、結果報告願います。

次に、3月5日に一般質問を予定しておりますが、会議時刻を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、一般質問につきましては、午前9時から開会いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定いたしました会議は終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。御苦労さまでした。

---

散 会 午後 0時21分



第 2 号

( 3 月 5 日 )

議 事 日 程

令和3年 3月 5日  
午前 9時00分 開議  
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問  
散 会

令和3年長和町議会3月定例会（第2号）

令和3年3月5日 午前 9時00分開議

出席議員（9名）

|     |          |    |          |
|-----|----------|----|----------|
| 1番  | 佐藤 恵一 議員 | 2番 | 渡辺 久人 議員 |
| 3番  | 田福 光規 議員 | 4番 | 羽田 公夫 議員 |
| 5番  | 伊藤 栄雄 議員 | 7番 | 柳澤 貞司 議員 |
| 8番  | 小川 純夫 議員 | 9番 | 宮沢 清治 議員 |
| 10番 | 森田 公明 議員 |    |          |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|            |          |              |          |
|------------|----------|--------------|----------|
| 町 長        | 羽田 健一郎 君 | 副 町 長        | 高見沢 高明 君 |
| 教 育 長      | 藤田 仁史 君  | 総 務 課 長      | 金山 睦夫 君  |
| 企画財政課長事務取扱 | 高見沢 高明 君 | 建設水道課長       | 龍野 正広 君  |
| 別荘担当課長     | 上野 公一 君  | こども・健康推進課長   | 長井 剛 君   |
| 町民福祉課長     | 藤田 孝 君   | 情報広報課長兼会計管理者 | 城内 秀樹 君  |
| 産業振興課長     | 藤田 健司 君  | 教 育 課 長      | 宮阪 和幸 君  |
| 文化財担当課長    | 大竹 幸恵 君  | 総務課長補佐       | 小林 義明 君  |

議会事務局出席者

|         |         |         |          |
|---------|---------|---------|----------|
| 事 務 局 長 | 中原 良雄 君 | 議会事務局書記 | 牛山 美智子 君 |
|---------|---------|---------|----------|

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。  
長和町議会第1回定例会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。  
通告順により、本日4名の一般質問を行います。  
2番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

- 2番（渡辺久人君） 皆さん、おはようございます。議長の許可を頂きましたので、令和3年第1回定例会最初の質問をさせていただきます。

最初は、教育委員会の現状と問題についてです。

教育委員会の業務は、教育委員会の招集及び議事、学校教育、給食、住民の社会教育、生涯学習、人権同和教育、スポーツ推進、公民館活動、文化財等々、大変多岐にわたり、また、専門性が必要とされます。

その教育委員会の最上席者は教育長であり、昨年12月に役場職員でありました藤田仁史さんが任命されました。藤田教育長には、多岐にわたる専門性を必要とする職責ではありますが、全世代の住民の心を豊かにしていただく教育施策をお願いいたします。

そこで質問です。長和町のホームページで、今年2月5日に長和町学校施設長寿命化計画が公開されていました。公共施設等総合管理計画では、長門小学校、和田小学校両施設とも耐用年数を迎え、令和3年度から令和7年度にかけて長寿命化改修を行うというものです。

和田小学校は長門小学校に比べ、木造ではありますが建築年は新しく、劣化度も低く、差し迫って長寿命化改修は行わなくてよいかと思えます。また、児童数の減少により、理想とする教育ができなくなる可能性を危惧します。

今年度入学予定者も含め、各小学校の学年ごとの児童数と和田小学校の長寿命化改修のお考えをお伺いします。

- 議長（森田公明君） 羽田町長。

- 町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。

渡辺議員の御質問にお答えをさせていただきます。

お話ございましたように藤田教育長は、昨年の議会12月定例会におきまして議会の皆様の御同意を頂き、昨年12月22日より長和町教育長として、その職務に精励されております。今後も長

和町の教育行政の発展に力を注いでいただきたいと期待をしておるところでございます。

さて、学校施設の長寿命化につきましては、令和元年度に学校施設等長寿命化計画の策定を行っております。この計画につきましては、国のインフラ長寿命化基本計画及び文部科学省のインフラ長寿命化計画に規定されております個別施設計画でございます。

長門小学校、和田小学校につきましては、劣化度などの調査を行いまして、今後の修繕などの方向性をまとめたものでございます。この計画におきましては、和田小学校につきましては、平成13年度から平成14年度にかけて建築をされており、お話ございましたように比較的新しい建物ではありますが、今後、外壁の修繕が必要となっておりますので、改修は実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

御質問の各学校の児童数及び和田小学校の長寿命化改修の関係につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） それでは、和田小学校の児童数と長寿命化の関係について説明をさせていただきますと思います。

最初に、各小学校の入学者数と児童数についてお答えしたいと思います。

令和3年度の入学者数は長門小学校が31名、和田小学校は3名の予定です。2年生以上の各学年の児童数につきましては、長門小学校は、2年生30名、3年生25名、4年生27名、5年生29名、6年生30名、合計172名の予定です。

和田小学校につきましては、2年生7名、3年生6名、4年生10名、5年生7名、6年生6名、合計39名の予定です。

次に、和田小学校の長寿命化の関係ですが、令和元年度に長門小学校と和田小学校の今後5年間の修繕計画を策定しています。長門小学校、和田小学校ともに修繕を実施することにより、施設の維持に努めていきたいと考えております。

和田小学校につきましては、木造校舎でありますので、校舎外壁の木部塗装に関係する修繕が必要となりますので、今後この修繕のほうを実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、長寿命化改修と児童数、教育内容を考慮した中で、和田小学校のあり方をどのように考えていくか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） それでは、よろしくお願いたします。

和田小学校のあり方に関する御質問でございます。

今年1月26日に発表されました中央教育審議会の答申におきまして、目指すべき令和の日本型学校教育では、個別最適な学びと協働的な学びが柱として示されております。

個別最適な学びにおいては、和田小学校の少人数の学級のメリットであります、児童一人一人の個性や特性に応じた教育活動がしやすく、個々の能力や適性を伸ばしていきやすい。児童が互いによく知り合え、全校の児童・教職員の一体感が深まりやすい。異学年交流を重視した教育活動により、全校的な児童の交流が深まりやすいなどを活かし、子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味関心、意欲などを把握することで、さらにきめ細かな学習等の指導支援を展開していきたいと考えております。

また、協働的な学びにおいては、和田小学校は少人数であることから、話し合いや活動、協働作業的な活動で学習内容の深まりや広がりが難しいと。

また、運動会などで集団活動の活性化や大玉送りや綱引き等の種目の実施が難しいといったデメリットもございますが、連学年での有効な授業のあり方の工夫をすることやICT機器を活用して他校の児童と交流学习を展開することなどによって、よりよい学びを生み出していきたいというふうに考えております。

和田小学校の令和3年度の入学者は3名となります。令和3年度は、長野県の基準であります「2学年で9名」を満たしていることから、教員の加配を頂き、1学年1担任による学校運営を行いますが、令和4年度からは、「2学年で9名」の学級編成の基準を満たさず複式学級になる可能性がございますので、この複式学級の関係につきましては、令和3年度中に児童・保護者の皆様に説明をさせていただきながら検討を進めていきたいと考えております。

和田小学校におきましては、長寿命化計画に基づく修繕を実施していくとともに、連学年合同学習の研究なども含め、少人数学級に対応した学校運営を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、教育委員会の事務に関する質問です。

長和町教育委員会会議規則では、会議の招集、傍聴について、さらに会議録の記載、会議録の公表を定めています。

また、地方教育行政法第26条では、住民への説明責任の観点から、毎年度、教育委員会の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表が義務づけられています。

これらの規則、法律は履行されているのか、今後行っていただけるのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 宮阪教育課長。

○教育課長（宮阪和幸君） 町教育委員会の会議規則と教育委員会の管理執行状況の点検・評価に関する御質問でございます。

最初に、町の教育委員会会議の関係です。教育委員会の会議につきましては、教育委員会会議規則第2条に規定されておりますが、毎月行われる定例会と必要に応じて開催します臨時会とがございます。教育委員会の会議には、教育長及び4名の教育委員が出席し、各議題について審議を行っております。

この教育委員会の開催に当たりましては、議員の御質問にありますように、教育委員会会議規則第3条、会議の招集に関する条文におきまして、「教育長は、会議を招集する場合は、会議開催の日時及び場所並びに会議に付議すべき事件を開会日の5日前までに告示しなければならない」と規定されております。この告示につきましては、令和2年12月定例教育委員会の開催までは行っておりませんでした。令和3年1月定例教育委員会の開催時から行っております。

また、会議の傍聴につきましては、会議の傍聴について規定しております教育委員会会議規則第14条及び教育委員会傍聴規則により、傍聴が可能となっております。

なお、教育委員会の会議におきましては、個人情報などに関する議題もありますので、その場合は傍聴を御遠慮いただくようになります。

教育委員会の会議録の作成につきましては、会議規則の第15条に会議録に記載する事項が、第18条に会議録の公表に関する事項が規定されています。現在、教育委員会の会議録につきましては、公表を行っていませんが、町ホームページへの掲載などにより、公表可能な内容について公表していきたいと考えています。

次に、教育委員会の事務の点検及び評価に関してであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない」という旨の規定があります。これは効果的な教育行政を推進していくとともに、住民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会活動の点検・評価を実施するというものがあります。

町の教育委員会におきましては、点検・評価報告書という形では作成していませんが、教育委員会の1年間の状況につきましては、9月の決算議会の際に提出しています主要事業の成果報告書、いわゆる町政白書におきまして、現状及び問題点、事業の成果、今後の課題という形で作成をし、議会の皆様にも詳細に報告のほうさせていただいております。

今後は、点検・評価報告書という形式で作成し、議会の皆様にも報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） それぞれ行っていただけるということで、大変業務多忙ではありますが、よろしくをお願いします。

次に、新型コロナワクチン接種についての質問です。

新型コロナウイルス感染による発症予防、重症化予防に非常に期待できるワクチン接種が開始されました。今のところ医療従事者に限ってですが、住民への接種は各自治体が行いますが、長和町での接種対象者と人数、どこでどのように行うのか、他市町村からの病院入院患者、福祉施設入所者はどこで接種するのか、スケジュールはどうなっているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新型コロナワクチン接種につきましては、議員も御存じのとおり国の指示や県、市町村の対応など、状況は日々刻々と変化をしております、当町におきましてもその対応に苦慮をしておるところでございます。このような状況の中、本日の答弁はあくまでも現時点の状況に基づいたものでございますことを、あらかじめ御承知おきをいただきたいというふうに存じます。

さて、2月14日、ファイザー社製のワクチンを国が承認をしまして、同月17日には一部の医療従事者への先行接種が始まりました。第1弾ではおよそ4万人の医師や看護師などが接種を受け、そのうち2万人につきましては、接種後の副反応などの経過観察報告を行っておるということでございます。

2月24日からは信州上田医療センターにおきましても接種が始まりまして、今月からは県内の他の医療機関におきましても順次医療従事者への接種が始まりますが、このワクチンの確保と配分状況を見守ってまいりたいというふうに思っております。

御質問につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） それでは、私のほうから申し上げます。

町長からも申し上げましたけれども、本日の答弁はあくまでも現時点の状況に基づいたものであることを改めまして、あらかじめ御承知おきいただきたいと思っております。

接種対象ですけれども、町の区域内に居住する16歳以上の者と国から示されておまして、約5,400人を見込んでおります。

接種場所につきましては、古町地区にあります保健福祉総合センターと和田診療所を予定しております、期日を設定しての集団接種を考えております。

他市町村からの病院の入院患者、福祉施設の入所者への接種につきましては、希望される方には接種をしていくということになると思っておりますけれども、今後、病院、施設、それから他市町村と接種方法等につきまして検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、接種のスケジュールですが、御存じのとおり新聞等で毎日状況が報道されておりますけれども、ワクチンの供給が整い次第、4月以降に65歳以上の町民の皆さんから順次、計画に基づいて実施を予定をしているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、副効果の不安などから1回目の接種が躊躇して遅れてしまった場合、接種の期限はいつまでか。期限内に接種できなかった場合どうなるのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） 報道等で御存じのとおり、ファイザー社製のワクチンはマイナス75度で超低温保存しております、現時点での報道では975人分の単位で町に届く予

定でございます。解凍後は6時間以内に使用しなくてはならないことや、1バイアル、小さな小瓶になりますけれども、それにつきまして現段階では5人分ということになっているため人数の調整が必要になることから、インフルエンザなどのほかのワクチンより取扱いがかなり難しいものであるということを御理解いただきたいと思います。

御質問につきましては、今後県や近隣の市町村とも情報を共有しながら対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

また、高齢者の方が最初に接種することをためらわれたりした場合には、その後の接種順位の方の接種が始まって以降に接種をしても差し支えないとされております。

また、接種できる期間は2月15日付の実施要項におきましては、令和4年、来年の2月28日までというふうに示されております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、日本政府は、米ファイザー社ほかから合計で1人に2回接種を行うとした場合、1億4,500万人分のワクチン供給を受けることについて合意をしております。

3月2日現在、国では4月23日の高齢者接種を標準に、接種券を送付するとツイッターで公表しています。米ファイザー社製のワクチンは6,000万人分供給されているとしていますが、2回目も同一のワクチンが接種できるのか。

また、接種時のプロトコールは作成されているのか、さらにプロトコールに基づいたシミュレーションは行ったのか。

また、接種後、ごくごくまれに副反応が出たとの報告もあります。副反応に対する薬剤、医療器具の準備はできているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） お答えいたします。

まず、2回目も同一のワクチンを使用するよう示されておりますが、接種できるのかにつきまして、国のワクチン供給状況によりその時点での対応ということになります。

また、町独自のプロトコール、実施計画書ということだと思いますけれども、これにつきましては特にございません。国の基準に基づいて適切にシミュレーションなどの対応をしたいと考えております。

副反応への備えとしまして薬剤、医療器具が揃っている依田窪病院に隣接する保健福祉総合センターと、それから依田窪病院の附属の和田診療所を接種場所に現段階で選定をしております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 副反応に備えて、救急カートや救命措置ができるスタッフを接種する場所に配置しておく必要があるかと思っております。

次の質問です。ワクチン接種に際して、予防接種済証の発行ができる国から配布されるワクチン接種記録システムを導入するのか。については、これまで管理してきた住民の予防接種台帳があるは

ずですが、データベース化はできているのか、2点お伺いします。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） ワクチンの接種記録システムにつきましては、2月17日に国の自治体説明会の中で現在システムを開発しており、高齢者へのワクチンの接種開始時期に間に合うようにシステムの検討・開発を早急に進めていくということでございました。全国の全市町村においてこのシステムを使用することになるというふうに思います。

また、予防接種台帳のデータベース化につきましては、現在システム改修等を委託しております、3月中、今月中には終了するという予定になっております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 今回よい機会ですので、ぜひデータベース化していただき、今後も続くであろう感染症に対する住民の感染症対策に役立てていただきたいと思います。

次に、マイナンバーで新型コロナワクチンの接種歴を管理する方法として、予防接種法に基づく予防接種では、2017年11月から自治体同士がマイナンバーを使って接種歴をやり取りし、マイナンバー制度の個人向けサイトであるマイナポータル経由で住民が自分の接種歴などを確認できるようになっています。今回のワクチン接種ではマイナンバーは必要なのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） マイナンバーにつきましては、現在国が開発しておりますワクチン接種記録システムを使用することで、マイナンバーとひもづけをされ、自治体同士での接種歴を確認できるようになるようであります。

今回のワクチン接種においてマイナンバーは会場では使用しませんので、マイナンバーカード、マイナンバー通知カードを持参する必要はございません。

ただし、接種対象者に町から配布される接種券を接種会場に御持参いただき、今回のシステムで接種券のバーコードを読み込むということで接種管理がされていきますので、接種会場に必ず接種券を持参していただくようになります。

また、現段階では、まだマイナポータルにより自分の接種歴を確認することはできないため、今後対応していくことが示されております。

今後、国の状況や指示に基づき適切に対応したいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） ワクチン接種の予約申込みについてです。インターネットできるのか、通信アプリ大手のLINEがスマートフォンのアプリ上で予約ができるシステムをつくり、およそ100の自治体が導入を決めたり、検討しているそうです。長和町ではどのように行うのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） ワクチン接種の予約申込みにつきましては、事前に送付

する接種券発送後に電話で受付をするということのみを予定しております。予約専用回線を2回線導入し対応していく予定でございます。

LINEのスマートフォンアプリ予約システムにつきましては、現時点では使用は考えておりません。この件につきましても、国や他市町村の状況により適時適切に対応したいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） ワクチン関係で最後の質問になります。

ワクチンの基本的な性能は発症予防・重症化予防です。感染予防の効果を期待するものではありません、ウィルスがなくなったわけでもありません。これまでの生活様式、感染防止は継続しなければと思いますが、ワクチン接種の効果と内容、その後の生活様式など改めて住民に啓発する必要があると考えますが、行う予定はありますか。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） 住民への周知につきましては、今までも随時行ってまいりましたが、今後はワクチン接種の効果と内容、その後の生活様式なども含めまして、事前にワクチンの供給状況を確認しながら、接種券の配布時や広報誌などで情報提供や感染防止対策を行うなど対応してまいりたいと思っております。

また、その時点での町のホームページや文字放送、FMとうみと音声放送なども有効に活用しながら適時対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） よろしく申し上げます。

次に、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードについての質問です。

コロナワクチン接種の質問でマイナンバーカードについて触れました。マイナンバーカードの制度は平成27年から始まっています。政府は、健康保険証や運転免許証として利用できるようにするなど利便性の向上性を図り、令和4年度末までにほぼ全ての国民に行き渡るようにするという方針でいます。

また、マイナンバーカードの普及を促進するため、去年9月からポイント還元制度マイナポイントを始めました、日本全体ではカードの普及率は昨年12月23日時点で24%にとどまっています。

改めてマイナンバーカードの有用性、利用性、長和町での交付率をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） マイナンバーカードの有用性、利便性と長和町の交付率についての御質問でございますけれども、マイナンバーカードにつきましては、お話しございましたように平成27年10月に施行されまして、翌年1月から運用が開始されました。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に基づき対応を行っておる

ところでございます。

このマイナンバーカードは、国の定めたマイナンバーとともに顔写真が掲載されていることから、運転免許証や健康保険証に代わる新たな本人確認の手段として利用できます。しかし、今議員のおっしゃるとおり、全国的に見ましても普及率は大変低い水準にとどまっているのが現状でございます。

これまで本人確認が必要な際は、多くの方が運転免許証を提示する習慣が根づいていることや、マイナンバーカードがなければ絶対にできない手続が存在し、生活に支障が生じるといった事例もあまりなかったことなどが、普及が進まない一つの要因ではないかというふうに推察をされます。

しかし、国といたしましても、より一層普及率を向上させるため、昨年10月に総理大臣の発言を受けまして、総務大臣名により全自治体に向け、普及促進をするためにさらなる協力を求める旨の書簡が発出されました。

具体的には、昨年12月より、カード未作成の方に対して、順次送付されておりますQRコードつき交付申請書関連への協力、そして普及率向上に向けたカード交付率円滑化計画の改定とそれに伴う交付体制の拡充を早急に進めるというものでございます。

質問にもありましたように、今後は健康保険証や運転免許証として利用できるようになるなど、各省庁におきましても、全国自治体間の情報連携の本格的な運用に向けた計画が進められておりまして、マイナンバーカードは、これからますます進むこのデジタル社会の基盤となるものと認識をしておるところでございます。

さて、長和町の交付率につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは私から、長和町における普及の現状としまして総務省が毎月発表している交付状況では、令和3年2月1日時点での交付枚数886枚、交付率は14.8%となっております。

ただし、この数値の算出に当たりましては、令和2年1月1日時点の人口5,995人が使用されておりますので、令和3年2月1日時点の住民基本台帳の人口5,891人で算出をいたしますと15%となっております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 長和町の交付率は15%とのことですが、高齢化率と反比例するなというふうに感じました。

次に、長和町ではマイナンバー通知の送付について、ホームページや広報ながわで掲載されましたが、普及促進するための情報発信、窓口などでの促進が足りないのではないのでしょうか。

マイナンバーカードの普及促進に向け、どのような取組を行っているかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） マイナンバーカードの普及促進に向けての取組についての御質問

ですが、マイナンバーカードの交付については、現在、企画財政課、町民福祉課が中心となりまして、関係部署と連携を取りながら対応をさせていただいております。

マイナンバーカードに関する広報として、今年度は広報ながわ7月号、9月号に関連記事を掲載し、この3月にも掲載をさせていただきました。

窓口におきましては、来庁者の方からの相談、申請サポートやポスター等による啓発は随時対応しており、マイナンバーの利便性や安全性について周知をさせていただいているところであります。

また、昨年11月の長和町経営者懇話会において時間を頂きまして、マイナンバーカードを取得していただくための説明会を開催をさせていただきました。

長和町としても昨年の総務大臣名の書簡を受け、今後の普及促進に向け、現在様々な取組を行うための準備を進めているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 近隣の自治体の取組を見ますと、役場開庁時間の延長と休日交付、また申請のサポート、顔写真撮影も無料で行っています。

長和町のホームページでは、マイナンバーにつながるページはありません。申請方法などマイナンバーカードに関連するページを掲載する、さらに窓口で申請のサポートを行うなどのサービスはできないかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 長和町におけるマイナンバーカード交付のサポートについての御質問かと思えます。先ほど今後の普及促進に向け現在準備を進めると申し上げましたが、現時点での計画ですが、マイナンバーカードの普及促進や申請サポート体制の整備に向け、補助金を活用しまして、新たに会計年度任用職員を1名、この4月より窓口係に配置し、窓口における申請サポートやほかの自治体の取組も参考にしながら休日や夜間の受付などを実施し、普及促進を図る考えでおります。

また、高齢者の皆様を中心に、家庭にインターネット環境がない方やどう手続をしたらよいか分からないといった方についても、専用端末等を整備し、担当者が御自宅を訪問し、窓口に来なくても申請ができるようにサポートする取組も実施したいというふうに考えております。

また、令和3年度予算の承認を頂いていない状況のため、計画と申し上げましたが、議員の皆様にも御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

なお、ホームページでの広報につきましては、情報発信の重要性を再確認し、早急にマイナンバーカードに関するページを作成するよう作業を進めておりますので、準備が整い次第ホームページにアップをしたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 専門の職員を配置し普及促進を行うということで大変期待をしております。

次に、ブランシュたかやまスキー場、公設民営化についての質問です。

昨年11月6日に開催されました長和町ブランシュたかやまスキー場あり方検討委員会において、専門部会からの報告、提案を受け、スキー場の経営方針を町が資産を保有し、民間会社が経営をする公設民営にすべきと町に提案しました。これまでのスキー場の歩みなどの詳細は広報ながわ2021年1月号に掲載されています。

そこで質問です。たかやまスキー場は開設から36年経過し、また近年整備が不十分であったことなどから、リフトをはじめレストラン等、設備の老朽化が目立っています。今年度は降雪に関わる配管などの設備が整備されました。さらに来年度以降はリフトに関わる設備等が予定されています。来年度以降の整備計画の内容と必要性、予算額と財源をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ブランシュたかやまの整備計画でございますが、昨年度策定いたしました長和町観光施設事業ブランシュたかやまスキーリゾート経営戦略でございます。この経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を2020年から2029年までの10年間としまして、経営基盤の強化を図るものとされております。

経営戦略によりますと、修繕費が約1億5,300万円、建設改良費が約1億4,600万円で10年間の設備投資見込み額の総額は約16億円となっております。これは今後スキー場事業を継続していく上で必要な更新工事となっておりますが、現状等に鑑み精査しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、この建設改良費につきましては、国県の補助事業の導入並びに今までどおり交付税算入率の高い有利な起債事業の活用を考えておるところでございます。

令和2年度、キッズファンコース下部から上部ゲレンデにつながる人工降雪配管設備の更新及び中継ポンプ1台の更新を実施いたしました。これは事業費は約8,937万5,000円で、財源は御案内のとおり過疎債でございます。

令和3年度は、スノーマシンとそれに関わる電気設備一連の工事でロマンチック及びジャイアントコースの人工降雪配管設備及び中継ポンプ1台更新、第1クワッド索条更新を予定をしておるところであります。この予算は1億6,000万円、財源は先ほどお話ししました過疎債、観光庁の補助ということで考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 多額の予算が今後かかっていくというふうに理解しました。

次に、昨シーズンのスタート時は雪不足でした。また、シーズン終了間際には新型コロナウイルス感染症の影響がありました。今シーズンはコロナ禍でスタートしましたが、コロナの第3波のあおりを受け、厳しい状況であると聞いております。今シーズン2月末までの経営状況、入り込み数、売上げとも前年対比をお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） それでは、私のほうから今シーズンの状況につきましてお答え申

上げます。

12月の入り込み数でございますが、83.7%、1万2,604人でございます。売上げにつきましては86.4%、3,699万円でございます。

1月の入り込み数でございますが、57%、1万2,288人となっております。売上げにつきましては72.9%、4,559万円となっております。

2月の入り込み数でございますが、44.3%、1万1,237人でございます。売上げにつきましては47.5%、3,620万円といった状況でございます。

これにつきましては、新型コロナ第3波によります緊急事態宣言等の影響がございまして、特に修学旅行等の団体のお客様が全てキャンセルになってしまったということが大きく影響しているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 次に、ブランシュたかやまスキー場では、「日本でも数少ないスキーヤー専用のスキー場」をキャッチコピーとしています。長野県下90余りあるスキー場のうちスキーオンリーは、たかやまスキー場も含め4スキー場だけです。経営を考えるとスキーオンリーと言っていられない状況ではないでしょうか。

また、今シーズンはエコーバレースキー場が休業しており、来シーズン以降の営業は未定であることから、スノーボードを可能とすれば姫木地区の宿泊業を多少なりとも支援できると考えます。スキー場あり方検討委員会専門部会での検討結果ではありますが、集客する手段として方向転換できないかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） ブランシュたかやまスキー場は「スキーヤーオンリー」をキャッチコピーといたしまして、誘客を図ってございます。長和町振興公社からは、スキーヤーオンリーのスキー場としてお客様より選ばれているといった自負があるといったお話を頂いているところでもございます。

エコーバレースキー場につきましては、来年度以降の営業継続することを考えますと、エリアや地域のバランス等総合的に見た方がよいのではないかという思いもございます。

また、長和町振興公社からは、現状のスキー場のコースのままスノーボードの解禁は非常に難しいと言われておるところでございます。

最近の傾向では、スノーボーダーの約70%が初級者であるとも言われている中で、検討する全コースの拡幅を行う等の安全確保や施設整備等を実施する必要があると考えられまして、現状のままではかなりハードルが高いものとなり、必然的にその実現に慎重にならざるを得ないという状況にあると考えておるところでございます。

今後でございますが、個々のスキー場の生き残りをかけ、ビーナスラインエリアのスキー場の連携が必要不可欠でございまして、それぞれの独自の特色を十分に生かした仕組みの協調や構築等、

エリア全体での施策を実施する必要があると考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） ありがとうございます。

ちょっと時間の都合で質問を一つ飛ばしたいと思いますが、新会社の関係の質問に入ります。

新会社の設立は今年6月を目指していますが、進捗状況をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新会社の設立に当たりまして、業態についての検討、振興公社からの切り離し方の検討、それから設立趣意書の作成、事業計画書の作成が必要であり、現在、あり方検討委員会の専門部会の中で実施をしていただいております。

コロナウイルス感染症の大きな影響がどのくらい数字に結果として出てくるのか、それからスキー場の2月末から3月中旬までの収支状況等を見て、改めて新しい経営形態など検討した中で構築をし、委員会等にお諮りしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 新会社は、振興公社からスキー場部門を切り離し資本金4,000万円程度で、町から20%出資、残りを町内業者から集める計画です。

ここで疑問に感じたことは、公設民営とはっきり役割を分けたにもかかわらず、町がなぜ資本金を出資して株主になるのか、矛盾しているのではないのでしょうか。町がお金を出して株主になるということは、税金を使うことになりますので、町民が株主になるということです。会社に純利益が出れば配当があるでしょうし、反面損失が出た場合は配当がありません。最悪の場合、有限責任者ではありますが、出資金が回収できなくなります。このようにリスクがありますが、町はなぜ出資しようかと判断したのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新たな会社というふうにしても、これは今までの継続的なことを考えますと、町の資産を活用したスキー場で運営するわけでございますので、運営や経営に対し一定程度の抑止力がなければならぬというふうに考えております。したがって、ある程度は町で保有していた方が得策ではないかというふうに考えたからでございます。

なお、あまり資本を持ちすぎても民の運営に支障があってははいけません。例えば会社法により、持ち株比率が3分の1を超える株主は株主総会の特別決議を単独で否決する権利を持つということとされております。このようなことから、全体的なバランスを考えて20%程度の保有がよいのではないかとこのように考えたところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） スキー場関係もう一問質問用意してはいたんですけれども、時間が迫っております。次の依田窪病院小児科診療について飛ばさせていただきます、申し訳ありません。

依田窪病院小児科診療についての質問です。

昨年11月に発行された「依田窪病院だより」で、小児科アンケート結果が報告されていきました。依田窪病院の小児科の受診患者数が1日平均2人以下であることを受けてアンケートを行った結果が掲載されていきました。

依田窪病院では小児科を休診していた期間がありました。しばらくして常勤の医師により小児科を再開しましたが、患者さんは戻ってはおりません。現在は週3回、午後の診療日で行っています。しかし午後診療では、受診できる条件など限界があります。

小児の急病は、私の経験では夕刻から早朝に発症し、発熱や呼吸器の疾患が目立っています。急病に特定はしませんがアンケートにも要望があるとおり、午前からの診療がベストであると考えます。

羽田町長は公約として、「子育て日本一を目指す町づくり」を上げられています。子供は町の希望であり、世代をつなぐかけがえのない存在である中、安心して受診できることは子育て日本一を目指す上、非常に大きな要素であり、小児科の充実と受診者の確保は重要であると考えます。依田窪病院の現状を踏まえ、町長の見解をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 依田窪病院の小児科の診療につきましての病院の現状を踏まえた町長の見解という御質問でございます。

アンケートにつきましては、依田窪病院において長和町と上田市武石地域にお住いのゼロ歳から15歳、中学生までですね。このお子さんを持つ保護者を対象に実施をしたものでございます。

結果につきましては病院広報でお知らせをしておりますが、回答頂きました429件の結果から「依田窪病院に小児科を残してほしい」というふうに答えられた方が56%、このうち「小児科を利用する」と回答された方が72%でございました。この結果から、病院として小児科をなくすことなく存続させることを判断をしたわけでございます。

また、改善を図らなければならない点につきましては、「小児科を利用しない」と答えられた保護者の回答や自由記述の内容から伺うことができ、今お話しございましたように、「診療時間帯が短いとか悪い」とか、こういった回答が56%で一番多く、他院を利用しているとの回答を除き2番目に多い回答が「診療日が少ない、悪い」が46%、「同じ先生ではない」ということが21%で3番目となる結果でございました。

また、自由記述では「診療が平日毎日ではないことに不満」とした内容が133件と最も多く記載をされておりました。

議員の御質問にもありましたとおり、現在、依田窪病院の小児科は信州大学医学部よりパート医師にお越しをいただきまして、月、火、金曜日の週3回、ともに午後のみ外来診療を曜日ごと違う先生に診ていただいております。こうした状況は「診療時間が短い」とか、「毎日ではない」とか、また、「同じ先生ではない」と、こういった利用しない3大理由のこのとおりでございます。

今回実施をしたアンケートの結果を受けまして、保護者が求める小児科医師像が理解できました

ことから、実は常勤医師の確保は極めて困難であるなか、御自身が子育て中であるため朝から晩までの勤務とはいきませんが、週4回、午前から午後にかけて御勤務いただける小児科医師を大学より御紹介をいただき、この4月からお越しをいただけるようになりました。

また、この先生が休みとなる木曜日につきましては、午前中のみの診療ですが信州大学医学部より医師を派遣していただくことが決まっております、一応平日毎日の診療を実現できるというふうな見通しでございます。

結果といたしまして、午前午後にかけての診療が週4日、御自身も子育て中の女性医師に勤務をいただけることになりましたので、体の不調は当然のこと子育てに伴う悩みなどについても、保護者と医師でお話ができるものと期待をしておるところでございます。

ぜひとも、アンケートで利用しないと回答された保護者を含め、お子様をお持ちの大勢の保護者の皆さんに、今後そういった新たな形になりますので、依田窪病院の小児科を御利用いただけるよう望んでおるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○2番（渡辺久人君） 今回非常に大勢の方にアンケートを行ったということで、よくできたなどそのように感心しているところであります。

せっかくのアンケートの結果ですが、町長をはじめ病院関係者などの御努力により、大変理想的な体制となりました。しかし、アンケートはアンケートでありますので、利用すると回答された方も果たしてかかりつけを替えて依田窪病院に振り替えてくるのは非常に難しいなど、そんなふうに思います。近隣の市町村とか地域の方にしっかりと、今後周知をお願いするところであります。

本日、通告どおり質問ができません。おわびを申し上げるとともに、本日の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時10分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9時55分

---

再 開 午前10時10分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4番、羽田公夫議員の一般質問を許します。

羽田公夫議員。

○4番（羽田公夫君） 皆さん、おはようございます。

議長の許可を頂きましたので、本日はジェンダーの問題、それから新教育長就任に当たっての問題、それから和田トンネルの無料化についての問題等、3点を質問させていただきたいと思っております。

最初にジェンダーの問題であります、東京五輪・パラリンピック組織委員会の会長の発言が大きな社会問題化し、今や全世界から非難の声が上がり、会長職を去る事態にまで至っております。

何の違和感も持たず100年の伝統を持つ箱根駅伝はなぜ男子だけなのか。甲子園野球の女子は参加できないのか。この問題は他の競技についても当てはまる問題ですが、その回答は昔からそうだったで終わってしまいます。

このように日本の社会が意識せず受け入れている日常的な男女不平等が改善されない限り、今回も蔑視発言の騒動だけで終わってしまい、単なる個人の失言と捉えるか、国民の日常的な意識の中での発言と捉えるか、大きな違いがあるものと思います。

日本のこの現状に世界からノーを突きつけられているこの問題は、一会長個人の問題にとどまらず、日本人が変わらなければいけないチャンスをもらっているものと考え、正面から真摯に受け止め、変わらなければ世界の変り者、遅れた国民としていつまでも相手にされない国になってしまうのではないのでしょうか。この問題を我が長和町に置き換え、明るく住みやすい長和町を築いていく上にも、ジェンダー問題は避けて通れない問題でもあります。

そこでお尋ねしますが、町長はこの不適切な発言をどのように受け止めていたのか、長和町住民に対してどのような方策で難しい課題に対応していくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ジェンダーの問題に関する御質問でございます。

このたびの東京オリンピック・パラリンピック組織委員会前会長の発言に関しましては、新聞、テレビ等で連日報じられておまして、特に女性は話が長いという部分が強調されて取り上げられ、そのことが女性に対する差別的な問題ではないかというふうにされておるところでございます。

このことは、オリンピック憲章に定められた権利及び自由は、人種、肌の色、性別、性的嗜好、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由によるいかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならないというオリンピックの根本原則に反する大変重要な問題だというふうを考えられます。

町といたしましては、このたびの組織委員会前会長の発言問題につきましては、大変に重要な問題提起として捉えまして、性別や年齢、それから障がいの有無といった様々な違いを乗り越え、誰もがお互いに協力し合いながら安全かつ安心な生活をしていくことができる社会の実現に取り組んでいくための契機としたいというふうを考えておるところでございます。

具体的な方策に関しましては、男女共同参画基本法に基づく男女共同参画計画が国や県から示されております。これらの計画を基に町の男女共同参画計画の見直しを行いまして、国・県・町がそれぞれの役割を果たしながら施策を進めるよう取り組んでまいりたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○4番（羽田公夫君） 誰もが明るく住みやすい社会を目指す中で、多様性の一言で表されるように、一人一人が自分らしさの生き方を求め頑張っています。生きやすい社会の実現に向け、血の通った長和町の施策をぜひとも実現するように期待申し上げて、次の質問に移ります。

次は、教育長就任に当たっての教育委員会関係の話ではありますが、さきの渡辺議員と藤田教育長への質問は重なりますが、内容的には問題ないので予定どおりお願いしたいと思います。

基本的な施策方針についてであります。縁あって藤田新教育長とは昭和60年4月の町職員として教育委員会へ着任したときからの付き合いでした。その後、町内各部署を歴任され、このたび新教育長就任と続くわけですが、町村行政で教員免許証を持たれた役場職員の方が教育長という場面にはお行き会いしたことがありませんでした。その面からも教育実習で貴重な体験をされたことが大きな期待を寄せているところであります。

早速ではありますが、就任に当たって、この議場での挨拶や新聞報道等の記事を読ませていただいた内容等から、もう少し詳しくお聞きしたいと思い、一般質問させていただきます。

まず、長和町教育大綱のあり方についてであります。

大綱は基本的な事項とあるように、長和町住民の教育環境の根本となる一番基本的な立場が誰にも分かりやすく、目指す方向を示しているものと考えます。

現在町から出されている大綱は、幼児教育、学校教育、社会教育、それらの真ん中に家庭教育があり、全てをまとめて生涯学習としている構造となっております。また、それに続く文章も全般を網羅しており、町の教育方針を示しています。私は表紙の副題として書かれています「長和らしきのある教育に向かって」とある文章がとても気にかかります。

内容は一般論に終始していて、長和町らしきは冒頭の趣旨の8行に書かれているのみで、他の文章は一般論を述べているだけで、どこへ持っていっても通用してしまうのではないかと思います。生涯学習が大切と考えるならば、本当に長和町の子供たちのことを思い、高齢者までも巻き込んだ地域の実態に合わせた内容にするべきだと思います。

教育長は学校ではGIGAスクール構想やICT、さらに世の中ではDX（デジタルトランスフォーメーション）が始まろうとしているこの時期に、実態に合わせた教育大綱に改めるお考えはあるかどうかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 羽田議員とは先ほどの御質問の中にもありましたとおり、私が教育委員会、長門町教育委員会に配属されたときからの御縁でございまして、右も左も分からない新人職員のと時から御指導を賜ったところでございます。

当時はまだ土曜日にも半日勤務であり、7月8月のスポーツシーズンは日曜日にスポーツ大会や行事、夜は教室に会議と、曜日の感覚がなくなるような状況でございましたが、健康体力づくりの指導者の育成や各分館での体力づくり教室、参加者が少なかった町民登山はどうしたら大勢の皆さんに参加していただけるのかと、一緒に考えながら体を動かしながら楽しく仕事をさせていただきました。三十数年後にこのような立場になることは考えておりませんでした。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、長和町教育大綱についての御質問にお答えしてまいります。

町の教育大綱は急激に変化する社会の中にあつて、こうした現状に対応し、長和町の教育をより確かなものにしていくため、町の教育の基本理念、目標、環境及び施設のあり方を総合的にまとめ、教育行政を推進していくために平成20年9月から策定に向けた協議を始めたところでございます。

策定に際しましては、議会、教育委員会、学校関係者、保護者などの皆様による委員会を立ち上げました。さらにその中で検討を深めるために、幼児、家庭教育部会、学校教育部会、社会教育部会という3つの専門部会で詳細に協議をしていただき、約1年後の平成21年の10月に長和町教育大綱が策定されたところでございます。私といたしましては、教育大綱策定までに大勢の皆様のお力を賜ったことに対し、感謝を申し上げますとともに敬意を表するものでございます。

現教育大綱は将来を見据えた中で策定していることから、10年がたったとはいえ、基本理念といった根本的なことについては変える必要はないと考えておりますが、現代社会では少子高齢化やグローバル化、情報化がより一層進んでいることから、子供たちの将来のために必要な知識や力を備えさせていくために必要なこととなるICT環境整備の活用、外国語及び理数教育の充実、主体的・対話的学習などの取組といった教育目標や環境整備といった面において、今後見直しをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○4番（羽田公夫君） 最後の、今後見直しをとという答弁がありましたので、そのときの参考になればと思い、もう一点大綱について提案させていただきたいと思っております。

この大綱には家庭の関わり方が弱いという点があるのではないかと思います。子供の教育は最終的には責任は家庭に尽きます。その家庭がもっと前面に出て、昔から言われる教育の知育・徳育・体育のバランスの取れた長和町の実態に即し、不足している部分は強く特色を出し、家庭の関わりを盛り込んだ内容でないと、通り一遍のありふれた文章と他人任せの教育で終わってしまいます。親がこの子をどのような人間に育てたいのか、親が責任を持てる文言にしていくべきだと考えます。そのような見直しができることを期待して、次の質問に移ります。

GIGAスクール構想への対応についてであります。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって、学校教育は大きな影響を受けました。約2か月続いた休校によって、学習時間の確保、学校行事の見直し等で延期や中止に追い込まれ、それ以後も心配された学習時間の確保については、夏休みの短縮や、その他の工夫で中学3年生の受験には影響が出ないことが公表されています。

そんな騒ぎがGIGAスクール構想を後押しして、今年度中の1人1台の情報通信機器を整備する環境となりました。計画以上のスピードで実現することは大変結構なことだと思いますが、そのスピードに受け入れる学校現場はどのように受け止め、どのように対処しようとしているのか心配になります。

私も先生方に話を聞いてみると、教育的効果や機器の操作を含めた専門的な知識を持った方を迎えた講習会を開いてほしい。トラブルが発生したとき速やかに回復できる技能を持った専門家が校

内に常駐してほしい等の要望をお聞きしました。

G I G Aスクール構想がスムーズに展開できれば、間違いなく理想に近い教育現場になると思いますが、毎日時間に追われている教育現場の学校は、教育委員会の手厚い支援を期待しているのが現状と感じました。

教育委員会として、この現状、状態をどのように受け止め、どのように支援していくのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） G I G Aスクール構想に関する御質問でございます。

コロナ禍におきまして、機器整備が加速的に推し進められ、当町でも構内ネットワーク及び端末機器の整備を進めているところでございます。

教育現場の要望事項につきましては、私どもも先進地の視察などを行う中で、機器の不調により授業がストップする状況を目の当たりにしており、対応が必要であると認識をしております。

また、講習会につきましては、今年度中に開催をする予定ですが、端末機器整備や全国的な動きのため機器購入に時間を有しており、忙しいスケジュールにはなってしまうのではないかとというふうに予想をしているところでございます。

また、トラブル発生時での対応についてでございますが、新年度予算で授業支援予算を計上しておりますので、授業支援、研修などを有効に活用していきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○4番（羽田公夫君） 1人1台の端末機器を整備するG I G Aスクール構想は、今年の4月から全国的にパソコンかタブレットを持つての学習が展開されます。ゲームに慣れ親しんでいる子供のほうが適応力が高く、かえって教師のほうが個人差や年齢差によりばらつきがあり、問題が大きいのではないかと心配されているのが現状のようです。

教育効果の面から理想像が浮かんでできますが、それでなくても時間に追われている大変な教育現場に新しい教育スタイルが導入されます。こんなときこそ今まで以上に教育委員会の出番ではないかと思えます。

再度先生方への丁寧な講習会、端末機器のトラブルを起こしたときに直ちにサポートできる体制だけはしっかり確保し、教師の不安を直ちに解消できる環境を保証していくことが必要と思えます。経費を惜しまず、初期投資をしっかりやることが肝要と要望し、次の質問に移ります。

次は、中間教室の設置についてであります。

多様性という言葉が大事にされる時代として、一人一人の考え方、それに伴う行動までが尊重されなければいけないという共通認識の上に立ち、町の行政も執り行われています。

藤田教育長も就任あいさつの中で申されました。「心豊かな生活を支えるために誰もが学べる学習の場を提供し」とありますが、現在長和町には学校へ行けない、または学校へ入れない児童生徒に対しての学校と家庭の間にあるべき中間教室がありません。

他の市町村では、地方自治法や司法教育、行政の組織及び運営に関する法律、また各市町村では中間教室設置要領を定め、それぞれの実態に即した施設を設置している状況であります。

今は該当する生徒児童がないから不要ではなく、いつその施設が必要になるか想像がつかない予想がつかない学校としては、もしもの場合の避難場所としてスペース確保と配置職員の確保は必要と考えますが、教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 中間教室でございますが、現在は該当児童がないので設置をしていないというのが現状でございますが、議員のおっしゃるとおり、もしもの場合を想定することは必要であるというふうに考えております。

登校拒否は急に起こるわけではなく、どの子にも起こり得ることであると認識をし、児童の様子をよく見ながら、早い段階でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを活用し、一人一人に即したきめ細かな対応を心がけ、今後も今の状態が維持できるように取り組んでまいりたいと考えております。

中間教室の設置につきましては、該当する児童がないまま職員を配置することは難しいので、現状の職員配置体制となりますが、きめ細やかな対応、さらにはGIGAスクール構想により1人1台の端末機器が整備されますので、端末機器を活用したオンライン学習方法の検討なども考えてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、児童、保護者が安心できる体制を研究していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○4番（羽田公夫君） 学校には様々な個性を持った子供たちが同じ環境の中で生活しています。今はないから中間教室は不要でなく、ストレスを抱え、ぎりぎりの生徒児童がいたら、安息の場所として中間教室は価値ある場所になるかもしれません。一人でも対象と思われる事態が起きたら、直ちに環境を提供できる。そんな視点もあることを提案して、次の質問に移ります。

社会教育の充実についてであります。

人生100年時代と言われる時代に、何かないかと毎年、公民館講座として案内が全世帯に配付されますが、受講者が集まりやすいことを考慮すれば、内容がほぼ同じにならざるを得ないと思います。

さらに今年はコロナ禍で、三密を避ける立場より、何事も活動の制限を受けてしまい、係、担当は大変だったと思います。大変だったついでとってはちょっと失礼に当たりますが、講座の内容を見直すきっかけにしてはどうでしょうか。

一年間コロナと付き合い、怖がっても恐れのない心境で家に閉じこもってばかりいられません。最善の注意と最高の対策でコロナ禍を過ごしていければと考えます。以前、和田中学校のパソコン教室でやっていたパソコン教室は再開できないか。小学生用に開いていたふるさと探検隊の大人版はどうでしょうか。

町民の中には、生活に関係のある生ごみやその他の処理施設はどこでどのように処理されているのか。黒耀石の施設見学も宿場巡りもよいと思います。町内に生活しながら案外知らない人が多いのではないかと思います。元気な高齢者も多いので、体力、健康づくりを兼ねた月一度の野外活動もよいと思います。いろいろな角度から無理なく地元を知る体験型の講座を設けていただければと希望いたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 今年度はコロナ禍の中、公民館活動の一環である生涯学習講座やふるさと探検隊事業、町の主要事業であります町民運動会や総合文化祭につきまして、中止や一部休止などの対応に大変苦慮したところでございます。

これを機に生涯学習講座の内容を見直してはどうか。また、地元を知るための大人を対象とした体験型企画はどうかという御意見に対しまして、私はもとより公民館長も重要なことであると認識をしているところでございます。

最初に、パソコン教室の関係でございますが、以前開催しておりましたパソコン教室につきましては、旧和田中学校の教室と機器をお借りし、当時の和田中学校の先生でパソコンの指導に精通されている方に講師をお願いして開催をしておりました。

その後、和田中学校と依田窪南部中学校との統合に合わせまして、大部分の機器類を依田窪南部中学校へ移動したこと、また講師の先生の転勤などの事情によりまして開催することができなくなってしまったという経過がございます。

しかしながら、必要性が高まってくることは予測されますので、今後は検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、体験型の講座の関係でございますが、町の皆様に町内の施設や役割を知っていただくことは大変よいことだというふうに思っております。現在教育委員会内の文化財係と公民館事務局であります社会教育係で検討しておりますのが、町民の皆様に黒耀石と中山道など地元の重要な歴史遺産に対する理解を深めていただくための長和町歴史探検バスツアー的な行事を、来年度の星糞館の完成に合わせて実施できればというふうに考えております。

また関連して、近隣の日本遺産を巡る体験学習会なども検討しておりますが、依然、この時期において、新型コロナウイルス感染防止対策に伴うワクチン接種状況や感染拡大状況が未知数と予測される中、感染対策を十分に行った上での開催を目指していきたいと考えております。

生涯学習は住民の皆様が生涯に行うあらゆる学習ですので、教育委員会と公民館が連携し、誰もがいつでもどこでも自由に学ぶことができる生涯学習の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○4番（羽田公夫君） いつの間にか人生100年と言われる時代になってしまいました。私も今年後期高齢者の仲間入りです。皆さんと同様に生きている限り自分の力でと思いますが、そうもいかない場合も考えておかなければと不安になります。

それらの不安を取り除くには、趣味を持ち目的を持って行動することが奨励されています。そのためにも公民館の役割は大きいものがあります。年齢に関わらず町民が取り組む意欲を持てるような楽しい講座を考え、工夫し提供し続けることだと思います。

以上で、教育に関する5つの質問は終わりますが、今回、その中でもGIGAスクール構想での丁寧な講習会、トラブル発生時の素早いサポート、それに中間教室の必要性和、こんなことが現場の先生方からの強い要望だったかなというように感じております。

学校現場の負担はストレートに子供たちに反映される問題でもあります。それらの対策を再度お願いしつつ、次の質問に移らせていただきます。

新和田トンネル無料化延期についてであります。

新聞報道によると、県はコロナ禍による経済の停滞から、当初予定していた通行料金が得られず、減収により無料開放の計画を来春まで延期する計画であると報じられました。

無料化の方針は、昨年度、三才山トンネルの無料開放が実現し、1年遅れの新和田トンネルの無料化がよいよ身近なものとして、令和3年度になり現実味を帯びてきた矢先のことであり、全く寝耳に水の出来事でした。経済状態がこのまま回復しなければ、さらに延期される心配が懸念されます。

新和田トンネルの無料化は、半年遅れで令和4年の春と報道がありました。これらの件につき、町長及び町は県からどのような相談を受け、どのような返答をされたのか、その経過をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新和田トンネルの無料化の延期の御質問でございますが、事前に県からどのような相談を受け、どのような返答をされたか。その経過についての御質問でございます。

新和田トンネルの無料化延期につきましては、昨年12月23日に県の田下建設部長と道路建設課の企画幹の2名で役場に来庁しまして、来年、諏訪で行われる御柱祭に間に合わせるよう、令和4年4月1日に新和田トンネルが無料化となることの話だけは事前にお聞きをいたしました。

そして、先月2月5日の阿部知事の記者会見において、新和田トンネル無料化の延期についての発表がされたわけでございますが、当初2018年には2021年夏頃には無料化の予定をしておりましたが、コロナ禍の状況で県外からの往来が自粛となり、その影響で交通量が少なくなったことが要因で新和田トンネルの利用料が減収となったことから、延期が発表されたということでございます。

そして、私からすればとても遺憾の意を表するところであります。観光の町としては本当に厳しく、とても残念なことであり、期待を裏切られた感じでございます。特に来シーズンのスキー場の誘客の影響は最悪でございます。

町は今後の対応として、2月17日に上田建設事務所、整備課長と補佐が来庁して、話し合いを持ちました。町長として、ここへ来て無料化の延期では町民の皆様大変申し訳が立たないこと、

そしてまた新和田トンネルを利用している町民の皆さん、そして無料化を期待していた地元企業との流通で新和田トンネルを利用している関連企業、スキー客の皆さんへ何らかの補助とか交付金などを使った手厚い支援など、この件については怒りを示している旨を強く伝えたところでございます。

私といたしましては、今後、県が町に対してどのような対応をしてくれるのか大いに注視をしてまいりたいというふうに思っておりますし、そしてまた先ほどお話いたしました3点については、何とか県、そして町もこのことについて対応しなければならないのではないかとというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○4番（羽田公夫君） この延期ということにつきまして、長野県の主な産業である観光産業も、コロナウイルスには手も足も出ない全く歯が立たない産業だということ。それから、長野県の経済的基盤の弱さ、これを再認識させられた出来事でした。この上は、コロナウイルス感染症が上昇傾向で、再度延期される予想がされる事態が生じたときは、県下全体の関係団体が一致団結していく必要があるものと思います。

次の質問に移ります。旧国道部分の町道への格下げ問題についてであります。

無料化に伴い、いずれ旧国道部分は町に払い下げられ、町道の扱いになるものと考えられますが、無料化になれば旧道を通行する車は激減するものと思われまます。

ビーナスラインの関係から見れば、冬季以外、それなりの観光道路として通行料が見込めるので、道路の保守、点検は必要になりますが、町の負担増でお荷物になるのは目に見えています。

その点について、峠のトンネル近くに住まれている居住者との対応、それから費用対効果の関係から、道路管理体制をどのように考え、対応していくのか、町のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 旧国道の払下げについての御質問ですが、払下げの区間は国道142号の分岐点から和田峠トンネル、通称旧和田トンネルと言われていますが、ここを超えて下諏訪町側の国道142号の分岐点まででございます。

通常ですと国道がバイパス等で開通した区間は、その旧区間をガードレール、カーブミラーや舗装、側溝を県が整備した上で、それぞれの所在地の市町村、今回の場合は長和町と下諏訪町が払下げを受けなければならないことになっています。

しかし、長和町、下諏訪町の両町とすれば、トンネルの維持管理費、冬季における除雪維持費の負担がとてもし過ぎると考えております。

そこで、この道路は県の主要な観光道路であるビーナスラインへのアクセス道路として多くの観光客に利用され、関西、中京方面から岡谷インターチェンジを経由し、観光バスにも利用されていること、また和田峠トンネルは当時日本一高い場所のトンネルで、昭和8年、1933年に完成し、今から約87年前に造られた歴史的に古い貴重なトンネルでもあること、これらを踏まえ昨年10

月 8 日に上田地域広域連合広域連合長、諏訪広域連合広域連合長、信州ビーナスライン連携協議会会長、長和町長、下諏訪町長の連名として国道 142 号の旧道については、これまでと同様長野県により維持管理をお願いする要望書を県建設部長に直接提出を行っております。

このことに対する県の回答は、とりあえずしばらくの間は県で維持管理を行い、今後においても話し合いをもって進めていくと聞いております。今後、二、三年をかけて考えていくという理解をしておりますので、その間は県が管理を行います。

また、和田峠トンネルの手前に 70 代の御夫婦が住んでいますが、あと 10 年ほどしたら住所のある千葉へ戻られるということです。県の管理している間に冬季間閉鎖をしていただくお願いはしてあります。

また、今後の旧道に関する県の回答次第では、町はそれなりの対応をしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○4 番（羽田公夫君） この件につきましては、無料化の延期ということと併せて町の態度をしっかりとらひっきり表明していく必要があるのではないかなというように思っております。それを期待しまして、本日の私の一般質問は終了させていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、4 番、羽田公夫君議員の一般質問を終結いたします。

ここで、11 時まで休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 47 分

---

再 開 午前 11 時 00 分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

3 番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

○3 番（田福光規君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をただいまから行わせていただきます。

私は、長和町と介護事業所における介護保険の現状と今後の課題についての質問をいたします。

日本は、1970 年に 60 歳以上の人口比率である高齢化率が 7.1% となり、1994 年には高齢化率が 14.5% となって高齢化社会に突入し、その後も人口の高齢化が進んでおります。介護保険制度は 2000 年 4 月に開始され、昨年 2020 年 4 月で 20 年を迎えました。国会で介護保険法が可決されたのは 1997 年で、当時、世論調査で国民の 8 割が介護保険制度の導入を指示いたしました。

介護地獄と呼ばれた家族の介護負担を、特に妻、嫁、娘など専ら女性が家族の介護を担わされる苦しみと理不尽を、介護の社会化によって解消するという理念に多くの国民が期待を寄せていました。しかし、介護保険の 20 年は、自公政権による社会保障費の削減路線の 20 年の中で、この制

度が抱えていた矛盾が一層拡大しています。

2020年1月から2月にかけて読売新聞は、介護保険20年の特集のため、県庁所在地、政令市、中核市、東京特別区の106の自治体を対象とするアンケートを実施いたしました。その中で9割の当局が介護保険制度を今後10年、現行のままで維持するのは困難と回答をしました。その理由の第1位は、人材や事業所の不足が74%、第2位は、保険料の上昇に住民が耐えられない、64%でした。

また、2020年の1月、介護保険20年を考える集会在国会内で開かれました。そこで報告に立ったのは上野千鶴子氏、樋口恵子氏、服部万里子氏などの介護保険の導入を積極的に推進する立場でこれまで発言されてきた著名人の各氏でした。発言者たちは異口同音に自公政権による介護保険の連続改悪を批判し、公的介護給付の拡充と介護従事者の処遇改善の必要性を訴えました。

現行の介護保険制度が国民の要望や期待に応えられない多くの矛盾を欠いていることは、介護の現状を憂える多くの有識者や関係団体の共通認識となっています。

私は、今議会の一般質問で、多くの問題と課題を抱えた介護保険について、当町と介護事業所の現状と今後の課題についてただしてまいりたいと思います。

最初に、当町の介護保険の現状と課題についてであります。

最初の質問ですが、当町の第8期介護保険事業計画、2021年度から2023年度までの基本理念、基本目標、計画等についての説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 当町の第8期介護保険事業計画、2021年度から2023年度の基本理念、基本目標、計画等についての答弁をさせていただきます。

介護保険制度は、議員のおっしゃるとおり、介護問題を社会全体で解決していく仕組みとして、2000年、平成12年4月にスタートをいたしました。

その介護保険制度において、介護保険事業計画は3年に一度見直し策定するもので、制度創設当初は介護保険のサービス提供体制の整備及び保険料の算定が主でございましたが、第6期計画からは、従来の介護サービス提供体制の整備等に加えて、在宅医療の整備、そしてまた、在宅医療と介護の連携の推進、生活支援体制の整備、さらには住まいの確保、介護保険の予防の推進、それから、認知症施策の推進などに関する事業の推進も求められるようになりまして、介護保険事業を円滑に実施するための計画というふうになっております。

本年度は、2021年度から2023年度の3年間の第8期介護保険事業計画の策定年度となります。昨年2回の介護保険事業計画策定委員会で計画を策定をしまして、今年に入り介護保険運営協議会に第8期介護保険事業計画について諮問をさせていただき、2回の運営協議会を経まして、2月18日に答申をいただきました。

第8期介護保険事業計画の基本理念は「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続ける地域社会の実現を目指す」とさせていただきます。

これは、2016年に策定しました第2次長和町長期総合計画の町の将来像であります「森のささやき 清らかな流れ 悠久の歴史 未来へ輝く美しの郷」を目指しまして実現するため、元気で自立した生活を送る人も、介護を必要としている人も、誰もが住み慣れた地域で共に支え合いながら暮らしていける町をつくる地域包括ケアシステムの構築、それから、深化の取組を引き続きさらに充実させるための基本理念というふうにさせていただきました。

基本理念の実現のための基本目標につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、基本目標について答弁をさせていただきます。

最初に、持続可能な介護サービス運営体制の整備を掲げさせていただきました。これは、近年、頻発、大規模化する災害や感染症の拡大、そして、高齢化の進行により今後、介護ニーズのさらなる増加が予想される中、介護保険サービスや医療、町や地域独自のサービスが継続して提供し続けられることの重要性が高まっております。

制度の持続可能な運営のため、災害や感染症等の緊急事態への対応のほか、自立支援、介護予防、重度化予防、給付の適正化に取り組むことを最初の基本目標とさせていただきます。

2つ目の基本目標としましては「安心して暮らせるまちづくりの推進」を掲げさせていただきました。これは、多くの方は高齢になっても住み慣れた自宅で暮らし続けたいと願っています。高齢者実態調査でも約55%の方が可能な限り自宅で生活をしたいと回答をしております。

高齢者のニーズに合わせた健康づくりや介護予防事業の充実を図り、たとえ介護や医療が必要な状況や認知症になっても、地域の支え合いのもと自分らしく暮らし続けるためのサービスが受けられる体制づくりを進めていくことを2つ目の目標とさせていただいております。

最後、3つ目の基本目標といたしましては、「いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できる暮らし」を掲げさせていただきました。これは、高齢者の知識や経験が生かされ、積極的な社会参加を実現していくことができるよう、生きがい対策の推進を図るというものです。

明るく活力に満ちた高齢社会をつくり上げていくには、高齢となっても一人一人が生きがいを持ち、社会と交流を保ち、個人の経験・知識を生かして積極的に役割りを果たしていくことが必要であり、また、こうした取組を受け入れる社会環境の実現が必要でございます。

高齢者の自己実現を図ることができる社会をつくり上げることを目指して、生きがいづくりや社会参加を支援していく施策を推進していくことを、3つ目の基本目標とさせていただきました。

計画の策定に際しまして、高齢者実態調査を行い、介護保険事業計画等策定委員会を設置し、パブリックコメントを実施し、町の特性や現状の分析、課題把握に努めながら、また、介護保険運営協議会においても審議をいただき、介護保険事業計画の策定を行ってまいりました。議員さんをはじめ、計画を策定するに当たり御尽力を賜りました全ての皆様に改めてお礼を申し上げます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 当町の人口、高齢化の現状と今後の見通しについてお聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 当町の人口、高齢化の現状と今後についての御質問ですが、町の人口につきましては、第8期介護保険事業計画策定に利用しました総務省の示す国勢調査及び国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域将来推計人口」によりますと、2010年に6,780人、2040年には3,478人と30年間で3,302人の減少、年間平均減少人数は110人という推移が出ております。

次に、高齢者の人数についてですが、同じく、総務省国勢調査等によりますと、長和町の高齢者の人口は2020年が2,363人で既にピークにあります。都市部のように高齢者の人口が右肩上がりで増加していくイメージをする方も多いかと思いますが、長和町の高齢者の人口はこれから減少をたどります。今後も人口の減少と同時に高齢者の人口も減少していくというふうに思われます。

しかしながら、これを高齢化率でこの問題を見ますと、長和町の高齢化率は2020年において42.1%となり、全国平均の28.9%、長野県平均の32.4%を大きく上回っております。

また、2010年の高齢化率と比較をしますと、全国平均では6.1ポイント、長野県平均では6ポイントの上昇であるのに対し、長和町では8ポイントの上昇であり、高齢化のスピードも全国や県と比べて非常に早く進んでおります。

この傾向は団塊の世代が75歳以上となってくる2025年を経過しても変わらず、推計によりますと2031年には高齢化率が50%を超えることが見込まれております。2020年での町の高齢化率が42.1%で、2040年には53.9%となります。

これは、人口と高齢者人口の減少率を2020年と2040年で比較しますと、高齢者の人口減少率が約20%に対しまして65歳未満の方の減少率は約55%となります。実に2.8倍の違いが高齢化率を引き上げる大きな要因となっております。

以上のことから、町の人口は毎年110人のペースで減少していき、高齢者の人口は既にピークを迎えていますが、高齢化率で見ると高齢者の人口減少に対して65歳未満の方の人口減少が大きいことが要因で高齢化率は右肩上がりで上がっていくこととなります。このことは、今後の介護保険事業の運営面から見ますと非常に厳しい状況であるというふうに認識をしております。

○議長（森田公明君） 田福光規議員。

○3番（田福光規君） 当町の介護保険の要介護・要支援の認定者数の現状と、これまでの推移、今後の見通しについてお聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 認定者数の現状等についての御質問ですが、介護保険制度が始まり20年が経過し、この間、在宅サービスを中心にサービスの利用は増え続けております。また、2017年1月より介護予防・日常生活支援総合事業が新たに加わり、高齢者の生活を支える重要な制度として定着をしております。

これらの介護保険サービスを受ける要介護・要支援認定者数及び介護要望・日常生活支援総合事業対象者の推移を見ますと、要介護・要支援認定者数は、第7期計画初年度の2018年度の575人をピークに減少傾向にあり、認定者数はこれからも減少をしていくと予想をしております。

これは、高齢者数の減少はもとより、関係部署で連携をして実施をしている、また、今後、事業を展開していく高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施等により、高齢者の特性を踏まえた健康推進、介護予防、重度化予防の効果が現れることから減少となる見込みとなっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 当町の要介護・要支援の認定者の男女別、年齢別の分析についてお聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 要介護等認定者の男女別、年齢別の分析についての御質問ですが、要介護等認定者及び総合事業対象者を男女別、年齢別で見ますと、男性が1に対しまして女性は3となり、男女比では約1対3となっております。

また、年齢別では、男性が85歳、女性が80歳以上になると認定を受ける方が急激に増加をし、85歳以上の方で見ると、認定者及び総合事業対象者624人のうち64%に当たる401名の方が要介護・要支援認定者、もしくは総合事業対象者となり、日常の生活を送る上で何かしらの支援を必要としている状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 第1号被保険者、すなわち65歳以上の方の認定率の現状と今までの推移、県内、全国との比較についてお聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 第1号被保険者の認定についての御質問ですが、認定率の面から見ますと、2019年度において、長和町の第1号被保険者認定率は21.6%と、長野県全体の17.2%、全国平均の18.5%を大きく上回っております。県内77市町村中4番目に高い数字ということになっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 当町の認定率が非常に高いという報告でございました。その当町の認定率が高い理由は、どのような理由によると考えられていますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 町の認定率が高い理由についての御質問ですが、町の2019年度の認定率は、先ほど申し上げたとおり21.6%で県内でも高い状況にあります。

これは、長和町の人口及び世帯構成の特徴である高齢者率が42%を超え、全世帯のうち高齢者世帯が40.5%と多いことで、家庭、要は世帯における介護力の低下が顕著となっていること、サービスが必要な方を一人も見逃さない対策が認定率の高い要因というふうに考えております。

また、町では、各種介護予防事業を実施し高齢者の生活機能の向上を図ってまいりましたが、まだまだ介護予防に対する意識が浸透していないことも認定率が高い要因となっているのかもしれない。

高齢になっても健康寿命の延伸を目指して、高齢者に限らず、元気なうちから介護予防、健康増進の意識が幅広く住民の皆様に浸透するよう、町の実情に応じた介護予防、また、健康増進事業を今後も実施するとともに、その必要性についても周知を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 今までの質問で、当町が非常に高齢化率が高い、しかも今後も高い状況がさらに進行するということと、介護保険の認定率が非常に高いと、県下でも相当高いレベルにあるということがお分かりいただけたと思います。次の質問に移ります。

2017年から開始された介護予防・日常生活支援総合事業の事業内容、利用者数、それ以前との変更点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 町では、2017年の1月より、高齢者がいつまでも自分らしく暮らせることを目指して、介護予防・日常生活支援総合事業を開始をいたしました。この事業は、65歳以上の全ての方を対象とさせていただいており、内容から2つに分かれております。

一つは、要支援1、2と認定された方や、町が行っている基本チェックリストにより生活機能の低下が見られると認定された方、私どもは事業対象者というふうに言っております。認定された方が利用できる介護予防・生活支援サービス事業、もう一つは、65歳以上の全ての方が利用できる一般介護予防事業となっております。

事業の内容についてですが、最初に、介護予防・生活支援事業につきましては、町独自の介護予防として、運動や脳トレを中心に行うミニデイサービス、おたっしや倶楽部を開始をいたしました。

従前の要介護認定の申請をしなくても、基本チェックリストにより生活機能の低下が見られる方は、介護予防・生活支援事業である通所介護や訪問介護サービスの利用ができるようになりました。この事業開始前に要支援1、2の方が利用していたサービスについては、介護予防・生活支援事業に移行して従前のおり提供がされております。

事業の利用者ですが、介護予防・生活支援事業における2019年度の利用述べ人数は、おたっしや倶楽部が350名、通所介護が273名、訪問介護が222名となっております。

もう一つの一般介護予防については、2019年度の延べ参加者数は、転倒予防の体操と口腔機能の向上をセットにした元気アップ教室が1,126名、40歳以上を対象とした、はつらつ運動教室が233名、通いの場である、いきいきサロン、メンズサロンの利用者が1,461名、この事業に対しましてボランティアの方が1,210名の参加をいただいております。

介護予防ボランティア育成事業としましては、124名となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） ただいま介護予防・日常生活支援総合事業についての説明をいただきましたが、それまで、2017年まで行われておりました介護保険給付としてこの事業が行われていた中身が、要支援1、2の方に対するホームヘルパーデイサービスでございますが、それが介護保険から外されまして、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業ということで置き換えられました。

全国の市町村では、介護保険給付よりも低く単価が設定されて、予算に上限が設けられたなどの問題点が指摘されておるところであります。当町の介護予防・日常生活支援総合事業はどのように実施されていますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 介護保険給付として利用されていまして要支援者に対する介護予防・日常生活支援事業の実施についての御質問ですが、先ほどの答弁でも触れましたが、2017年1月に要支援1、2と認定された方の訪問介護、ホームヘルプサービス、通所介護、デイサービスですけど、デイサービスは、介護予防・生活支援サービス事業に移行されましたが、移行後も事業単価や利用料、支給限度額については、従前の介護保険法における国の基準を設定して実施をしております。

町において、介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたことによりまして、介護保険事業者及び利用者が不利益になるような影響はなかったというふうに認識をしております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 当町では、変更なく、それ以前と同じような中身で実施されたということに安心いたしました。次の質問に移ります。

介護保険の財源についてお聞きします。公費と保険料の割合はどのような割合になっていますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 介護保険の財源についての御質問でございます。

介護、介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業サービスの財源につきましては、サービスの費用のうち利用者の自己負担分ですけど、利用者の所得段階により費用の1割から3割を差し引いた残りの7割から9割を保険給付費として支給をされています。

この給付費を含めた介護保険制度の運営に必要な財源は、第1号、第2号被保険者からの保険料及び国・県・町の負担金により賄われております。介護保険の財源、保険料と公費の割合は、保険料が50%、公費が50%が原則となっております。

公費の財源の内訳としましては、介護給付費の施設等分、施設以外分、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の区分により負担割合は異なりますが、国が20から38.5%、県が12.5%から19.25%、町が同じく12.5%から19.25%というふうにな

っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 財源ですが、国が20%から38.5%、事業によって違いますけど、20%から38.5%という負担割合、今現在問題になっておりますが、国民健康保険、財源の問題が非常に問題になって、全国知事会なんか1兆円の国の負担を増やすよという申し入れもしておりますけれど、この国民健康保険でも国の負担割合は40%から45%という基準になっております。

それに比べて、この介護保険というのは、国の負担割合が非常に低いというのが大きな問題ということで関係者からも指摘されているところでございます。次の質問に移ります。

第1号被保険者の介護保険料の基準額の推移と現状、県内・全国との比較についてお聞きしたいと思えます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 第1号被保険者の介護保険料基準額についての御質問ですが、2000年に介護保険制度が施行され、今回で7回目の見直しとなっております。第1期計画時介護保険料基準額、月額2,328円とした最初の保険料から第6期計画では2.45倍となる5,700円となっております。この5,700円は、現在の第7期の計画時でも同額となっております。

5,700円まで保険料が増えておりまして、年金など限られた収入で生活する高齢者の皆様には非常に大きな負担となっていることが現状であります。

しかし、この間における制度やサービスの充実、認定者や利用者の増加などが保険料増額の要因であり、当町だけでなく全国的に同様な状況であることから、第8期計画の介護保険料基準額の設定に当たりましては、基金等財源の確保を図りながら、保険料基準額の上昇を抑制し6,000円と設定をいたしました。

第7期計画時の町の基準額5,700円で、県平均は5,596円、全国平均は5,869円となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 介護保険給付費全体の推移と現状はどうなっているかお聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 介護保険給付費の推移等についての御質問ですが、介護保険制度の定着、サービスの充実等により、介護保険給付費は年々増加傾向にあります。特に2018年度以降の給付費の増加はそれ以前と比べ非常に速いペースで増加をしており、2019年度のサービス利用に係る給付費は約9億3,800万円となっており、第6期計画の最終年度である2017年度と比べまして約9,200万円の増となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 2017年から2019年に向けて9,000万円を超える保険給付費が

増えているということが大きな問題なわけですけど、その内訳、中身について今から質問をしてみたいと思います。

介護保険給付費の内訳についてお聞きします。居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービスの3つの各サービスの給付費の内容と推移、特徴についてお答えください。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 介護保険給付費の内訳、各サービスの給付費の内容と推移、特徴についての御質問ですが、最初に、居宅介護、介護予防サービスは、介護給付費を構成するサービスのうち最も給付費の多いサービスで、主に自宅で暮らしながら受ける訪問、通所、ショートステイなど、サービスが必要な高齢者やその家族の在宅生活を支える重要なサービスというふうになっております。

サービス利用に係る給付費は2019年度には約4億7,000万円となり、2017年度と比べると約2,900万円の増加となります。中でも通所介護は利用者数、給付費ともに最も利用が多く、2019年度では給付費が1億円を超える状況となっております。

また、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与の各サービスにおいても、推計値の1.5倍以上の給付実績となっており、この分野での給付費の急激な上昇が給付費全体の上昇の要因ともなっていると考えられます。

次に、地域密着型介護、介護予防サービスですけど、認知症をはじめ高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするための身近な生活圏、この場合、長和町は長和町なんですけど、生活圏ごとのサービスで、長和町にある地域密着型のサービスは長和町に住所のある方が利用できるものとなっております。町内にある事業所では、橋場なごみや、小規模多機能型居宅介護大門の家、グループホーム和田がそれに該当をしております。

2019年度の給付額は約7,600万円であり、2017年度と比べますと300万円ほどの減少となっております。

最後に、施設サービス費ですけど、要介護となった方が介護保険施設へ入所し、サービスを受けることで施設介護サービス費が支給をされます。介護保険施設とは、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームのことになりますが、そのほかに介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び2018年度より新設をされました介護医療院の4種類の施設に区分をされております。

施設介護サービス費は、2019年度においては約3億8,400万円となっており、2017年度との比較では約6,600万円の増加となっております。

長和町の多くの方が利用する施設サービスを提供する事業所は、町内にあります依田窪老人保健施設いこいと上田市武石地域にあります特別養護老人ホームともしびとなっておりますが、近隣地域において事業所の新規開設や増床等による利用者の増により、2019年度の給付費は7期当初の推計額と比べ、介護老人福祉施設では33%、介護老人保健施設では18%の増となっております。

また、介護療養型医療施設におきましては、2018年度より新設された介護医療院への転換が進められており、2019年度においては給付費が減少しましたが、一方で、介護医療院の給付費は2019年度において約2,300万円となり、トータルとしては増加をしている状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 介護保険の給付費が2019年度は2017年と比べて9,241万円増と大幅に増えています。今後ともこのような割合で介護給付費が増加いたしますと、町民の皆さんの保険料の大幅な増加や、町財政を圧迫することになってしまいます。何らかの対応を早急に行っていくことが必要となっておりますが、大幅に増えた理由は何だと考えられていますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 介護保険給付費が大幅に増えた理由についてですが、先ほども述べた介護老人福祉施設、介護老人保健施設や介護医療院等施設の増加の総合計が約6,600万円となり、増加額の約72%を占めております。

これは、どうしても高齢になればなるほど重度化が増していくことに加え、町の世帯構成の状況から見ても家族で介護をすることの難しさがあり、近隣地域における新規事業所等への施設入所が増えている現状が、この2018年度から19年度の2年間で顕著に見られる状況でございます。

そのほかに、高齢者等の在宅生活を支える居宅介護、介護予防サービスで、有料老人ホームなどに入居している高齢者に日常生活上の支援や介護を提供するサービスの特定施設入所者生活介護の利用者の増加も給付費増加の要因ではないかというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 私は、第8期の介護保険事業計画、2021年度から2023年度の策定に当たり、議会の代表として、介護保険事業計画等策定委員会、介護保険運営協議会の委員として関わってまいりました。

そして、第7期の介護保険給付費の大幅な増加を踏まえて、第8期の財源の確保のために、町財政の調整を行う中で、第1号被保険者の介護保険料を基準額で300円引き上げて、月額6,000円、第1段階で月額45円から、第10段階で600円と段階的な値上げを行うことになりました。

このように、保険料の値上げはしましたが、基準額の値上げを抑制したということに対して評価する内容の答申書を、運営協議会として2月18日に町長に提出をいたしました。この答申書の内容については、3月の広報で町民の皆さんへの周知がされたところであります。

しかし、今後、介護保険給付費が予想を超えて上昇いたしますと、一般財源からの繰入れや介護保険料の値上げなども考えなければなりません。今後の介護保険給付費の抑制について、どのような取組を行っていくのか、町の考え、方策についてお聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 介護保険給付費の抑制について、町の考え、方策についての御質問ですが、今年度策定をいたしました第8期介護保険事業計画に沿って様々な事業を展開する中で、サービスが必要な方には必要なサービスを提供しながらも、増加する介護保険給付費の抑制についても対応をしていかなければならないというふうに考えております。

そのための主な取組の一つとしまして、今後ますます高齢化が進むことが見込まれる中、高齢者の自立支援と尊厳の保持を図りながらも、限られた財源、資源をより重点的、効果的に活用するとともに、サービスの質を高め、サービス資源を維持し続けていくことが重要な課題となっております。

今後も真にサービスを必要とする方に過不足のないサービスを提供することができるよう、ケアプラン点検を実施し、利用者、そして、家族の状況や要望を的確に把握し、解決しなければならない課題や自立支援、重度化予防等、その方の状態に合ったケアプランを作成することで、適正なサービス提供を図ってまいりたいというふうに思っております。

2つ目としましては、町では要支援者1、2、また、要介護1の軽度者の認定率が特に高く、要介護認定を受ける要因となった疾患が、関節疾患、骨折、高血圧等が約42%を占めている状況にあります。そのため、少し前の自分の生活を取り戻すことをキーワードに介護予防事業の推進を図ってまいります。

今まで実施してきました一般介護予防の元気アップ教室、はつらつ運動教室、いきいきサロンや介護予防事業のボランティア育成事業に加えまして、来年度新たに要介護認定の新規申請時にリハビリ専門職によるアセスメント強化と自立に向けた有効なアプローチの検証を行う地域リハビリテーション活動支援事業として、3か月を目安に集中的に介護プログラムを実施し、生活行為の改善を目指す短期集中リハビリプログラムを実施してまいりたいというふうに考えております。

また、地域での主体的な介護予防活動を育成、支援することにより、介護予防に継続的に取り組む住民の方々を増やすことを目的としまして、主体的に仲間同士で運動をしようとする高齢者を含むグループへリハビリ専門職の講師を派遣し、各地区での介護予防教室としての地域リハビリ教室、これはまだ仮称なんですけど、地域リハビリ教室を実施してまいりたいと思っています。

これらの介護予防事業を実施することにより、軽度の認定率の抑制及び重度化予防、介護給付費の抑制につなげてまいりたいというふうに考えております。

3つ目としましては、第8期計画の中で最も重要なウエートを占めております高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施でございます。

これは、現在の医療保険制度において、75歳に到達すると、それまで国民健康保険制度から、後期高齢者医療制度の被保険者に移動します。このため、保健事業の実施主体も市町村から後期高齢者医療広域連合に移行することから、これまで後期高齢となった方への保健事業が適切に継続できていなかったという課題がございます。

国保データベースシステムや健診結果等の分析から、後期高齢者の97.6%が医療機関を受診をしており、うち84.2%が生活習慣病で受診中、介護認定率は24.3%と県平均または県内同規模自治体と比較しても高い状況でございます。

介護認定者の有病状況では、心臓病が66.5%、筋骨格系疾患が59.7%と多い状況です。また、後期高齢者では85.1%が高血圧、40.9%が糖尿病を治療しております。このことから、2021年度より長野県後期高齢者医療広域連合より委託を受けまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでまいります。

これにより、75歳を過ぎた方へも町の継続的な保健事業を行い、高血圧、糖尿病の基礎疾患の重症化予防を図り、介護状態に至らないように努め、健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制にも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上のように、第8期計画では、ケアプラン点検、短期集中リハビリプログラム・地域リハ教室、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を重点事業と位置づけ、総合的に介護給付費の抑制に努めていきたいというふうに思っております。

また、住民の方には、今の町の介護保険の現状を理解していただき、自らの健康に関心を持っていただき、積極的に健康増進、介護予防等の事業に参加をしていただき、健康増進に努めていただけるような情報発信も行ってまいりたいというふうに思っています。そして、元気で、少しでも健康寿命の延伸となる取組につながればというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 今後の取組として、大きく3つの課題について今説明がございました。うちの町にとって、介護給付の問題というのは避けて通ることができない問題だと思います。

この高齢化と、それから、介護度の進展、これをやっばし何としても、高齢化のほうは変わりませんが、みんながお年寄りになっても元気で長生きできる、長生きしている町づくりのために町民挙げて取組を行っていく必要があると思いますので、ただいまの3点の課題について、もう少し具体化を含めて早急に積み上げて、町民全体で取り組めるように進めていただきたいというふうに考えております。

2つ目の大きな課題です。介護事業所の現状と課題についてであります。

現在、介護をめぐる行われている目前の大問題はコロナ危機への対応です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、2020年の春以降、ホームヘルプ、デイサービスなどの在宅介護で深刻な利用抑制が起これ、多くの介護事業所が大幅な減収に見舞われています。

また、一時はマスクや消毒液なども不足し、多くの事業所が感染防護のために多大な出費を強いられたというふうに言われております。東京リサーチの調査によれば、2020年の老人福祉・介護事業の倒産は、介護保険法が施行された2000年以降、過去最多を更新しております。長和町に関わる介護事業所の収支状況について把握しておられればお聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 最初に、介護や障がい福祉サービスは、利用者の方やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであります。コロナ禍の中、様々な感染対策を実施しながらサービスを継続して提供していただいております全ての皆様に敬意と感謝を申し上げます。

さて、町の介護事業所の収支状況についての御質問ですが、申し訳ございません。詳細までは分かりかねますが、社会福祉法人依田窪福祉会におきましては、入所施設では前年を上回る実績がありますが、通所・訪問系の事業所では、感染流行地域の県外往来者と接触があった場合は利用を控えていただく等影響により、全体では対前年度比で94.1%の実績となっているとのこと。

依田窪病院におけます訪問看護ステーションよだくぼ、依田窪病院訪問リハビリでは、発熱等のある方に対してもゴーグル、マスク、エプロン等の感染対策を行った上でサービスを提供しており、前年度と実績には大きな変化はないということだそうです。

依田窪老人保健施設いこいにつきましては、短期入所サービスでは前年を上回る実績とのことですが、入所サービス、通所サービスにおきましては、感染流行地域の県外往来者との接触があった場合は利用停止の影響等もあり、全体では対前年度比97.9%の実績となっているとのことだそうです。

以上のように、新型コロナウイルス感染症による介護事業所の収支状況はそれぞれ異なりますが、介護事業所の収支状況だけでなく、事業所に従事している職員は、常に感染対策を徹底し、先の見えない状況の中で、業務量の増加や感染に対する不安等により、身体的・精神的ストレス等から職員の負担は大きくなっており、非常に厳しい状況の中で事業運営を行っているという認識を持っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 介護保険制度がスタートした当初、自民党政権はホームヘルパー、施設職員、ケアマネージャーなどの介護職を、成長産業の花形職種であるかのように喧伝しました。ところが、実際には介護従事者の厳しい労働環境や劣悪な処遇は放置、助長され、現場では、若い職員の離職や志望者の減少が続き、深刻な人手不足が起こっています。

現在、ホームヘルパーの年齢構成は60歳以上が4割を占め、80歳代のヘルパーが現場の重要な戦力になっているとお聞きしています。

利用者の希望を踏まえながら、ケアプランを作成するケアマネージャーも、資格試験の受験者、合格者が、1998年の第1回の受験生20万7,000人、合格者9万1,000人から2018年では4万人、合格者5,000人へと激減しております。

こうした事態を引き起こしてきた最大の要因は、介護従事者の過酷な労働環境と低処遇です。介護職の平均給与は、全産業平均より月額約9万円低い状況が長らく続いています。

私は先日、依田窪福祉会の特別養護老人ホームともしびの施設長である甲田さんから、人手不足と低賃金の実態をお聞きしました。

若い職員で十分な給料を得るために、夜勤を専門にやって頑張っておる、しかし、40、50に

なってこれは続かない、そういう将来についての不安をたくさん持っておられて、だんだん辞めていく方が増えているという状況をお聞きしています。また依田窪福祉会でも、職員数の減少によって、事業所を閉めざるを得ないというような実態も多々この間続いているというふうにお聞きしました。

町が依田窪福祉会の介護事業所の人手不足、賃金状況を把握しておられれば、お聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 依田窪福祉会等の介護事業所の人手不足等についての御質問ですが、依田窪福祉会につきましては、一社会福祉法人による運営であることから、詳細までは、申し訳ございません。把握をしておりません。

担当課長として、依田窪福祉会の理事会、評議員会に出席をさせていただく中で、事業縮小等による職員数の減少のほか、事業縮小以外の理由、一般的に言われております重労働、不規則な勤務体制、給与等の職員の待遇の低さ、人間関係等による職員数の減少もあり、職員の確保に苦慮しているということは認識をしております。

このことは、依田窪福祉会だけの課題だけではなく、多くの事業所が抱えている課題であることも認識をしております。

依田窪福祉会では、職員の待遇改善として、資格手当、夜勤手当の増額、子供の看護休暇、介護休暇の充実、有給休暇取得推進等を図り、福祉人材バンクの登録やハローワーク、広報誌等を活用し、人材確保に努めているとのことです。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 介護事業所の人手不足に対する対応は、国として責任をしっかりと果たしていただくということが一番の大元であります。町として、介護事業所の人手不足に対する対応策、対策がお持ちであればお聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 介護事業所の人材不足に対する対応策についての御質問ですが、どこの介護事業所においても即効性のある対応策はなかなか見つからないのが現状ではないでしょうか。その中で、町としましては、長野大学の学生の自治体実習を毎年受け入れており、地域の介護、障がい福祉施設等で実施を行い、福祉人材の育成に協力をさせていただいております。

長和町の自治体実習を通しまして、長和町の介護、障がい福祉施設等で働きたいと思っていただけるよう、大学と地域の事業所と協力をしながら今後も多くの学生さんの自治体実習を受け入れていきたいというふうに考えております。

また、長和町には、介護事業所だけでなく、子供では、保育園、子育て支援センター、障がい分野では山の子学園関連施設、医療では依田窪病院、依田窪病院関連の介護サービス事業所等がありまして、学生の福祉教育の場、人材育成の場、福祉のフィールドワークの場として寄与できること

から、将来の福祉人材の確保、人材不足の解消につながればと思っております。

また、そのほかに、関係部署と連携を取りながら、例えば、長和町への移住を希望する方への就労の場としての情報を提供するなど、依田窪福祉会等、事業所と連携をしながら、町としてできることを行い、人材確保に協力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 最後の質問に入ります。

多くの介護事業所は、職員の獲得のために、処遇改善を行いたいという意欲を持っていますが、慢性的な経営難のもと、それができない状況が続いております。大元にあるのが、歴代政権による介護報酬の削減、抑制であります。

ここ20年の介護報酬の改定率は、厚生省に確認を取った改定値で見ても、消費税の増税に対応して引き上げた部分を除いて、過去20年間の実質改定率はプラス0.65%で、ほとんど上がっていません。

また、現行の介護報酬には、処遇改善加算という報酬本体とは別立てのものがあり、消費税増税への対応分と、この処遇改善加算を除いた報酬本体の実質改定率を見ると、改定率の合計はマイナス6.44%であり、大幅削減であります。町長にお聞きします。

介護保険制度の維持・発展のためには、1、介護報酬の改定において、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げ、見直しを実施すること。2、保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要なときに必要な介護が受けられるよう介護保険制度の改善を図ること、以上2点が必要であると考えます。

この実現のために、市町村会、県などを通じて国への働きかけをお願いしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 介護保険制度ができました背景には、先ほど来ずっと御議論をいただきました、我が国は世界で類を見ないスピードで少子・高齢化が進行しまして、介護を必要とする高齢者が急速に増加したこと、また、介護に対する不安や負担の増大といった問題は、個人や家族だけのものではなくて、社会全体のものと考えられるようになり、介護を社会全体で支える仕組みとなり、2000年の4月に制度が導入され、現在までに様々な制度改正等が行われ、今では高齢者と、その家族の生活を支える制度として定着をし、多くの人が多様な支援を受けられるようになったこと等は大いに評価できます。

しかしながら、今までの答弁のとおり、介護給付費の増加による介護保険料の増加、そして、自治体の財政圧迫、そして、何といたっても介護保険制度を支える介護従事者の不足等、介護保険制度がスタートから20年を経て、制度の持続可能性を揺るがす問題、財源、人材の不足に直面していることを実感しておるわけでございます。

よって、介護保険制度の維持・発展のために、町長として、あるいは町村会長として、様々な機

会を捉えまして、適時適切な対応を取ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 以上をもちまして、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時56分

---

再 開 午後1時00分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○1番（佐藤恵一君） ただいま議長の許可を頂きましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

本日は、広報1月号に掲載されたブランシュたかやまスキー場の公設民営化及び日本遺産「星降る中部高原の縄文世界」を活用した地域活性化の取組について質問いたします。

本日は既に午前中の一般質問で渡辺議員がスキー場の公設民営化について質問されました。質問内容は重なる点がございますが、一般質問は町民の多くの方が視聴されており、私はあえて町民の目線に立ち、一般質問を丁寧にさせていただきたいと思っております。

ブランシュたかやまスキー場の公設民営化は、スキー場のあり方検討委員会で検討され、公設民営化計画が進んでいる中、検討委員会に属さない議員である私が、広報1月号に掲載されたブランシュたかやまスキー場の公設民営化について、住民の皆さんの様々な疑問を一般質問を通じて質問したいと思っております。

コロナ禍で中断されている町民との対話の中で、町民の持つだろう疑問点、不安点を一般質問を通じて解消できるように質問をしてまいりたいと思っております。

第1の質問ですが、羽田町長が委員長長のスキー場のあり方検討委員会が町に提言したブランシュたかやまスキー場の経営方式、町が資産を保有し、民間会社が運営する公設民営のメリットは何か、質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 御質問でございますが、一番は、町いわゆる公が全ての資産を持つことによりまして、補助金や有利な起債などの活用によりまして、効果的な資金調達ができるというふうに考えております。

また、民間による経営や営業に関わるノウハウにより合理的に運営ができるため、より収益性の高い事業ができるというふうに考えておるところであります。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 再質問でございますが、町いわゆる公が全ての資産を持つとの答弁ですが、全ての資産とは全ての負債も含まれると解釈できます。すなわち現在スキー場として借りている借入金や起債に対する返済も、公としての町が持つということでしょうか。また、分離された株式会社長和町振興公社が現在の負債部分については負担するというのでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 私のほうからお答え申し上げます。

現在スキー場として借りている借入金につきましては、振興公社の事業として借り入れた負債でございまして、この3月に返済が終了いたします。それに関わる固定資産につきましては、現状、振興公社の資産となっておるという状況でございます。

起債事業につきましてはの借入れ及び償還につきましては、町のほうで実施しておりまして、それに関わる固定資産は町の資産となっております。また、その分に相当する金額を振興公社に対し施設使用料として振興公社との協議により納入いただいております。

振興公社の固定資産並びに借入金などの負債につきましては、どのような形で解決を図るのか、司法書士、税理士などの専門家に相談をし、御意見を頂き、振興公社、町と協議検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 2つ目の質問ですが、長和町振興公社は、町が98%の株式保有をしている現行の指定管理方式、一方、新会社も長和町は20%以内で資本出資を検討されていますが、民間企業に町が資本出資するなら公設民営ではないのではないかとこのことを質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 現行の長和町振興公社への指定管理方式につきましても、公設民営でございます。法的に町が出資することは規制もないので問題はないわけでございます。先ほども渡辺議員の回答でも申し上げましたが、新たな会社といっても町の資産を活用してスキー場を運営するわけでございますので、運営や経営に対し一定程度の抑止力的なものがなければならないというふうに考えております。したがってある程度の株は町で保有していたほうが得策ではないかというふうに考えたわけでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 渡辺議員の最後の質問への答弁から、当面の運転資金を確保するための資金金額はまだ不確定のようです。質問いたしました同様の質問内容の渡辺議員への質問に対する答弁では、資本金4,000万円程度で町から20%出資の理由は、持ち株比率が3分の1を超える株主の特別決議を否定することができる議決権があるとの答弁でしたが、3分の1を超えるということは、令和3年度議会に上程されている予算案、新会社設立出資金800万円は、計画資本金4,000万円の3分の1を超えないため、このまま予算承認となると特別決議の否決権を行使できな

くなり、答弁の一定の抑止力がなくなり町民が不利益を被るおそれがあると考えられます。3分の1を超えとか、以内とか、条文の解釈でございますので、一般質問では深掘りは避けたいと思いますが、しっかり確認してまいりたいと考えております。

次の質問ですが、現行の指定管理方式は、公社スキー場部門への指定管理料、令和2年度は3,000万円を支払い、施設使用料は令和2年度306万円となっておりますが、公設民営化をした場合、町からの指定管理料のような負担は考えているのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 今後の基本的な考え方として、スキー場のようないわゆる収益事業に対して町からの指定管理料を支払うことは考えておりません。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 公設民営による経営では、広報掲載文中では、使用料を町に支払い、設備の保守や修理はその使用料を原資に町が支払い、さらに余剰金がある場合は基金として積み立てて、将来的な施設更新に備えますと記載がされていますが、索道・リフト関係の毎年の保守費用をどの程度と考え、人工降雪機に関わるスノーマシン、圧雪車、スノーモービル等の動産や水道、電気設備等の維持管理費等の総額をどの程度の町の負担として想定しているか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 基本的にはでございますけれども、資産となる分につきまして、配管やリフト、スノーマシンや圧雪車など町で負担することとなるわけでございます。また、夏季整備も含めましての維持管理経費につきましては、現在約3,000万円から5,000万円程度かかっているという状況でございますけれども、現在のところ町ではこれらに関わる負担は考えていないということでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） ただいま頂いた答弁ですが、前段では資産となる資本的支出について、配管やリフト、スノーマシンや圧雪車など、町で負担することと考え、後段の維持管理費経費は夏季整備も含めて3,000万から5,000万円は町では負担しない。つまり、会計上、勘定科目の修繕費、維持管理費、保守費用、オーバーホール費用、車検費用、定期点検費用などは民間会社の負担になると考えてよろしいでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 先ほど答弁したとおりでございますが、現在のところはそう考えているところでございますけれども、基本的な考え方として、資産に関わるものについては町で対応するんだということでございます。それ以外に係るものについては、会社にて、それぞれ対応していくようにしたいと考えているところでございます。このすみ分けを基本的なベースとして考えてはまいりたいと思うわけでございますけれども、今後、様々なケースが想定されるわけでございますが、きっちりと線を引かずに、それぞれの経過ですとか、状況ですとか、それらにより

まして相互で協議をして、そんな中で判断をしていければと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） ここが非常に問題になってくると思います。税法上など実務上、維持管理経費等の修繕費等、資本的支出の振り分けが経費計上のポイントとなるようですので、あらかじめ負担項目の明確化、行政側の負担分の透明性、明確化にすることは、答弁いただいた状況により判断する手法より、町民の公益性を維持できると考えます。

次の質問ですが、掲載文中、余剰金がある場合は基金として積み立て、将来的な設備更新に備えると記載がありますが、リフト、索道、配管設備、電源設備等の老朽化は利用者の安全を考えると先延ばしができないため、設備更新は必ず必要となるとと思いますが、索道等施設更新計画はあるのか。計画では更新総額は幾らになるのか。今回、方向性の示された公設民営化に伴い、町として施設更新の原資をどのように継続的に確保していくのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） この御質問につきましては、先ほどの渡辺議員への答弁のとおりでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） ここ、大変重要だと思いますので、渡辺議員への答弁は以下の内容です。設備計画でございますが、昨年度策定しました長和町観光施設事業ブランシュたかやまスキーリゾート経営戦略がございます。この経営戦略は、中長期的な経営の基本であることから、計画期間を2020年から2029年までの10年間とし、経営基盤の強化を図るものとされています。経営戦略によると、修繕費が約1億5,300万円、建設改良費が約14億4,600万円で、10年間の設備投資見込みの額の総額は約16億円となっております。これは今後スキー場の事業を継続して上で必要な更新工事費となっておりますが、現状等に鑑み精査しながら進めてまいりたいと考えております。なお、この建設改良費につきましては、国県の補助事業の導入並びに今までどおり交付税算入率の高い有利な起債事業の活用を考えているとの答弁でございましたが、私の質問は、余剰金がある場合は基金として積み立て、将来的な設備更新に備えると広報記載の内容が含まれた索道施設更新計画はあるものを更新総額とともに質問しています。答弁いただいた、昨年度策定の整備計画には、広報掲載文中にある、公設民営による経営では使用料を町に支払い、設備の保守や修理はその使用料を原資に町が支払い、さらに余剰金がある場合は基金として積み立て、将来的な施設更新に備える。施設更新の原資の一部の確保の計画の記載が見当たらないため、広報記載文の概要を説明ください。上記の施設計画に備える仕組みは、国県の補助事業や有利な起債以外の積極的な更新原資確保の仕組みだと思いますので、説明を求めます。

民間会社の町の財政に頼らず、積極的な更新原資確保の姿勢は大いに評価するべきだと考えております。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 答弁が重なるわけですが、今後の施設更新につきましては、国や県の補助事業の導入に積極的に取り組むとともに、昨年度策定をいたしました経営戦略の中に、今後スキー場事業を継続していく上で必要な索道等施設の更新工事や収支に係る計画もございますけれども、これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症に関わります影響等が加味されておりませんで、不透明となってしまった部分もありますので、現状に鑑み精査しながら再度、改めて検討しながら進めまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 再々質問でございます。

従前の答弁により、更新工事の国県の補助金等有利な起債で行政が負担していく計画とコロナウイルス等で収支に関わる計画が不透明となっておりますという説明を受けましたが、新しい会社が使用料を町に支払う制度はないかどうかということはどうでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 先ほど来あります修繕等に関しましては、手法論とも言えるべき事項でもあるわけですが、いずれにいたしましても、指定管理料につきましては支払わない、使用料は会社から頂く、修繕費は社で対応していただくといったことを基本的なスタンスといたしまして、現在はこの方向で考えてございます。この関係につきましては、未確定事項でもございまして、あり方検討委員会のプロジェクトチームのほうで引き続き鋭意検討してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 次の質問に移ります。

資産管理が町と公社で曖昧になっているとは具体的にどういうことでしょうか。例えば今シーズン導入した新規スノーマシンや圧雪車等の資産はどうなるのか。

②としまして、公設民営化にされた場合、現公社の資産の扱いはどのようになるのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） ただいまの関係ですけれども、これにつきましては、振興公社で工事や購入したものが資産として残っているものがございます。これらの処分等、今後ネックとなる課題でありますのでこれから十分に検討していきたいと考えておるところでございます。

また、今シーズン導入いたしましたスノーマシンにつきましてはデモ機として、圧雪車につきましては、急遽その必要があったために、リースとしてそれぞれ導入したものでございますので資産とはならないものであるという認識をしておるところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 要望になりますが、長和町振興公社が持つ資産や借入れなどの負債の処理は明確に行い、スキー場のための起債残が振興公社に残り、振興公社が新たに設備投資や更新等を

行う際にその起債残高が新たな資金需要の妨げにならないようにするなど、明確な資産・負債の町振興公社及び新会社の分離をしてください。

なお、圧雪車はリースなので資産とならないとの認識とのことですが、リース契約の種類も多岐にわたりますが、四、五千万と言われている圧雪車は多分、使用权資産となる場合があると思います。圧雪車は極めて高価なリースですので、契約内容や保証人等の確認が必要だと思われます。

次の質問です。

地方自治法243条の3、2項には政令の定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないと記載されていますが、貸借対照表及び損益計算書のみならず、経営状況を説明する書類として多くの設備が経年劣化による老朽化により更新時期を迎えるに当たり、設備の取得年月日、耐用年数、減価償却累計が分かる固定資産台帳を補助簿として提出いただくことにより、議会として今後の設備更新のあり方を検討する上での資料となると考えられますが、資産価値に関わる情報の把握が可能となるような固定資産台帳の公開をどのように考えるか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） 地方自治法の定めによりますところのこの報告につきましては、株式会社長和町振興公社の決算を受けまして、毎年12月の議会にその決算について、事業計画についてそれぞれ詳細に御報告を申し上げているところでございますけれども、今申し上げる議会としてさらに固定資産台帳の追加資料が必要であるということでございますならば、振興公社との協議の上対応してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） スキー人口の減少傾向の歯止めがかからない外部環境等を考え、経営が悪化したときの対処方法を想定し、そのための経営状況を把握する仕組み、その判断の手法は検討しているのかを質問いたします。

②としまして、事業を継続することが公益性を損なう事態に至った場合には、出資の引上げや撤退の手法を定めておくことが早期の対処を可能にし、公益を守ることに考えると考えられますが、町民の公益を守るため、撤退に関する規定を定め、公設民営に移行すべきだと考えますが、町長の考えを質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 現在取り組んでおりますたかやまスキー場あり方検討委員会の中でのプロジェクトチームである専門部会におきまして、司法書士や税理士、あるいは金融機関などとも相談をしながら現在進めているところでございます。

また、撤退に関する御質問でございますが、設置の経過やその歴史なども踏まえた中で、公的な負担がある程度あっても町民の皆様にご利益をもたらすとするならば継続すべきであるというふうに考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 今後10年間の設備投資見込みの額の総額は約16億円とのことで、専門部会で公設民営化としての振興公社設立計画が進んでいますが、民間企業設立である以上、利潤の最大限の追求が当たり前ですが、多額の公費が使われる以上、それが将来にわたり公益性を確保できるかの観点から、経営状態の透明性が確保できる仕組みの確立が必要だと思います。それゆえ設立前に町民へどのように経営状態の透明性が確保できているか明示することが必要だと思います。

10年先の町の人口は5,000人前後の予想です。高齢化率も高まる中で有利な起債といえども、町民の負担を強いるため、公設民営化について町民への十分な説明と対話のプロセスが必要だと考えております。

次の質問ですが、隣接するスキー場、エコーバレースキー場なのですが、今期休業となつていますが、他のリゾートエリアとの差別化や都市部からの利用客を考えた場合、姫木・鷹山地区の一体的魅力向上が必要不可欠だと考えます。町として来シーズン以降に向けた具体的な姫木・鷹山地区の振興策を具体的にどのように考えているのか。コロナ禍を乗り切る来年度の施策と中長期の施策に分けて具体的に説明ください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） お話にございましたように、スノースポーツ事業は、これからは一つの単体レベルではなくて、エリア全体で取り組み、発展させていくべきであろうと考えているところでございます。したがって、現在このビーナスラインエリアの9つのスキー場で取り組んでいるホワイト協議会という協議会がございます。このホワイト協議会がありますが、このエリアでの戦略が不可欠であるというふうに考えております。これらをさらに進化・発展させた中でグリーンシーズンでの事業も取り入れた、エリアでの連携と団結を核としたDMOへと発展させていければさらに効率よく効果的に各種事業の実施ができるものであるというふうに確信をしているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 再質問を2点させていただきます。中期的なスノースポーツ事業については説明いただきましたが、グリーンシーズンなど他の季節については、具体的にどのような振興施策があるのでしょうか。

②としまして、コロナ禍を乗り切る来年度の施策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田産業振興課長。

○産業振興課長（藤田健司君） グリーンシーズン等の施策につきましては、現在、振興公社にて県の元気づくり支援金事業を活用するとともに、大門財産区からも格別の御支援と御協力を頂いて取り組んでおります姫木平キャンプ場を新設し、この4月にオープンする予定でございます。これは、コロナ禍を乗り切る一つの振興策でもございますし、通年で運営ができれば理想的であろうとも考えるところでございます。

コロナ禍を乗り越える来年度の振興策につきましては、施設での感染対策の充実や告知はもちろんのこと、団体客を獲得するための誘客事業を含めた中で、現在、先ほど申し上げましたけれども、あり方検討委員会のプロジェクトチームにおきまして検討を進めておる段階でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 第2の質問に入らせていただきます。

第2の質問なんですが、「星降る中部高原の縄文世界—数千年を遡る黒耀石鉱山と縄文人に出会う旅」として、2018年の5月に日本遺産に認定され、3年度が経過いたしますが、2020年6月には全国で延べ104件の日本遺産認定が行われ、今後数ある日本遺産の中で埋没してしまうことも考えられます。今後「星降る中部高原の縄文世界」という複数の自治体にまたがってストーリーが展開されるとのことで認定された日本遺産の文化財を活用することをコンセプトにした取組をどのように地域の活性化に生かすのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 日本遺産の認定を地域の活性化にどのように生かしていくかという御質問でございますが、このことにつきましては、全国の認定地域におきましてもその取組に温度差があるなど課題が見受けられることから、文化庁でも日本遺産全体の底上げを図り、ブランド維持・強化していくための具体的な方策を検討する委員会が設置をされておるわけでございます。

私自身は、本事業の大きな柱とされる地域ごとに特色のある日本遺産の魅力を、まちづくりや地域の活性化、そして人材育成に生かすという目標は、息の長い取組によって実現できるものであるというふうに考えております。

長和町では、町民憲章にあるように、日本遺産制度の前から「地域の歴史を誇りに思う、活力のある明るい町づくり」や子育て支援をはじめとする人材育成に取り組んでまいりました。日本遺産制度は、地域振興やインバウンドによる観光振興を目指す、クールジャパン戦略の文化庁版という点で着目をされております。しかし、その根底となるべきものが歴史遺産の保護と町に住む皆さんの暮らしやすさを視野に入れたまちづくり、人づくりであるのではないかというふうに思っております。

日本遺産事業の具体的な内容やその経過につきましては、担当課長より御説明させていただきますが、大切なことは、まちづくりの根幹にある施策の初心を忘れずに継続していくことであります。そのためにも、皆様方の御理解を頂き、御支援を賜りたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） よろしくお願いたします。

それでは、日本遺産事業としてどのような取組を行っているのか、その詳細について御説明させていただきます。

まず最初に、日本遺産認定による国の支援と主な事業内容についてですが、「星降る中部高地の縄文世界」として認定を受けました日本遺産につきましては、この3か年で7,100万円が認定

地域全体を対象とする補助金として国から交付されました。この補助に伴う事業といたしましては、多言語による日本遺産ウェブサイトの開設やボランティア用のガイドブックの作成など「情報発信・人材育成」に関わる事業、そしてキャンペーンを兼ねて東京や茅野市で開催されましたシンポジウムをはじめとする「普及公開」事業、そして史跡や構成遺産の公開活用のための整備として、統一看板の設置などが主な事業として実施されております。長和町では、日本遺産構成施設である原始・古代ロマン体験館や黒耀石体験ミュージアムに認定地域の統一看板と解説板が設置され、また日本遺産のウェブサイトでも紹介するようになりました。

佐藤議員が御指摘された、複数の自治体にまたがって日本遺産のストーリーを展開する取組についてですが、事業の実施は構成市町村が甲信縄文文化発信・活性化協議会を編成しまして、具体的な事業といたしましては、分科会形式で認定地域を周遊するモニターツアーや子供向けの体験学習ツアーを試験的に実施しております。モニターツアーには東京をはじめとする都市部から、そして体験学習ツアーは各学校で参加者を募りまして、山梨・長野県内の子供たちが参加しております。ツアーの内容はおおむね好評でしたけれども、残念ながら現時点では新型コロナの影響もあり、今後この事業を継続的に受けてくださる民間企業の受け手を模索しているという状況にとどまっております。

また、昨年から今年にかけては、個人の旅行者を対象といたしまして、土偶や縄文土器の御朱印帳巡りの実施、また謎解き周遊ゲームの企画づくりが取り組まれております。

御朱印帳巡りは、このコロナ禍にあっても静かなブームとなっておりまして、原始・古代ロマン体験館にも多くの方が来館されております。

さて、一方こうした協議会の取組とは別に、町の教育委員会では、日本遺産事業と並行、あるいは先ほどの町長のほうの答弁にありましたが、先行して地域の歴史遺産を生かしたまちづくりや人材育成の事業に取り組んでまいりました。星降る中部高地のまさにシンボルとも言える黒耀石鉾山では、これまでの整備事業の成果として、世界的にも類例のない展示館となる「星くそ館」が今年の7月に開館いたします。

また、商工観光と教育委員会が協力して開催してまいりました「黒耀石のふるさと祭り」ですとか、着手したばかりですが、日本遺産を巡る歴史探検ツアーは、今後その運用の仕方によっては広く町の魅力を発信する事業の一つになり得ると考えております。

現在は、広域的な人の入り込みを抑えての実施とそれぞれなっておりますが、まずは、町の皆さんに楽しく当地域の魅力に触れていただき、国際交流の長和青少年黒耀石大使制度とともに、地域参加型で行う人材育成のブランド事業として磨きをかけていきたいというふうに考えております。

最後に、日本遺産事業推進の今後の課題といたしましては、まず、認定地域の範囲が広域に及ぶため、地域間の連携に関する調整が大きな課題とされています。この点につきましては、これまで調整機関として御尽力を頂いております県事務局の継続的な協力を求めているというふうに考えております。

また、日本遺産を経済的な側面から活用するためには、様々な産業及び観光事業者との連携が求められます。現状では、地域観光をプロデュースするDMOなどの法人を有する都市部の構成市町村に事業の推進を委ねざるを得ない状況にあります。今後、町独自の取組ができる仕組みづくりについて皆様の御協力を頂きたいというふうに願っております。

このことに加えまして、昨年ですが、北陸新幹線で結ばれる上田市、千曲市において新たな日本遺産が認定されました。将来的な地域観光の開拓という視点では、都市と地域をつなぐ、こうした主要交通機関で結ばれた日本遺産同士が認定の枠を越えて連携する取組の可能性についても探っていくべきではないかというふうに考えております。経済、そして産業振興のこうした課題解決に当たりましては、組織を越えた連携の関係性を築くことが要となってまいります。様々な業界、また地域間に太いつながりをお持ちになる議会の皆様にも御支援、御協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○1番（佐藤恵一君） 当町にある黒耀石鉱山がストーリーとなる日本遺産は、町にとって画期的であり、かつ貴重な資産だと思います。一般論ですが、ミュージアム見学もその魅力を語れる人材がいれば、知の探究は大いに広がっていきませんが、ただ見学するだけでは10分もかからないことが多々あります。日本遺産を町として維持していくためには、地域参加型で行う人材育成が重要と思われまますので、町を挙げて人材育成を引き続き要望いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、1番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。

会議を閉じ、散会といたします。御苦労さまでした。

---

散 会 午後 1時42分

第 3 号

( 3 月 19 日 )

議 事 日 程

令和3年 3月19日

午前 9時30分 開議

長和町議会 議長

- 日程第 1 議案第 1号 長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について  
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 2号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 3号 長和町交流促進センター条例の全部を改正する条例の制定につ  
いて  
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 4号 令和3年度長和町一般会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 5号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算につ  
いて  
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 6号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算に  
ついて  
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 7号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 8号 令和3年度長和町介護保険特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 9 議案第 9号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算に  
ついて  
(町長提出)
- 日程第 10 議案第 10号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 11 議案第 11号 令和3年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 12 議案第 12号 令和3年度長和町上水道事業会計予算について

- (町長提出)
- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 令和 3 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について
- (町長提出)
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 令和 2 年度長和町一般会計補正予算 (第 8 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 令和 2 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 4 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 令和 2 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 令和 2 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 令和 2 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 3 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 令和 2 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算 (第 2 号) について
- (町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 指定管理者の指定について (長和町高齢者生活福祉センター)
- (町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 指定管理者の指定について (長和町デイサービスセンター長門)
- (町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 指定管理者の指定について (長和町大門小規模ケア施設)
- (町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 指定管理者の指定について (長和町和田小規模ケア施設)
- (町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 指定管理者の指定について (長和町和田コミュニティーセンター)
- (町長提出)
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 指定管理者の指定について (長和町資料館「羽田野」)

- (町長提出)
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 指定管理者の指定について (長和町農林水産施設)  
(町長提出)
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 指定管理者の指定について (長和町集出荷貯蔵施設)  
(町長提出)
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 指定管理者の指定について (長和町ダッタンそば加工直販施設)  
(町長提出)
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 指定管理者の指定について (長和町依田窪林業総合センター)  
(町長提出)
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 指定管理者の指定について (長和町ふるさとセンター)  
(町長提出)
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 指定管理者の指定について (長和町ブランシュたかやまスキー場)  
(町長提出)
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 指定管理者の指定について (長和町長門温泉やすらぎの湯)  
(町長提出)
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 指定管理者の指定について (長和町和田宿温泉ふれあいの湯)  
(町長提出)
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 新町建設計画 (長和町まちづくり計画) の変更について  
(町長提出)
- 日程第 3 5 議案第 3 5 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて  
(町長提出)
- 日程第 3 6 陳情第 1 号 国土交通省告示第 9 8 号の履行に関する陳情
- 日程第 3 7 陳情第 2 号 最低制限価格の設定に関する陳情
- 日程第 3 8 陳情第 3 号 耐震診断・耐震改修に関する陳情
- 日程第 3 9 陳情第 4 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第 4 0 意見書第 1 号 介護保険制度の抜本的な改善と新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書  
(議員提出)

追 加 議 事 日 程 (第 3 号の追加 1)

令和 3 年 3 月 1 9 日

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 3 6 号 長和町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 3 7 号 令和 2 年度長和町一般会計補正予算 (第 9 号) について  
(町長提出)
- 日程第 3 議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 4 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 5 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 6 広報常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 日程第 7 議会改革検討特別委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

追 加 議 事 日 程 (第 3 号の追加 2)

令和 3 年 3 月 1 9 日

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 意見書案第 2 号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

(議員提出)

令和3年長和町議会3月定例会（第3号）

令和3年3月19日 午前 9時30分開議

出席議員（9名）

|     |          |    |          |
|-----|----------|----|----------|
| 1番  | 佐藤 恵一 議員 | 2番 | 渡辺 久人 議員 |
| 3番  | 田福 光規 議員 | 4番 | 羽田 公夫 議員 |
| 5番  | 伊藤 栄雄 議員 | 7番 | 柳澤 貞司 議員 |
| 8番  | 小川 純夫 議員 | 9番 | 宮沢 清治 議員 |
| 10番 | 森田 公明 議員 |    |          |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|            |          |              |          |
|------------|----------|--------------|----------|
| 町 長        | 羽田 健一郎 君 | 副 町 長        | 高見沢 高明 君 |
| 教 育 長      | 藤田 仁史 君  | 総 務 課 長      | 金山 睦夫 君  |
| 企画財政課長事務取扱 | 高見沢 高明 君 | 建設水道課長       | 龍野 正広 君  |
| 別荘担当課長     | 上野 公一 君  | こども・健康推進課長   | 長井 剛 君   |
| 町民福祉課長     | 藤田 孝 君   | 情報広報課長兼会計管理者 | 城内 秀樹 君  |
| 産業振興課長     | 藤田 健司 君  | 教 育 課 長      | 宮阪 和幸 君  |
| 文化財担当課長    | 大竹 幸恵 君  | 総務課長補佐       | 小林 義明 君  |
| 代表監査委員     | 依田 典仁 君  |              |          |

議会事務局出席者

|         |         |         |          |
|---------|---------|---------|----------|
| 事 務 局 長 | 中原 良雄 君 | 議会事務局書記 | 牛山 美智子 君 |
|---------|---------|---------|----------|

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。長和町議会第1回定例会を再開します。ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議案第1号 長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出）

◎日程第2 議案第2号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 日程第1 議案第1号から日程第2 議案第2号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 社会文教常任委員会では、去る3月10日に委員会を開催し、今定例会に提案され委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次報告いたします。

議案第1号 長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

施行日が8月1日の理由は何かの問いに、各市町村が例年8月1日に受給者証の更新をしていること。その他システム改修等の関係で、この施行日となっているとの答弁でした。

議案第1号についての報告は以上です。

議案第2号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答は、以下のとおりです。

和田のパターゴルフ場は、閉鎖して3年になる。改修も費用がかかるが跡利用はどう考えているのか。また、体育施設条例の中で、この施設の使用料金が記載されているが、跡利用が決まるまで

は条例改正は行わないのかの質問に、今後の施設利用方法は検討を進めています。跡地利用の方向性が決まった中で条例改正をしたいと考えていますが、御指摘のとおり使用料の記載もあるので、条例改正についても早期に検討していきたい。スポーツ推進委員さんの組織もあるので、現場を見てもらいながら決めていきたいとの答弁でした。

跡利用は、いつまでに決めるのかの問いに、1月の委員会でお話ししている。令和3年度中に方向を出したいとの答弁でした。

議案第2号についての報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

日程第1 議案第1号 長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定についての委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第2号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第3号 長和町交流促進センター条例の全部を改正する条例の制定について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第3 議案第3号 長和町交流促進センター条例の全部を改正する条例の制定についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長(渡辺久人君) 総務経済常任委員会は、令和3年3月11日、全委員出席の下、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次結果を報告いたします。

議案第3号 長和町交流促進センター条例の全部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

大門小茂ヶ谷にあります同施設、そば道場の指定管理を行わないことから、条例改正を行うもので、担当課の説明の後、特段質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第3号は可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長(森田公明君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり可決することに、賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第4号 令和3年度長和町一般会計予算について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第4 議案第4号 令和3年度長和町一般会計予算についてを

議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

宮沢予算特別委員長。

○予算特別委員長（宮沢清治君） 御報告を申し上げます。

令和3年3月定例会において当委員会に付託されました議案は、令和3年度一般会計予算についてであります。

当委員会は、去る3月8日、9日に委員会を開催し慎重審査いたしました結果、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第4号 令和3年度一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、原案可決後、委員から同予算に対して附帯決議案が提出されました。

その趣旨は、ブランシュたかやマススキー場の公設民営化に伴う新会社設立に当たり、資本金800万円を町が出資するとして予算計上したことについて、会社設立に向け社会状況等を考慮し、さらなる協議検討を重ね最善を尽くすこと及び年度内に会社設立ができないと判断された場合は、速やかに全額減額補正を行うことに特段の配慮を求めるというものであります。

その後、討論において、委員から、あえてこうした附帯決議をする必要があるのか疑問に思う。特に、減額補正については、予算執行できなければ当然しなければならないので、当たり前のことを今さら決議しなくてもよいのではないかとの反対意見と、当初6月をめどに新会社設立したい旨、全協やあり方検討委員会でも説明があった。今回の予算委員会で、この6月が非常に厳しいとして年度内に執行したいという旨の説明があったが、決して焦らないでこの際ゆっくりと構えて予算執行に当たっていただきたい。したがって、この800万円は計上されているが、できない場合には、当然速やかに減額補正あるいは予備費に回すような方策を取っていただきたいと賛成意見がありました。

挙手により採決を行った結果、賛成多数をもって可決いたしました。

以下、質疑等の概要を御報告いたします。

まず、こども・健康推進課所管であります、子育て支援係・保育園であります。

ホームページの管理委託料があるが、今までホームページがなく新たにつくるということか。また、月ごとに更新するなど、どのような運営を考えているのかに対し、子育て支援のホームページは現在もあるが、一部不具合が生じているため、新たにホームページの作成を委託し小まめに子育て支援に関する情報を発信したいと考えている。

次に、ながと保育園園庭の改修工事について、その主な内容について教えてもらいたい。これに対し、工事の内容であるが、年に数回の集中豪雨の際にあふれてしまう雨水をどのように排出するかということで、有孔管を追加で設置、新設、排水ますの設置を考えている。

次に、ながと保育園ができて五、六年だが、当初の工事の際の排水等は考えて造られていると思うが、ここにきて1,000万円の工事となると当初の見込みが甘かったのか、工事が悪かったの

か、どのように考えているのか。また、先ほどの答弁において、砂を入れ替えるなど、様子によっては、手をかけていかなければいけないとあった。子供の安全が第一だが、これからも費用がかかっていくという受け止めでよいか。これに対し、平成26年に完成して6年目になる中で、当初の設計の中では、現在のような状況は想定していなかった。近年の温暖化の影響なのか、長久保に限らず集中的に雨が降って被害が出るといった中で、普通であれば問題ないと思われたが、園が建って雨が降った際に水があふれるといった状況になった。言われたとおり、子供の安全が第一のため、改善に向けて努力をしていかなければならない。現在、設計中であり正確な金額が出ていないため1,000万を上限に工事を考えている。今後は、園児の安全を第一に考え、砂の入れ替えについては、大きな工事ではなく砂を入れてならず程度に考えている。

次に、3ページでございます。健康づくり係。

信大の寄付講座は、どういったウイルスに対しスクリーニングをして治療していくのか。また、もしB型肝炎だった場合に、その先まで対応してくれるのかに対し、全ての肝臓疾患についてスクリーニングを行うと聞いている。スクリーニング後は、個人の対応となる。

次に、町単インフルエンザワクチンが今年は無料だったが、町内では、何人接種したのか。また、新年度も予算に上がっているが、町単で無料で受けられるということでもいいか。これに対し、65歳以上は1,748名、1歳から中学3年生まででは586名の方が接種した。例年に比べると、65歳以上の方は約200名多かった。令和3年度については、65歳以上、1歳から中学3年生までは自己負担1,000円を見込んでいるので、予算計上をしている。

4ページです。母子手帳アプリ負担金ということで計上しているが、対象者は何人いるのか。1人が子供を出産してからどのくらいの期間をアプリで提供し続けられるのかに対し、30名から40名である。原則的には母子手帳交付時にアプリを登録してもらおうよう投げかけていきたい。現段階では、頻繁に予防接種や健診がある3歳までだが、登録した方は、そのまま継続して使用することができるもので、年齢については、大学受験のときに予防接種履歴を記入するようなものである。そこで管理できるものになっていかれるとよい。

次に、職員の人件費だが、前年に比べて600万円くらい減少しているが、これは人が減ることか、業務上十分回るのかに対し、2名減である。共立メンテナンスへの委託も考えている。

次に、歳入で386万6,000円、広域連合からの繰入れがあるということであるが、実際に広域連合からの業務上の要請内容をどのように進めていくのか、はっきりしている点があれば、説明をお願いしたいに対し、令和元年度の健康結果を基に、検診、医療、介護実績がない者、検診を受けた中で未治療、治療中断の者、糖尿病を治療中の中で腎症を発症していないが、Ⅱ度の高血圧の者等を対象に重症化予防を行っていく。

次に、運動教室の委託料だが、町民福祉課が行う運動教室と何が違って、そことの連携があるのか。また、どういった場合と機会を通じて行うのかに対し、高齢者支援係で実施している介護予防事業を受けて、若いときからの健康づくりに取り組む姿勢が大事ということで、18歳から65歳

未満の方を対象に来年度も実施していく。体組成計を利用して自分の筋肉量を知って運動への意欲を高めていくという事業。体の中の筋力量を測定する体組成計を今年度購入したのでそちらを使う。場所は、保健福祉総合センターを予定している。

次に、町民福祉課、窓口係。

マイナンバーカードの推進について、町内の作成率と専門職員雇用の人件費が上がっているが、推進計画を教えてほしいに対し、地方公共団体情報システム機構の資料では、2月末現在、交付者は954人で16.2%。令和5年3月までには、ほぼ全員がカードを持つためのカード円滑化計画では、1か月の交付者数が約180人となっているので、カードの利便性や安全性を周知しながら普及促進を進めていく。

6ページです。福祉係。

養護老人ホーム入所措置費の入所負担金を除いた残り1,500万円の財政措置はどのようになっているのか。また、入所者は何名かに対し、入所負担金を引いた財源については、交付税及び一般財源から支出している。入所者は12名である。

高齢者支援係。

高齢者生活福祉センター委託料の中に、修繕費等が含まれ、需用費にも施設修繕費が計上されているが、その違いは何かに対し、高齢者生活福祉センターの委託料に関しては、住居部門の委託料となっており、住居部門に関する修繕費を高齢者生活福祉センター委託料で計上している。

次に、一人暮らしの高齢者は何人いるか。一人暮らしで突然倒れてしまったときや突然死へのサポートはどんなものがあるのかに対し、一人暮らしの高齢者数は、令和2年4月1日現在、586名。この数字は、住民基本台帳上の数字であり、実際と若干違うところもある。一人暮らしの高齢者の支援として、緊急通報システムの設置により、24時間動きがない場合に自動的に通報が入るため、必要な方には設置を勧めている。一人暮らし高齢者の把握は、毎年、75歳になった方、65歳になった方など等と対象を決め、訪問を行い、漏れなく把握できるように努めている。

続いて、7ページです。運転免許証自主返納事業の49万円の対象者は何人か、それは、今まで返納された方のトータルなのか、毎年50名対象者がいるのか、タクシー券の交付があったと思うが継続されているのか、返納者の不便さの実態を把握しているのかに対し、事業の内容は運転経歴証明書交付補助事業として5,000円、タクシー利用補助券1万5,000円分を1人1回限りで交付している。来年度予算では50名、タクシー利用補助と合わせて49万円を計上している。返納者の状況把握は、今年度自主返納された29名の方を訪問し、買い物等困っている状況はないか確認した。今年度申請のあった方の多くは、家族が運転できるため買い物等の支援は必要ない状況であった。

8ページです。生活環境係。

防犯灯修繕費について、前年比で減少している要因はに対し、地区からのLED化要望を取りまとめた結果、前年比で30件ほど減少したことによるものである。

次に、広域連合で進めている資源循環型施設の現状はに対し、広域連合が主催する説明会に出席した際には、建設に対して賛否両論の意見が出されていた。広域連合としては、丁寧な説明を行い、理解を頂きながら事業を進めていきたい考えに変わりはないが、いずれにしても施設建設に最低でも7年以上要する状況である。令和2年度において、ごみ処理広域化計画の見直し作業を行い、令和3年度から5か年計画が近々公表される段階である。計画では、可燃ごみに含まれる生ごみの減量化も含め、可燃ごみ全体の減量化を図り、施設規模の縮小を提案しているものである。

次に、EV充電器について利用料収入が130万円程度に対し、維持経費が500万円程度と理に合わない。建設時には補助があったと思うが、ほかに補助はあるのか、利用台数はどの程度かに対し、建設に際しては、経産省において高率の補助金があった。それ以外の補助金はない。道の駅マルメロの駅ながとが約1日5.5台、和田宿ステーションが約1日当たり2台弱、長門牧場が1日当たり1.5台、美ヶ原高原が1日当たり0.7台の状況である。

次に、空き家対策について実態調査委託料が1,000円のみとなっているが、どういうことかに対し、平成29年度と30年度に実態調査を実施した経過があるが、その後、数年が経過していることから空き家等対策協議会で特定空き家を指定する場合、新たに実態調査を実施する必要のある空き家もあることから、科目計上のみ1,000円とした。

10ページでございます。

河川愛護会補助金についてどのような補助金か。また、河川愛護団体は、何団体あるのか。河川愛護団体が実施する、地区内の河川の草刈りやごみ拾いの活動に対する補助金である。現在16団体である。

続いて、教育課、学校教育係。

長門地区スクールバス委託の内訳を再説明してほしいが。また、スクールバスは一般の町民は利用可能かに対し、長門地区の小学校、中学校へ通う児童、生徒のためのスクールバスに2,100万円、蓼科高校へのスクールバスで900万円である。一般の町民は利用できない。

11ページです。ICT関係で、研修と常駐のサポーターが必要と考えるが、委託料264万円が計上されているが内訳の説明をに対し、今年度も忙しいスケジュールにはなるが研修会を予定している。新年度も実績のある地元の業者に依頼を考えており、仕様書には、即時対応ができることを文言に含めたいと思う。

次に、スクールバスの関係で、蓼科高校の利用者は何人かに対し、2年度の実績であるが15名である。

次に、旧和田中学校の維持管理費が120万計上されているが、もう少し経費を抑えられないのか。登録文化財にすれば認めてもいいと思うが、空き家に120万円は高いと思う。半分ぐらいに節減してほしい。これに対し、経費節減に努力する。

次に、長久保宿本陣の保存整備の進捗状況はに対し、令和2年に建物調査を行い新改築がはっきりし、保存部分について確定した。今後の保存整備活動を踏まえ、国、県と協議し文化庁調査官の

現地確認、指導をお願いしていく。

次に、河内屋の冠木門の修理について、その内容はに対し、利用できる部材は再利用して扉や支柱などの傷んだ部分を修理するものである。

次に、今後の星くそ館の運営経費はに対し、令和4年度からは、5月から11月の開館となり人件費や電気料等の経常経費とでおおむね200万円の予定である。

13ページ。新型コロナ禍における国際交流の実施についての考えはに対し、渡英は7月末の予定であるが、子供たちの安全を第一に考えオリンピックなどの動向を把握しながら4月末頃には可能か否かを判断する。

社会教育係。

小茂ヶ谷公民館のそば打ち体験施設への移転の詳細はに対し、現在の小茂ヶ谷公民館施設が非常に古いこと、耐震面でも危険性が高いことから建て替えも含め検討してきた。公民館の敷地自体が別の所有者であることでコミュニティ助成事業が使えないこと、周囲の地形的に土石流などの危険性が高いこともあるため、地元と協議し、ダットンそば組合の指定管理期間がこの3月で終了するそば打ち体験施設を公民館として利用できるよう改修していくことになったものである。

14ページ。現在の小茂ヶ谷の公民館の解体費用は計上されていないがよいかに対し、地元とは当面の間、現状維持ということで話し合いを行っているので、解体費用は計上していない。

15ページ。和田湯遊パーク管理委託料540万円は、当初から全額で契約するのか。シルバー人材センターにお願いする予定であるが、他のシルバー人材センター委託業務と同様、作業内容ごとの基準労務単価契約であり、年度末に実績に基づく精算を行う。540万円の金額で契約をするものではない。

次に、コミュニティーセンターの指定管理について説明願いたい。これに対し、指定管理については、長和町社会福祉協議会へお願いしている。大規模な施設の修繕や改修に伴うものは、その都度、社会福祉協議会と調整の上、主に教育委員会のほうで対応している。

人権男女共同参画係。

児童館費について、行政事務包括業務委託料の人数は何人かに対し、放課後児童クラブに従事する職員は17名分で、通常5名から6名で対応している。

16ページ、男女共同参画について、差別をなくす町民集会のようなものが男女共同参画にないのはなぜか。差別をなくす町民集会では、これまでに、部落、男女、障がい者といった様々な差別問題をテーマに取り上げてきた。男女共同参画をテーマにした集会等については、今後の課題としていきたいと考える。

議会事務局。

政務活動費の使用状況はいかがかに対し、ほとんどの方が使い切っている状況だが、返金も若干見られる。

会計課は、質疑ございませんでした。

続いて、総務課。

行政事務包括業務委託の全体の予算額は幾らか。業務が増えるとのことだが、何人くらい増えるのか。また、1年間を通じてトラブルはなかったのか。また、長野県下においては、先進的な取組ということで行政視察もあったと聞くがどうかに対し、全体の予算額は2億1,390万円。令和3年度は、運転業務、公営住宅や庁舎、公用車及び事務用品等の管理業務、現場業務、和田マレットゴルフ場の管理業務を新たに委託するほか、令和2年度の途中でも税務業務、新型コロナウイルス感染症による経済対策に係る業務等を委託しており、委託業務の従事者は、昨年度の当初予算時76名から85名となっている。大きなトラブルはなかった。行政視察は、佐久市、上田市が来庁され、説明を行った。

17ページ。報償費の区長ほか各係手当の内訳は何か。役場から業務をお願いしている区長と環境衛生係の86区分の手当である。

巡回バス運行委託料が、前年に比べて減額となっているが、なぜかに対し、これまでJRバスの車両を巡回バスとして使っていたが、本年度に新たな町所有のワゴン車を購入したため、車両の損料や車検代、タイヤ代等の費用分が減額となっている。

18ページ。国際交流について、イギリスは、新型コロナウイルス感染症の被害が大きいが、どう対応するのかに対し、渡航に際しては、現地の状況を慎重に見極めたいと考えている。

次に、AEDは、地域の町民が使えることが大事だと思うがどうかに対し、町のどの施設にAEDを設置しているのかは把握しているので、今後、周知していきたい。使用方法については、消防署において救命講習を定期的で開催しており、町民の方にも受講していただけるよう併せて周知していく。

19ページ。投票所の再編はあるのかに対し、前回の投票所の再編が合併以降10年以上も検討を重ね、平成28年度に行われているので、再度の再編について検討は行っていない。

消防積載車の購入について、団員数の減少に伴い積載車等の台数を見直す予定はあるのかに対し、今回の車両購入は、1分団にある平成6年登録の軽積載車の更新になる。団員も減っている中、消防車両の統廃合も検討し今後見直しを行う予定である。

税務係。

新型コロナウイルス感染症の影響により町税の減免はあったのかに対し、町民税、固定資産税はなかったが、国民健康保険税で平成31年度分が4件、令和2年度分が5件あった。

減免金額は幾らかに対し、平成31年度分が8万6,000円、令和2年度分が5万8,000円減免した。

20ページ。長野県地方税滞納整理機構負担金の算定方法について教えてもらいたい。これに対し、基本負担金として5万円、令和元年度の徴収率の10%として4万5,000円、移管件数1件10万円が算出根拠である。なお、令和3年度は6件の移管を予定している。

企画財政課。まちづくり政策係、まち・ひと・しごと創生係であります。

地域おこし協力隊を令和3年度に新規採用する予定はあるのかに対し、3月1日に新しく3名採用したばかりなので、令和3年度で新規採用の予定はない。

21ページであります。起業支援金の予算額が1,000円となっているが、これでは何もできないし、やりたくてもできない。意欲のある人には増やしてもよいのではないかと。これに対し、予算にあるのは、一般の方を対象としたものではなく地域おこし協力隊のためのもので、今回は、申請があるか分からないので科目計上とした。きちんとした起業の計画が出てくれば100万円まで補助をして応援をしていく。

次に、長期総合計画の委員報酬があるが、長期総合計画は策定しており、実施計画が昨年切れているので、そこを補充する形に対し、10年間の長期計画は策定済みであり、令和3年までの前期計画となっているので、今回、後期計画を策定する。

財政係。

地方交付税について説明では、一本算定が始まることと国勢調査で人数が減ったことにより1億3,000万円の減額とのことだが、国のオンライン学習会に参加した際に令和2年度16兆6,000億円に対して、令和3年度は17兆4,000億円と増額となっている。長和町の場合は、完全な見込みで確定ではないということにより、言われたとおりで、基本的には、増額という傾向で動いているが、一本算定化で下がる部分もあるため減額の計上とした。

22ページ。今回は、繰入金として財政調整基金で5億6,000万円を取り崩すということであるが、あと残りは幾らになるのかに対し、見込みになるが令和2年3月補正時までのものを加味して、今年度末まで現在高は15億円ほどとなり、そのまま当初予算の5億6,000万円を取り崩すと、令和3年度末の現在高としては9億6,000万円ほどになると想定している。

管財係。

長寿命化計画は、人口が減ったときの住民の負担や利便性は加味されているのかに対し、施設担当者へのヒアリングを行い、長寿命だけでなく、施設の廃止も見込んだ計画となっている。

23ページ。公営住宅家賃補助は、どの住宅で何名が対象となっているのかに対し、今年度は、旭ヶ丘住宅の3名の方が対象となっている。

情報広報課。

現在、実施しているケーブルテレビのアンケート結果を受けて、どのように番組制作に反映させ、いつ実行していくのかに対し、アンケート結果については、広報6月号で示す予定、また、振興公社との指定管理の協議の中で、要望された内容が移管後の新体制で対応可能かを含めて協議していきたいと考えている。

次に、ケーブルテレビの運営は、振興公社も困るのではないかと、町直営では駄目なのかに対し、振興公社と指定管理の話をしているが、スキー場のあり方やコロナの問題が落ち着いてから協議を進めたいと考えている。受けていただけるかを含めて協議していく。

公社からケーブルテレビ部門の職員を引き上げて、専門職として直営でやればよいのではないかと

に対し、丸子テレビとの協議が駄目になってしまったので、同じ轍は踏まないように協議していきたい。民営化により効率を含めたサービスの向上と自主番組の充実等民間のノウハウを生かして最終的には、利用者により番組を提供したいとの思いはある。町の直営については、利用者に対してどのようにテレビを充実させるかを考えながら、振興公社のあり方検討委員会の動向を含めて検討していきたい。

24 ページ。建設水道課建設耕地係。

多面的機能支払事業は、よい制度だと認識しているが、日当を得るための書類が負担となっている。提出書類は、昨年度よりも簡略化できているのかに対し、できるだけ組織の皆さんの負担にならないよう事務局で対応している。書類については、簡素化を行い、申請者に書いてもらう最低限のものであり、当初と比較して負担が軽減されていると考えている。

産業振興課農政係。

環境保全型農業直接支払交付金とは、どのような制度かに対し、化学肥料、農薬を使用しないなど、環境に優しい農業に対する交付金である。

25 ページ、特産品開発係。

地方創生、道の駅活性化事業の財源について、交付金、単費の内訳は。これに対し、事業費1,323万4,000円のうち、600万円が交付金、残りは単費となるが特別交付税に参入されている。

次に、地方創生事業の道の駅活性化事業の体験農場は、どのような委託契約で、誰がどのように行っているのかに対し、地方創生交付金を町が間接補助でマルメロエイトに交付し、同社がJAファームに委託、実質的には、JAファームが計画立案、募集、受付、農地管理、耕作指導も行っている。

次に、地方創生、道の駅活性化事業の窓口人材機能とは、どのような指導を行っていて、どのような委託契約なのか、人件費なのかに対し、直売所マルシェ黒耀における店舗仕入れ、棚卸し、商品在庫の確認の作業、出荷者組合、指導、出荷品の収集作業等の2つの作業を行ってくれる専門的な能力を有する人の派遣である。契約は、人件費ではなく、あくまで店舗における作業の委託として契約をしている。

次に、マルシェ黒耀、支配人の人件費も予算に含まれているのかに対し、支配人の人件費は含まれていないが、支配人は、町地域おこし協力隊とマルメロエイト社員の2つの立場があり、協力隊は、企画財政係予算で報酬を支払い、マルメロエイトからは、給料という形で支払っている。

林務係。

森林経営管理制度の検討についてどのようなことを行っているのかに対し、森林経営管理制度の運用に向けた取組として、令和2年度は上小地域の市町村ごとに対象森林を1地区選定し、森林環境譲与税を活用したモデル事業を実施しているが、コロナの関係で予定どおり進捗していないので引き続き取り組んでいく。

26ページ、スキー場の指定管理料について、あり方検討委員会で6,000万としたところ、今回4,000万の計上となった理由について教えてほしい。これに対して、第1クワッドリフトの索条更新が、あり方検討委員会にて説明した指定管理料の中に含まれていたが、内容が更新工事のため、財政係等関係部局とともに協議し精査した中で、指定管理料を4,000万、索条更新にて改修工事費1億6,000万円のうち2,000万円にて計上をした。

指定管理料4,000万の内訳は何かに対し、主に夏季整備を含むリフト等の修繕費であり、スキー場あり方検討委員会にて方向性が示されたものである。

次に、修繕のみということであるが、経営分はないのかに対し、スキー場あり方検討委員会の協議にて、修繕に相当する費用を指定管理料とした。過去3年間ずつ6,000万円、3,000万円であったりしたが、令和3年度は修繕計画に基づき計上した。

次に、国有林野使用料については、ブランシュたかやまスキー場分、町で負担しているのかに対し、392万7,000円のうち、306万8,000円がスキー場分であり、町が国に支払い、その分を振興公社から町へ負担してもらっている。

次に、施設使用料はもらうのか、計画にあるのか、この分については、新会社が負担することになるのか、新会社が何を負担して、町が何を負担するのかに対し、国有林野使用料としてスキー場の分は、原状、振興公社の負担であり、新会社になっても負担予定である。新会社からは、その他、施設使用料を支払っていただく予定をしている。

次に、早めに新会社に移行するようには提案したが、新型コロナで遅れているのではないかと、町民に説明ができない。一般質問や委員会を立ち上げやっているのはよいが、議員に伝えてもらわないと困る。この際、時間をかけて構えていったほうがよいのではないかと。方向を間違えていくよりはよいと思う。

財政に伴った事業をやるのはよいが、血税を投入し、大変なことになってしまうということがないように、石橋をたたいて渡るといふことでよいと思う。ここに120万円の専門家に対する委託料は必要なのか。に対し、新型コロナの影響で、スキー場の売上げが前年比50%を切ってしまう、このまま収入等も保てるのかと議論しているところである。振興公社には、3月の状況、収支等を見てからでないと判断できないため、再度、協議検討をしていきたい。順を追って丁寧に進め、議会や検討委員会などでも了承を得ないと町民に説明ができないと考える。専門家は、会社経営に精通しており、野沢温泉のみでなく富山県でもスキー場を再生し、立て直ししてきたということもあり、コンサルタントとしての新会社設立等に必要であることから御理解を頂きたい。

27ページ。答弁を聞いていると会社設立は難しいのではないかと。個人出資等提案したが、800万円を計上したのは早計だったのではないかと。に対し、800万円は早計ではないかということだが、新たな公設民営の方針の下、広報1月号にて町民の皆様へ周知し、予算計上をした。基本的には6月をめどにと思っていたが、新型コロナ緊急事態宣言が出された時点で、スキー場の売上げ等が前年に対し50%を切る状況になってしまった。今後、あり方等、町・公社で再度検討し、あ

り方検討委員会にて方向性が示されたら、町の姿勢を議会の皆様にお知らせし、広報等で町民の皆様へ周知していく必要があると考えている。

次に、住まい快適促進助成事業について、商工会と議会での話合いの中で、令和2年度で期限が切れる、延長をお願いしていると聞いている。今回、計上されていてありがたいと思っているが、いつまで延長したのか。あと、商工会から言われたのは、この事業が長い期間続いているので、1回のみしか利用できないが、最初リフォームされた方も次のところをリフォームされたいと要請されていると聞いたが、今回の予算にはその分も含まれているのか。に対し、住まい快適促進事業については、平成23年度より実施しており、経済状況を鑑み、その都度延長をしてきた。今回、3年間延長をした。また、2度目の利用について内容は承知していますが、現在、新規利用者が多いことから、その状況を見て、今後、2度目の利用について検討していきたいと考えている。

28ページ、やすらぎの湯の改修事業の1,500万について説明してほしい。に対し、合併特例交付金を活用した事業が主であり、やすらぎの湯周辺の公園整備及び駐車場等に係る整備となる。

次に、先般全協にて説明のあった3,500万円の配管工事はどのように対応するのか教えてほしい。に対し、配管について工事費3,500万円、設計を含めると3,900万円の費用がかかる説明をした。令和2年度で繰越しをしても過疎債等が使用できないため、令和3年度の補正か専決しかないと考えている。しかしながら現状、予算委員会で審議中なので、4月に入った時点で相談させていただきたいと考えている。

次に、訪問外国誘客事業について。今、コロナで外国人が来日できていないが、60万円の内容を教えていただきたい。に対し、新型コロナの影響で、単年度で見れば現状誘客はできないが、日本遺産を核とした映像を配信する事業を続けている。今回、映像の作成ができたことから、発信する業務について計上した。

なお、詳細については、お配りした資料を御覧ください。

以上申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終わります。

次に、本案に対する討論を行います。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(全 員 起 立)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。  
御着席ください。

ここで、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前10時21分

---

再 開 午前10時23分

○議長（森田公明君） 会議を再開いたします。

---

◎日程第5 議案第5号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について

(町長提出)

◎日程第6 議案第6号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第7 議案第7号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第8 議案第8号 令和3年度長和町介護保険特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第9 議案第9号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 議案第5号から、日程第9 議案第9号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 議案第5号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

町民福祉課保険係。

被保険者数の減少は何人かの問いに、令和元年12月は1,584人であったが、令和2年度は1,564人となり、20人の減となっていますとの答弁でした。

当町は、被保険者数の割に保険給付費が高い。これへの対策はどのようにしていく計画でいるかの問いに、健康づくり係、介護保険、後期高齢者保険の各分野が一体となって、医療給付費削減のための施策を実施していきたいと考えているとの答弁でした。

高額療養費も400万円の減額となっているが、これも被保険者数の減少によるものかの問いに、そのとおりですとの答弁でした。

議案第5号についての報告は以上です。

議案第6号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第6号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第7号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、議案第7号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

町民福祉課保険係。

後期高齢者の被保険者は何名かの問いに、令和元年度では1,390名、令和2年度では1,369名となっていますとの答弁でした。

議案第7号についての報告は以上です。

議案第8号 令和3年度長和町介護保険特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、議案第8号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答は以下のとおりです。

町民福祉課保険係。

新規事業のリハビリ専門職派遣事業は何回予定しているのかの問いに、1回1万2,000円の計42回計画していますとの答弁でした。

リハビリは継続しての実施が必要なので42回は少ないのではないかと、もっと大々的に実施してもらいたいとの要望に対し、第8期計画の新規事業であり、派遣元の事業者と相談しながら回数を増やすことを検討して、実施できるように取り組みたいとの答弁でした。

社会福祉協議会と連携して事業を行っているのかの問いに、社会福祉協議会は当事業とは別に、

いきいきサロンで専門職の出前講座を行っています。介護予防の事業については、社会福祉協議会や住民主体のボランティアさんに周知を行い、連携して介護予防の事業を実施しています。社会福祉協議会の様々な集まりの場で町の事業を周知するなど、高齢者に関する事業に限らず様々な分野で連携を取っています。また、介護事業所とも会議を定期的実施しているので、社会福祉協議会に限らずそうした場でも町の事業を周知するなど、連携を取っていますとの答弁でした。

議案第8号についての報告は以上です。

議案第9号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第9号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

○議長（森田公明君） 委員長の報告が終わりました。

最初に、日程第5 議案第5号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第6号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第7号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長

報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第8号 令和3年度長和町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第9号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第10号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第11 議案第11号 令和3年度長和町和田財産区特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第12 議案第12号 令和3年度長和町上水道事業会計予算について

(町長提出)

◎日程第13 議案第13号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計予算について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第10 議案第10号から、日程第13 議案第13号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 議案第10号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計予算について審査の結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第10号は可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より。

ふるさと納税を財源とした夏祭りについて予算計上しているようだが、令和3年度は実施するの  
かに対し、ふるさと納税を財源とした美し松自治会との夏イベントについては、自治会と協議の上、  
決めたい。学者村祭りについては、7月上旬に各オーナー様へ送付する広報紙ながわの風発行時期  
の状況で判断したい。

議案第11号 令和3年度長和町和田財産区特別会計予算についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第11号は可決すべき  
ものと決定しました。

次に、議案第12号 令和3年度長和町上水道事業会計予算についての審査結果を報告いたしま  
す。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第12号は  
可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

水道使用料検針業務の委託単価の設定はに対し、内容を検査しながら適正な単価設定をしていく  
との回答。

次に、議案第13号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について  
の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第13号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

合併浄化槽補助事業の進捗状況はどうなっているかに対し、浄化槽区域には別荘地も含まれているので対象家屋は相当数あるとの回答。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

最初に、日程第10 議案第10号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11 議案第11号 令和3年度長和町和田財産区特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12 議案第12号 令和3年度長和町上水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第13号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

ただいま、10時40分です。ここで、10時50分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時40分

---

再 開 午前10時50分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◎日程第14 議案第14号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第8号）について  
（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第14 議案第14号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、社会文教常任委員会に付託された、町民福祉課、こども・健康推進課及び教育課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 議案第14号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第8号）についてのうち、町民福祉課、こども・健康推進課、教育課が所管する、総務費、民生費、衛生費、教育費、農林水産業費及び関係歳入について審査を行った結果を御報告いたします。

各担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

まず、町民福祉課に係る事項です。

自動車改造費助成事業について対象者は何名か。また、改造内容を教えてほしいとの質問に、対象者は2名で1人10万円の助成となっています。内容は下肢不自由の方のペダル改造費用ですとの答弁でした。

高齢者支援係。

配食サービスの利用者負担金補正額が歳出の補正予算を上回っているのはどうしてかの問いに、一般会計の対象者を課税世帯の者とし当初予算の計上をしましたが、課税対象者と非課税対象者を正確に見込むことができず、実績に合わせ補正を行った結果となっていますとの答弁でした。

運転免許証自主返納補助事業の対象者の実績と年齢はどうなっているかの問いに、令和2年度の申請者数は29名で、そのうちタクシー利用補助券の申請はせず運転経歴証明書交付補助のみ申請された方が2名いました。タクシー利用補助券交付後2月までの補助券の利用実績は1万円となっています。この利用券は有効期限を設けてないので交付年度以降も使用できるため、このような状況になっているものと思われます。申請者の年齢は70代前半で返納される方が2名から3名、その他は80代の方でしたとの答弁でした。

運転免許証自主返納等促進事業で270万円の減額となっているが、何か事情があったのかの問いに、令和2年度に新規で事業を行うに当たり、運転経歴証明書が5年前まで遡り発行手続きができるので、遡る5年分も含めて事業を実施するための予算を計上しました。しかし、過大計上となっていましたとの答弁でした。

生活環境係。

防犯カメラについて、JRバス営業所前設置について児童館のように常時監視している方はいるのかの問いに、常時録画はしているが職員が常時監視しているわけではなく、確認しなければならない事象が発生した際に録画を確認している状況ですとの答弁でした。

JRバス職員も確認できる状況になっているのかの問いに、町管理ですのでJRの職員が見ることはできませんとの答弁でした。

防犯カメラについて、都会へ行くと至るところに設置されている。人が集まる場所への設置の必要性を感じるが、本年度の計画を1基減らした理由は。また、今後の設置計画はの問いに、地方創生事業として子供たちの見守り体制の充実を図ることを目的に、通学路や交差点への設置について教育委員会やこども・健康推進課とも協議した結果、本年度は1基のみとした。地方創生事業も5年間の計画であるので、子供に限らず、人の集まる場所について設置を検討していきますが、維持管理費もかかるので毎年1基程度を目安に整備していきたいとの答弁でした。

ごみの運搬業務について、収集業者は決まっていると思うが減額の要因はとの質問に、昨年度収

集運搬業務全体の見直しを行い、令和2年度を初年度とする5年間の業務を発注したことに伴う入札差金ですとの答弁でした。

福祉企業センター係。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受注は減ったのかの問いに、お土産等の菓子折りを折る仕事は全くなり影響はあったが、今年の冬の気温が低かったこともあり、凍結防止帯の発注が多くなり盛り返したとの答弁でした。

加工収入が減ったのは作業員が足りないためかの問いに、人員は作業量と比較して適切であると考えているとの答弁でした。

以前はトイレが狭い等の苦情があったが、現在はどうかの問いに、現在男子トイレは2台、女子トイレには3台設置してあり、台数、広さともに十分と考えていますとの答弁でした。

窓口係への質疑応答はありませんでした。

次に、こども・健康推進課に係る事項です。

子育て支援係。

保育園会計年度任用職員の人件費について、節3、手当中、時間外手当が180万円増額になっているのはなぜかの問いに、当初予算において時間外手当を節1の報酬で計上していたものを、節3の手当に組み替えたものであるとの答弁でした。

保育園会計年度任用職員人件費が720万円ほど減額となっており、額が大きい理由は何かあるのか、また何人分かの問いに、全体の人数には変更ないが、休職している職員分、退職後次の採用が決まるまでの空き期間分、時間外手当への組替え分等により金額が大きくなっている。対象の人数について休職者1名と調理員の切替期間があった分であるとの答弁でした。

ながと保育園。

ながと保育園運営経費の減額が大きいけどどのような理由か。特に賄い材料費は230万円と減額が大きいなぜかの問いに、4月10日から5月15日まで新型コロナウイルス感染症対策のため登園自粛を行ったことにより、登園する園児が少なく給食の提供数が少なくなったことによる減額である。保育教材費等消耗品についても、登園自粛中の行事がなくなったことによる減額である。給食衛生費の270万円の増額については感染症対策のためアルコール消毒液、ペーパータオル、マスク等の使用が増えたこと、また値段が高騰したことにより増額をお願いするものであるとの答弁でした。

和田保育園と健康づくり係は質疑がありませんでした。

次に、教育課に係る事項です。

学校教育係。

教員住宅の入居者は教員か、それとも協力隊員など別の方かの問いに、対象となる住宅の入居者は長門小学校の教頭先生ですとの答弁でした。

文化財係。

長久保宿本陣について、文化庁の担当官が来ないと進展しないのかの問いに、文化庁史跡部門の当町担当が新しい技官となり現状を見てもらっておらず、今後の史跡指定や保存整備のこともあるので、現地を確認してもらい指導を仰いだほうがよいということになったものでありますとの答弁でした。

社会教育係と人権男女共同参画係は質疑応答がありませんでした。

議案第14号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第8号）についての報告は以上です。

○議長（森田公明君） 次に、情報広報課、総務課、企画財政課、議会事務局、産業振興課及び建設水道課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 議案第14号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第8号）について、総務課、会計課、企画財政課、情報広報課、建設水道課、議会事務局の所管する補正予算についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第14号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

総務課税務係。

委員より、固定資産税収入の増額補正について詳しく説明願いたいに対し、償却資産の修正申告によるものですとの回答。

新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店の皆さんには大変御苦勞をされていると思うが、減免等の申請があった場合には親切に対応してほしいに対し、固定資産税の事業用家屋及び償却資産の減免について61件提出がされております。適正に減免を行い、6月議会で減額補正を行う予定でおります。

次に、総務課総務係。

委員より、行政事務包括業務委託料について、令和3年度当初予算では委託料が増えていたが今回減額となっているのはなぜかに対し、受託事業者において予定していた人員の確保ができないことなどがありましたので減額をしました。年度終了後において実績により精算をしますとの回答。

委員より、巡回ワゴンのラッピングデザインは、東京女子美術大学へのデザイン委託料かの質問に対し、委託料ではなく、大学から呼びかけていただき協力いただける学生5名から応募を頂きましたとの回答。

委員から、新型コロナウイルス感染症の消毒洗浄業務委託料を減額しているが、個人宅の消毒洗浄も想定して予算計上したのかに対し、公共施設における消毒洗浄を想定して予算計上したもので、該当がなかったため減額としました。個人宅の場合は個人対応になりますとの回答。

次に、国際交流事業の英国駐在員は子供たちの渡英がなくても現地で活動していると思うが、今年度の謝金は払わないのかに対し、今年はコロナ禍により活動していませんのでお支払いしません

との回答。

次に、老人福祉センターの改修工事内容について説明をお願いしたいとの委員の質問に対し、講堂前トイレの既存トイレを男性用、第2会議室を女性用トイレに改修しましたとの回答。

次に、委員より、消防団員の退職報償金の減額はなぜかに対し、青木村に転出し青木村消防団に入団したため、退職報償金は青木村で支払うこととなったためですとの回答。

次に、情報広報課情報広報係。

委員より、電算システム使用料減額の理由は。職員が対応できるなら経費もかからないので、職員ができることは職員で対応してほしいとの問いに対し、当初は外注に出す予定でしたが、職員で対応できたため経費がかからなかったものです。基本的には外注に出します。技術力のある人材がいればよいが、専門的な技術を持った職員がいない。来年度は委託に出しますとの回答。

次に、委員より、専門職の職員を募集していたが応募はなかったのか。内部の人材は育てないのかに対し、システムエンジニアの募集をしたが応募がありませんでした。今までシステムを担当していた専門官が今年で退職になるので外注になります。内部でどこまで外注に出すべきか検討します。また、今後のAIなどの技術に対応できる体制づくりを進めていく必要があると考えていますとの回答。

ケーブルテレビ施設運営費の委員構成と会議の内容は、に対し、民間15名と各課長で構成されています。丸子テレビへの指定管理について審議しましたとの回答。

次に、来年度ケーブルテレビの体制はどうなるのかに対し、現状のままで考えています。振興公社と協議をし、料金の徴収も一体として公社のあり方検討委員会での方向性もありますが、受けてもらえるかを含めて協議しますとの回答。

次に、企画財政課管財係。

委員より、町民も長和町へふるさと納税はできるのかの質問に対し、できるが返礼品が出せない。その分住民税が減ってしまうのであまり意味がないとの回答。

委員より、ふるさと納税した人や団体について地域別や金額についての詳細は出せないのかの質問に対し、令和元年中の寄附について1,707件中、公表してよいと承認した方は120件、承認しないは1,180件、無回答は407件であった。公表できるのは市町村名、氏名、寄附額であるので、今後公表について検討していきたいとの回答。

次に、企画財政課まち・ひと・しごと創生係。

委員より、アートをテーマとした構想事業で減額となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で往来自粛等があったためか。また、活動は停滞したのかとの質問に対し、学生が来る際の旅費等を見込んでいたが中止になったことを踏まえ、委託業者の活動費とともに調整して減額した。事業自体はデータのやり取りやオンライン等で実施しており、民話をテーマとした作品制作や町内巡回バスのラッピングなど事業成果は出ていると考えるとの回答。

次に、企画財政課財政係歳入全般について。

委員より、農業用施設災害復旧事業債が1,880万円減額となっているが、県との調整がうまくいっていないということか。それにより復旧が遅れるということかとの質問に、当初の事業費に対し国庫補助等がつけば借りる起債額も減額となる。各事業の進み具合はそれぞれの担当課での対応となるとの回答。

教育債（黒耀石原産地遺跡整備事業）で2,550万円という大きな金額を減額している。そのようなことが多々あってはいけないとの質問に、担当課が当初予算で多く見積もり過ぎてしまったためその分減額となっている。おっしゃるとおりなので、よくよく精査させるようにしたいとの回答。

次に、産業振興課農政係。

要望として、新型コロナの影響によるそばの価格下落や米の需要の落ち込み等の状況をよく把握し、農家の不利益が生じないような施策や、国、県に対する要望をお願いしたいとの要望がありました。

次に、産業振興課特産品開発係。

カメラソリューションシステムの設置した時期、場所、目的は何か。設置したことによって効果が現れているか。また、そのような直売所はほかにあるのかとの質問に対し、昨年秋口に店舗内、屋外に設置しました。目的としては、どういったものを購入しているのか、また来客者の年代層を把握した上でマーケティングに活用していくものです。傾向としてそのような直売施設は増えていきます。顧客のプライバシーに配慮しながら生産者や顧客、防犯やマーケティング、観光誘客などにおいてそれぞれ活用できます。コロナ禍の中で何とも言えませんが、1年のスパンでないと結果や分析はできないと考えますが、月ごとに検証していただき誘客などに活用していただきたいと考えますとの回答。

委員より、活性化施設「蔵」の行政財産使用について、共立メンテナンスと契約は行っているのか。また、光熱水費の負担など、どのような内容になっているのか資料を提示してほしいとの質問に、総務課で5年契約ということで締結しております。契約における貸付額は年間46万9,153円で、算出根拠として施設の減価償却相当額及び施設維持管理経費の面積割で算出しており、施設維持管理経費の中に光熱水費も含まれておりますとの回答。

次に、建設水道課建設耕地係。

ウオルナット工場前の水路付替工事は町有地に移設するのか、土地を買い上げて行うのかとの質問に、道路敷に沿って敷設するものであり、用地買収は行わないとの回答。

次に、委員より、電柱移設に係る補償補填は中部電力の電柱なのか、町の有線柱か。当初は中電柱と認識していたが、NTT柱であったため移設費用の補正をお願いするものであるとの回答。

次に、災害復旧費の単独事業重機借上料150万円の内容を教えてくださいとの委員の質問に対し、昨年7月の梅雨前線豪雨により和田地籍くるみ沢の砂防堰堤に土砂が埋塞し、仮宿区から撤去要望を頂いたことから土砂撤去工事費用として150万円の増額補正をお願いするものであり

ますとの回答。

委員から、借上料となっているがリース会社等を利用するのか、町内業者に発注するのかとの質問に、本来大きい工事であれば設計や工事請負費となるが、内容は土砂の撤去であるため重機借り上げ・土砂撤去を含めて借上料として計上しているとの回答。

次に、国の災害復旧事業で行えなかったのか。補助事業で行えるように努力したのかとの質問に対し、補助事業の採択には至らなかったのが単独で行うものである。国が示す基準からは外れているため、今回については町単費にて災害復旧事業を行わせていただくとの回答。

議案第14号の報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第15 議案第15号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について

（町長提出）

◎日程第16 議案第16号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第17 議案第17号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第15 議案第15号から、日程第17 議案第17号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（羽田公夫君） 議案第15号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第15号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答は以下のとおりです。

保険係。

保険料の特別徴収が減り普通徴収が増額となっているが、年金額が少なく特別徴収から普通徴収に変更になった方が多いということかとの質問に、新規に後期高齢者医療保険の被保険者となった方が多いため、普通徴収保険料は増額となりましたとの答弁でした。

議案第16号についての報告は以上です。

議案第17号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答は以下のとおりです。

保険係。

介護給付費の減少は新型コロナウイルス感染症が原因かとの問いに、一部影響していると考えていますとの答弁でした。

他の原因は何かの問いに、給付費は全体的に減少しているが、有料老人ホーム等の給付は増えている部分もある。これら施設に入所したことにより、それまで利用していた居宅サービスがなくなったことも影響していると考えているとの答弁でした。

議案第17号についての報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

最初に、日程第15 議案第15号 令和2年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16 議案第16号 令和2年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17 議案第17号 令和2年度長和町介護保険特別会計補正予算(第3号)についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第18号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第19 議案第19号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第18 議案第18号から、日程第19 議案第19号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 議案第18号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第18号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、大門財産区からインフラ維持、修繕経費を繰り入れてもらっているとのことだが本年度だけのことかに対し、別荘地マスタープラン策定に係る経費については本年度のみだが、大門財産区が所管する美し松ハイランド別荘地のインフラ維持、修繕経費に対する費用については毎年協議した上で繰り入れていただく予定であるとの回答。

委員より、直営別荘地に係る今後の見通しはどうかに対し、直営別荘地については令和2年度2月末時点で11世帯22名の方が移住されるなど、町内の空き家バンク等よりも多くの人口流入が見込める状況にある。この新型コロナウイルス感染拡大に伴う状況を好機と捉え、各財産区と協議しながら新規オーナーの獲得及びさらなる別荘地の景観改善等に向け取り組みたいとの回答。

次に、議案第19号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第19号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

不納欠損の件数と金額は幾らか。令和2年度不納欠損の状況ですが、水道使用料については14名、121件で金額は137万6,502円です。下水道使用料については33名、609件で金額は391万258円です。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

最初に、日程第18 議案第18号 令和2年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3

号) についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19 議案第19号 令和2年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算(第2号)についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第20 議案第20号 指定管理者の指定について(長和町高齢者生活福祉センター)

(町長提出)

◎日程第21 議案第21号 指定管理者の指定について(長和町デイサービスセンター長門)

(町長提出)

◎日程第22 議案第22号 指定管理者の指定について(長和町大門小規模ケア施設)

(町長提出)

◎日程第23 議案第23号 指定管理者の指定について(長和町和田小規模ケア施設)

(町長提出)

◎日程第24 議案第24号 指定管理者の指定について(長和町和田コミュニティーセンター)

(町長提出)

◎日程第25 議案第25号 指定管理者の指定について(長和町資料館「羽田野」)

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第20 議案第20号から、日程第25 議案第25号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

羽田社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長(羽田公夫君) 議案第20号 指定管理者の指定について(長和町高齢者生活福祉センター)の審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第20号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号 指定管理者の指定について(長和町デイサービスセンター長門)の審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第21号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号 指定管理者の指定について(長和町大門小規模ケア施設)の審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、議案第22号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 指定管理者の指定について(長和町和田小規模ケア施設)の審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号 指定管理者の指定について(長和町和田コミュニティーセンター)の審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑を行いました。討論なく、採決の結果、議案第24号は全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

収支報告書に光熱水費や燃料費が多額になっているが、このようなものは今後項目分けしたほうがより整合性も取りやすいと思うがどうかの質問に、社会福祉協議会と打合せをしていく中で、収支計画の御提案についても協議してまいりますとの答弁でした。

社会福祉協議会の性質上、結果的に指定管理料で支出するか補助金で支出するかの違いだけと認識しているが、いずれにしても社会福祉協議会活動と公民館としての経費はしっかり分けて考えることが必要と考えるとの質問に、御指摘のとおり社会福祉協議会と協議してまいりますとの答弁でした。

議案第24号についての報告は以上です。

議案第25号 指定管理者の指定について（長和町資料館「羽田野」）の審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、応答なく、採決の結果、議案第25号は全員賛成により可決すべきものと決定しました。

以上で、社会文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

最初に、日程第20 議案第20号 指定管理者の指定について（長和町高齢者生活福祉センター）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21 議案第21号 指定管理者の指定について（長和町デイサービスセンター長門）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22 議案第22号 指定管理者の指定について（長和町大門小規模ケア施設）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第23 議案第23号 指定管理者の指定について（長和町和田小規模ケア施設）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第24 議案第24号 指定管理者の指定について（長和町和田コミュニティーセンター）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。  
討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第25 議案第25号 指定管理者の指定について(長和町資料館「羽田野」)の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。  
討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第26 議案第26号 指定管理者の指定について(長和町農林水産施設)

(町長提出)

◎日程第27 議案第27号 指定管理者の指定について(長和町集出荷貯蔵施設)

(町長提出)

◎日程第28 議案第28号 指定管理者の指定について(長和町ダツタンそば加工直販施設)

(町長提出)

◎日程第29 議案第29号 指定管理者の指定について(長和町依田窪林業総合センター)

(町長提出)

◎日程第30 議案第30号 指定管理者の指定について(長和町ふるさとセンター)

(町長提出)

◎日程第31 議案第31号 指定管理者の指定について(長和町ブランシュたかやまスキー場)

(町長提出)

◎日程第32 議案第32号 指定管理者の指定について(長和町長門温泉やすらぎの湯)

(町長提出)

◎日程第33 議案第33号 指定管理者の指定について(長和町和田宿温泉ふれあいの湯)

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第26 議案第26号から、日程第33 議案第33号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長(渡辺久人君) 議案第26号 指定管理者の指定について(長和町農林水産施設)の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第26号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、長門牧場の利用状況は把握しているかに対し、1年に一度指定管理者実績報告書を提出いただいておりますと、利用状況について確認させていただいておりますとの回答。

要望として、粗雑な利用状況も見受けられるため指導等を行い、適切な利用に努めてほしいとの要望です。

次に、議案第27号 指定管理者の指定について(長和町集出荷貯蔵施設)の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第27号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、風穴の利用状況は、収穫したダツタンそばの玄そばを常時保管しており、レストランで消費やインターネット販売により商品が不足した場合に、風穴より出して加工している状況です。常に利用されています。

委員より、風穴の状態は以前と変わらないかに対し、以前と変わりませんとの回答。

次に、議案第28号 指定管理者の指定について（長和町ダッタンそば加工直販施設）の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第28号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、指定管理期間が3年であるが、5年の施設との違いは何かに対し、指定管理者選定委員会において、町が出資している法人または公の団体などは5年、それ以外の施設は3年ということで承認を得ながら進めておりますとの回答。

要望として、和田宿ステーション貸付金について以前から、免除し指定管理料を減額することを監査で提言している。是正をお願いしたい。ダッタンそば加工直販施設において指定管理料の積算根拠を示し、納得する形で進めてほしいとの要望。

次に、議案第29号 指定管理者の指定について（長和町依田窪林業総合センター）の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第29号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 指定管理者の指定について（長和町ふるさとセンター）の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第30号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 指定管理者の指定について（長和町ブランシュたかやまスキー場）の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第31号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、期間は1年ということであるが、以前も申し上げたとおり6月には公設民営でと言ってきたが、コロナの影響で6月には無理とのこと。1年の間に公設民営化に移行するのは避けるべきであり、ここにきて厳しい内容だと思う。一応1年ではあるが、石橋をたたいて渡るようなやり方で、場合によっては変更してもいいので焦らず進めてほしい。エコーバレーも先が見通せないとの情報もあるので、見解をお願いしたいとの質問に対し、前段の1年の指定管理については当初の理由で述べたとおりであり、御指摘のとおり、全協等でも、非常に大事な案件であることから、コロナ禍等の状況を鑑み、あり方検討委員会において議論しながら協議を深めて結論を出していかなければならないと考えています。

エコーバレーは民営であるが、全協でもお示ししているが、同じエリアであるので連携についても検討しながら、あり方検討委員会で協議していきたいと考えていますとの回答。

要望。エコーバレースキー場は民営だったため議会として意見を述べたことはないが、エコーバレースキー場の創設に町が10%の出資をして創設している。スキー場が閉鎖し運営をしなくなると、ペンションの人たちの生活にも支障を来す。そこに暮らす人のことも考え慎重に進めてほしいとの要望。

次に、議案第32号 指定管理者の指定について（長和町長門温泉やすらぎの湯）の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第32号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号 指定管理者の指定について（長和町和田宿温泉ふれあいの湯）の審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、特段質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第33号は可決すべきものと決定しました。

以上、議案第26号から33号までの報告です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

最初に、日程第26 議案第26号 指定管理者の指定について（長和町農林水産施設）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第27 議案第27号 指定管理者の指定について（長和町集出荷貯蔵施設）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第28 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町ダッタンそば加工直販施設）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第29 議案第29号 指定管理者の指定について（長和町依田窪林業総合センター）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第30 議案第30号 指定管理者の指定について（長和町ふるさとセンター）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。  
討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第31 議案第31号 指定管理者の指定について(長和町ブランシュたかやまスキー場)の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。  
討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第32 議案第32号 指定管理者の指定について(長和町長門温泉やすらぎの湯)の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。  
討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第33 議案第33号 指定管理者の指定について（長和町和田宿温泉ふれあいの湯）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第34 議案第34号 新町建設計画（長和町まちづくり計画）の変更について  
(町長提出)

◎日程第35 議案第35号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄  
することについて

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第34 議案第34号から日程第35 議案第35号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 議案第34号 新町建設計画（長和町まちづくり計画）の変更についての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第34号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より、変更前と大きく違う部分は何かに対し、基本的には元の計画をそのまま延長しており、計画期間の延長、財政シミュレーションを最新のものにしたことと日本遺産認定などを踏まえ、多少文言等を追記、修正しましたとの回答。

次に、議案第35号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについての審査結果を報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第35号は可決すべきものと決定しました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

委員より基金を造成した当初の金額と長和町と東御市の割合はに対し、長和町は当時は長門町と和田村、東御市は東部町になるが、どちらも平成元年、2年、7年、8年度に出資し、総額は長和町で1億4,760万円、旧東部町で2億1,852万円となっている。出資金は均等割20%、人口割80%で算定されているが、東御市分の取崩しが増えているため。残額が近い数字となっているとの回答。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

最初に、日程第34 議案第34号 新町建設計画（長和町まちづくり計画）の変更についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第35 議案第35号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第36 陳情第1号 国土交通省告示第98号の履行に関する陳情

◎日程第37 陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情

◎日程第38 陳情第3号 耐震診断・耐震改修に関する陳情

◎日程第39 陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」  
の採択を求める陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第36 陳情第1号から日程第39 陳情第4号までを一括して議題とし、審議に付します。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（渡辺久人君） 陳情第1号 国土交通省告示第98号の履行に関する陳情については、討論なく、全員賛成で採択することに決定しました。

次に、陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情については、陳情の趣旨について町の状況を調査するとともに、さらなる審査の必要があるため、継続審査とすることと決定いたしました。

次に、陳情第3号 耐震診断・耐震改修に関する陳情については、討論なく、採決の結果、全員賛成で採択することに決定しました。

陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情については、討論なく、採決の結果、全員賛成で採択することに決定しました。

以上、総務経済常任委員長報告といたします。

○議長（森田公明君） 報告が終わりました。

最初に、日程第36 陳情第1号 国土交通省告示第98号の履行に関する陳情の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、陳情第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（森田公明君） 賛成多数。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、日程第37 陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情は、お手元に配付のとおり、総務経済常任委員長より閉会中の継続審査の申出が提出されております。

理由は、陳情内容における背景及び趣旨について、さらに資料を求め審査する必要があるためであります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり陳情第2号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第38 陳情第3号 耐震診断・耐震改修に関する陳情の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより陳情第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（森田公明君） 賛成多数。よって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、日程第39 陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより陳情第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

◎日程第40 意見書案第1号 介護保険制度の抜本的な改善と新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

（議員提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第40 意見書案第1号 介護保険制度の抜本的な改善と新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書を議題とし、審議に付します。

本案につきましては、開会日に議員より説明がございましたので、説明を省略し、これより質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前11時50分

---

再 開 午前11時52分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、町長及び議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決

定いたしました。

ただいま追加しました案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、追加した議案は、本日即決とすることに決定いたしました。

---

◎日程第1 議案第36号 長和町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出)

◎日程第2 議案第37号 令和2年度長和町一般会計補正予算(第9号)について  
(町長提出)

○議長(森田公明君) 日程第1 議案第36号から日程第2 議案第37号までを一括して上程いたします。

上程された議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 先ほどは、本定例会に上程をいたしました全ての議案につきまして、全員の議員の皆さんの賛成を頂き可決いただきまして、大変ありがとうございました。

令和3年度一般会計予算において、予算特別委員会での御意見を十分踏まえまして、事業執行に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、本議会に追加議案として提案させていただきました、条例改正案及び一般会計補正予算案について、提案理由を申し上げさせていただきます。

議案第36号 長和町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、全員協議会で御説明いたしましたとおり、第8期長和町高齢者プランに基づき介護保険料の改正を行うものでございます。

次に、議案第37号 令和2年度長和町一般会計補正予算(第9号)についてにつきましては、令和3年1月28日に成立をした国の令和2年度3次補正により、令和2年度中の予算化が必要な事業の補正を行うものであります。

それから、議案ではございませんが、もう一点、議員の皆様にご理解いただきたい件がございます。

さきの全員協議会で御説明をいたしました、やすらぎの湯の給湯設備の改修につきまして、今月29日に工事などの詳細につきまして、議会全員協議会を開催し、説明をさせていただき、設計委託料並びに工事費の計上を令和3年度一般会計補正予算として、専決処分をさせていただきたく存じます。やすらぎの湯の閉鎖といった不測の事態にならないよう、大急ぎで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

追加議案の詳細につきましては、御審議の際、担当課長より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明を終わります。

日程第1 議案第36号 長和町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審議に付します。

担当課長より詳細説明を求めます。

金山総務課長。

○総務課長（金山睦夫君） それでは、よろしく申し上げます。

追加議案書の1—1ページからとなります。

議案第36号 長和町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

長和町介護保険運営協議会からの令和3年度から令和5年度の介護保険料についての答申に基づき、改正をするものです。

1—3ページからの新旧対照表を御覧ください。

第2条第1項にて10段階の保険料について改正させていただき、2項から5項で国の所得基準の変更に伴う所得区分の変更について。6項からは第1段階から第3段階の保険料減額に関する改正となっております。

1—2ページに戻っていただきまして、附則において、この条例の施行日は令和3年4月1日として、令和3年度保険料から適用し、経過措置として令和2年度以前の年度分の保険料については、従前の例によるものとしております。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。

議案第36号について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第37号 令和2年度長和町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とし、審議に付します。

担当課長より詳細説明を求めます。

高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱（高見沢高明君） それでは、議案書の２ページになりますので、よろしくをお願いします。めくっていただきまして１ページです。

議案第３７号 令和２年度長和町一般会計補正予算（第９号）についてにつきましては、既定の歳入歳出予算の総額に４億８，２９３万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ８２億９，３４９万４，０００円とするものでございます。

ただいま、町長提案理由で申し上げたとおり、令和３年１月２８日に成立しました国の令和２年度の３次補正によりまして、今回補正をさせていただくところでございます。

最初に、歳入歳出予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出につきましては、歳出に伴う財源によりますので、歳出に合わせて説明をさせていただきます。

それでは、飛ばしていきまして１３ページをお願いいたします。

最初、衛生費、健康づくり費として新型コロナウイルスワクチン接種に関する事業で総額２，５８９万６，０００円を追加補正させていただくものです。内容は説明欄に記載のとおり新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関わる補正で、専決処分させていただきました７号補正予算に追加をするもので、人件費としまして３７８万２，０００円の増額補正をお願いするところでございます。

内訳としましては、第１節報酬としまして、会計年度任用職員平日６名、土曜日３名、日曜日８名、コールセンター対応２名の勤務体制に関わる経費２９０万９，０００円を、節３時間外勤務手当といたしまして、平日勤務者６名分、１２８万７，０００円、節８旅費としまして、２８万６，０００円を計上するものでございます。

同じく、ワクチン接種体制確保事業としまして９８１万８，０００円の増額をお願いするものでございます。主なものは節７報償費１０万円並びに節８旅費６，０００円は、予防接種健康被害調査委員会委員５名分を計上し、節１０消耗品としてニトリル手袋、消毒液、アイソレーションガウン等の感染防止消耗品や注射針、医療用廃棄ボックスなどの集団接種に必要な消耗品などで９２万６，０００円、節１２委託料は国保依田窪病院等の医療機関への支払いを予定するもので、ワクチン接種に関わる医師、看護師、薬剤師及び事務職員分としまして５９９万６，０００円を、節１３使用料及び賃借料は接種会場へ自力で来ることができない方を対象に会場までの送迎用としまして、バス借り上げ料１９１万４，０００円を、節１７備品購入費のうち、その他の備品費としまして、発電機、ストレッチャー１台ずつの購入費として４３万３，０００円を計上いたしました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業としましては、次のページに記載のとおり、接種委託料としまして１６歳以上を対象に１人当たり２，２７７円の５，４００人分、１，２２９万６，０００円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、これらに関わる経費につきます２，５８９万６，０００円は、１３ページにちょっと戻っ

ていただいて、その財源内訳に記載してあるとおり、全額国庫支出金において実施するものでございます。

次に、14ページの土木費でございます。2月15日の全協において説明を申し上げましたところですが、国は防災・減災・国土強靱化のための5か年、令和3年度から7年度までの加速化対策を令和2年12月11日に閣議決定をいたしました。今回、国が前倒しをして2年度第3次補正予算で措置をしたことから、2事業分としまして1,546万円を計上いたしました。

内訳といたしましては、1つとして長久保円通寺史跡にある通学路となっております、古町学校道線の道路防災事業として、設計監理費205万円、工事請負費700万円、土地購入費1万円、事業合計で906万円。2つとしまして、長久保武重商会から東側に入る四泊宮ノ上線の道路、基幹農道の改良事業で測量及び試験費としまして委託料640万円を計上しました。

財源としましては、国の土木維持管理事業補助金として707万2,000円と、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債510万円を充当するものでございます。

次に、教育費、小学校管理費ですが、長門小学校改修事業としまして7,314万円の増額補正をお願いするもので、節12設計・監理委託費としまして414万円、節14工事請負費としまして6,900万円を計上し、校舎の屋根や外壁修繕工事と教室の空調設置工事を行うための経費として計上をさせていただきました。

財源につきましては、国の学校施設環境改善交付金1,966万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債3,670万円を充当し、残りの1,678万円は、一般財源にて事業を行うものです。

なお、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は100%充当で、借入額の50%の元利償還金が交付税算入とされるものでございます。

続いて、15ページ、同じく教育費の公民館費のうち、地域共生社会実現のためのコミュニティ施設整備事業としまして3億6,843万4,000円の補正をお願いするもので、これにつきましても過日の全協のほうで担当のほうから説明をさせていただいたところでございます。

補正の内容は節11役務費その他の手数料は、計画に関わる確認申請手数料や中間・完了に関わる検査手数料として34万1,000円を、節12委託料では、中ほどのその他委託料としまして226万6,000円。これにつきましては、廃棄物処理業務、引っ越し等に関わる経費を見込みました。

その下の設計・監理等の委託料としまして870万円、節14工事請負費施設等整備工事（町単）115万5,000円は、電柱移設や通信引込み工事、ケーブルテレビ工事等、地方創生拠点整備交付金の対象とならない工事を計上をさせていただきました。

次のコミュニティ施設建設工事は交付金の対象工事としまして、施設建設工事費2億9,062万円、外構工事費1,936万円、解体工事費3,949万円、Wi-Fi環境整備工事費550万円、合計で3億5,497万円を計上し、節18負担金補助及び交付金は、上下水道の加入分負

担金96万6,000円を計上したところでございます。

この事業に対する財源は、国の地方創生拠点整備交付金1億8,183万5,000円、一般補助施設整備等事業債で1億8,180万円を充当し、残額の479万9,000円は、一般財源として事業を実施するものでございます。

なお、一般補助施設整備等事業債につきましても、100%充当で、借入額の50%の元利償還金が交付税算入をされるものでございます。

また、それぞれの事業の一般財源分につきましては、財政調整基金から2,486万7,000円を繰り入れて事業を実施するものでございます。

少しお戻りいただきまして、4ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の追加分といたしまして、ただいま歳出で説明を申し上げました6事業の事業費、合計で4億8,293万円、全て繰越しをお願いするもので、次の5ページ第3表地方債補正につきましても、国の補正予算に伴い補助裏として土木費の社会資本整備総合交付金事業と教育費長門小学校改修事業は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債4,180万円を充てまして、教育費地域共生社会実現のためのコミュニティ施設整備事業は、一般補助施設整備事業債1億8,180万円を充当する補正をお願いするものであります。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

田福議員。

○3番（田福光規君） ちょっと細かいことで申し訳ないですけど、13ページのコロナの関係ですけど、ワクチン接種の体制確保事業の委託料と、その後の接種事業の委託料のその違いがちょっとよく分からないんですけど。

○議長（森田公明君） こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） 委託料の違いということでございますが、これを――全てこの接種に係る委託料なんですけど、支払いの関係で2つに分けさせていただいているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱（高見沢高明君） 補足でありますけど、これは国のほうの方針だと思っております。その財源のほうに補助金と負担金という区分が載っているかと思っております。この接種に関わる事業については、負担金として国のほうの1,229万6,000円、その他についてのいろいろの人件費等のものについては、補助として1,360円というような分け方になっているということをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○3番（田福光規君） 説明の最初に、この補正予算で国の第3次補正に基づく補正ということで、

言われたんですけど、おのおの国からの支出金でいろいろと書かれておる中身と、第3次の補正で当町に割り当てられた金額というのは、たしか1億1,000万程度というふうにお聞きしたんですけど、その内訳というのが、この補正ではよく分からないんですけど、その辺ちょっと分かるように説明をお願いしたいと思いますが。

○議長（森田公明君） 高見沢企画財政課長事務取扱。

○企画財政課長事務取扱（高見沢高明君） 後段のほうの関係の3次補正というのは、今回の臨時交付金のことをおっしゃってるかと思うんですが、これについてはですね、全協等でも申し上げましたとおり、全額報償繰越しとしまして、令和3年度のところで補正予算をお願い申し上げて、事業を執行したいというふうに考えていまして、これの関係と今の説明したものとの、この3次補正の考え方ちょっと違いますので、違う要素ということでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第37号を採決いたします。

議案第37号について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

◎日程第4 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

◎日程第5 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

◎日程第6 広報常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

◎日程第7 議会改革検討特別委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（森田公明君） 次に、日程第3 議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について、日程第4 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について、日程第5 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について、日程第6 広報常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について、日程第7 議会改革検討特別委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを一括して議題といたします。

それぞれの委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後 0時14分

---

再 開 午後 0時15分

○議長(森田公明君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、追加した議案は、本日即決とすることに決定いたしました。

---

◎日程第1 意見書案第2号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書  
(議員提出)

○議長(森田公明君) ここでお諮りします。日程第1 意見書案第2号は、先ほど採択された陳情と同種でありますので、趣旨説明を省略いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、趣旨説明は省略することに決定いたしました。

日程第1 意見書案第2号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書を議題とし、審議に付します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより意見書案第2号を採決いたします。意見書案第2号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（森田公明君） 以上で、本3月定例会に提出されました案件は、全て終了いたしました。

したがって、令和3年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、令和3年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

---

閉 会 午後 0時17分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 佐 藤 恵 一

長和町議会議員 伊 藤 栄 雄

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員